

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
滋賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス：滋賀県彦根市
 大津キャンパス：滋賀県大津市

③ 役員の状況

成瀬龍夫（平成16年7月17日～平成20年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名

④ 学部等の構成

教育学部
 経済学部
 大学院教育学研究科
 大学院経済学研究科
 特殊教育特別専攻科
 附属図書館
 生涯学習教育研究センター
 産業共同研究センター
 環境総合研究センター
 情報処理センター
 国際センター
 地域連携センター
 保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,977 (137)

・学部 合計：3,686 (48)

教育学部	1,104	(11)
学校教育教員養成課程	688	(5)
情報教育課程	278	(0)
環境教育課程	137	(6)
情報科学課程	1	(0)

経済学部 2,582 (37)

経済学科		
（昼間主コース）	784	(3)
（夜間主コース）	38	(0)
ファイナンス学科		
（昼間主コース）	278	(4)
（夜間主コース）	41	(0)
企業経営学科		
（昼間主コース）	391	(16)
（夜間主コース）	40	(0)
会計情報学科		
（昼間主コース）	292	(8)
（夜間主コース）	48	(0)
情報管理学科		
（昼間主コース）	265	(3)
（夜間主コース）	38	(0)
社会システム学科		
（昼間主コース）	323	(3)
（夜間主コース）	44	(0)

・大学院 合計：280 (89)

教育学研究科	137	(10)
学校教育専攻	45	(3)
障害児教育専攻	15	(0)
教科教育専攻	77	(7)
経済学研究科【博士課程（前期）】	115	(66)
経済学専攻	39	(20)
経営学専攻	54	(29)
グローバル・ファイナンス専攻	22	(17)
経済学研究科【修士課程】	2	(0)
経済学専攻	1	(0)
経営学専攻	1	(0)
経済学研究科【博士課程（後期）】	26	(13)
経済経営リスク専攻	26	(13)

専攻科	合計	11	(0)
特殊教育特別専攻科		11	(0)

(b) 附属学校園児童数 合計：1,266

附属小学校		693
附属中学校		361
附属養護学校	小学部	15
	中学部	16
	高等部	24
附属幼稚園		157

(c) 教員数 311

(d) 職員数 116

教職員数

区分	教授	助教授	講師	助手	教頭	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部								69	69
保健管理センター	1	1						2	4
生涯学習教育研究センター	1	1							2
産業共同研究センター	1							1	2
環境総合研究センター	1	3							4
国際センター		1	2						3
附属図書館								8	8
教育学部	63	37	6					27	133
附属教育実践総合センター	4	2							6
附属小学校					1	24	1		
附属中学校					1	16	1	1	52
附属幼稚園					1	5	1		
附属養護学校					1	27	1	1	30
経済学部	48	47	7	3				7	112
附属史料館		1		1					2
合計	119	93	15	4	4	72	4	116	427

(2) 大学の基本的な目標等

「環境創造県」滋賀に立地する大学として、これまで蓄積された先進的研究をさらに推し進め、琵琶湖をはじめとした環境の保全と創造を中心に、地域にかかわる諸研究に総力でとりくむ。同時に、東アジア-太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、グローバルなひろがりをもった個性あるプロジェクトを推進する。

こうした研究活動を活かしながら、「実学の重視」を基調に、地域の歴史や文化への理解と国際的な視野を持ち、ゆたかな教養と高い専門性をそなえた職業人を養成する。大学院においては、社会人のリフレッシュ教育を核に、高度の専門的知見と実践的指導能力を育成する。

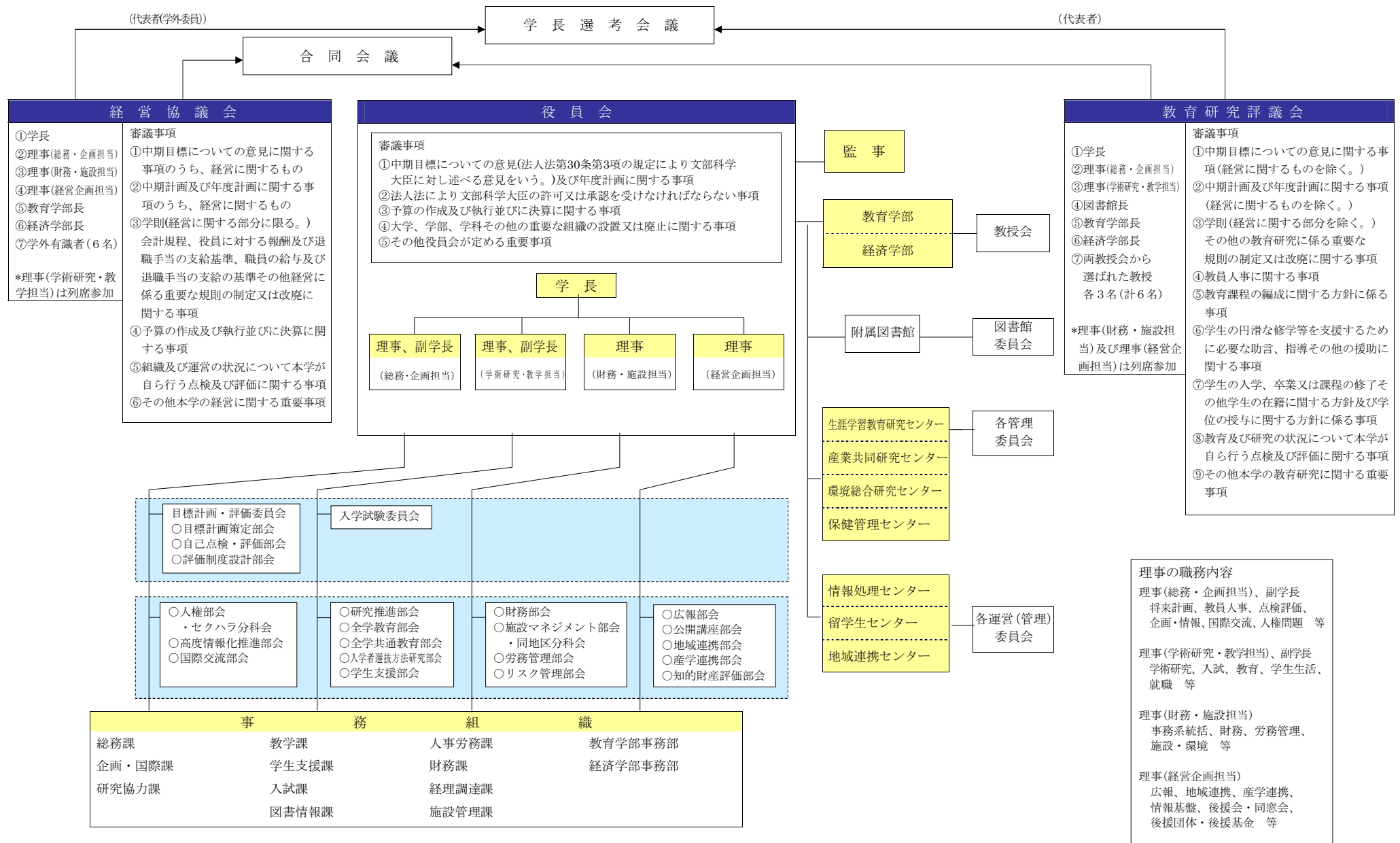
さらに、これらの研究と教育の総合的なとりくみをもとに、地域の振興や文化創出の中核として、また、教育・経済の各分野における学術交流や教育支援の国際的な拠点として、社会貢献活動、国際交流事業を全学的に組織し、社会に開かれた大学としてさらなる貢献につとめる。

また、近隣大学との再編・統合を検討する。

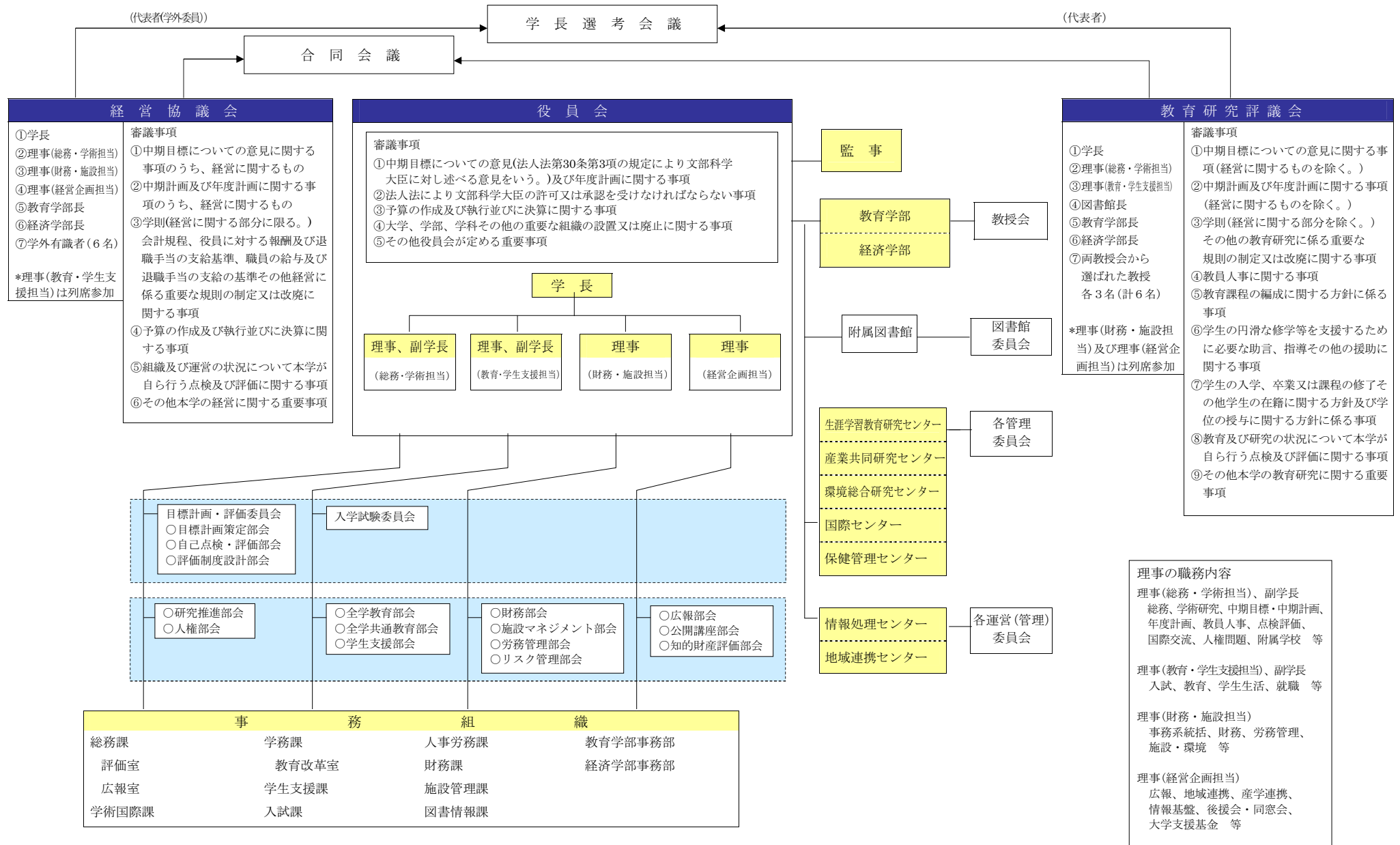
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

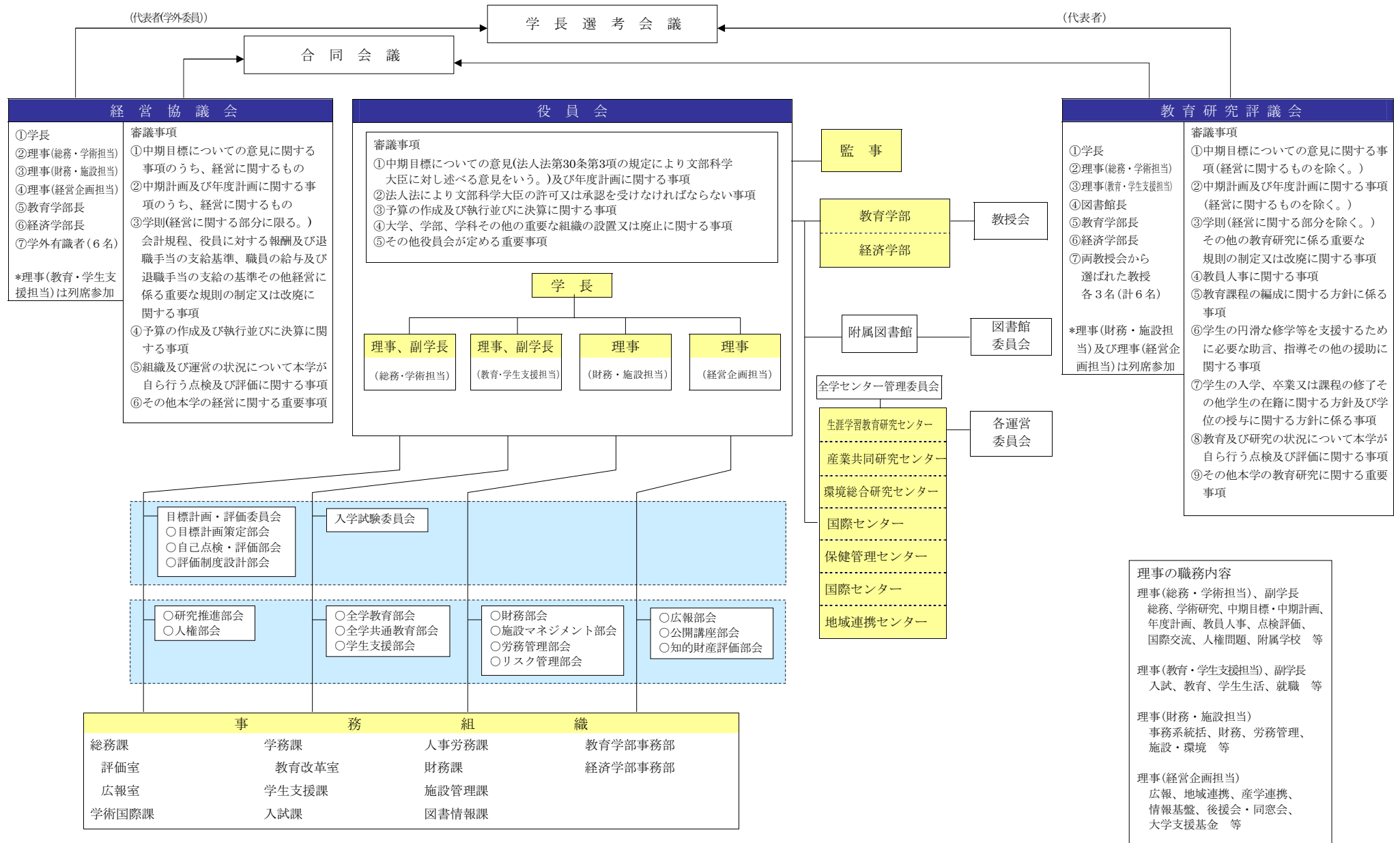
組織運営体制 (平成17年4月1日現在)



組織運営体制 (平成18年4月1日現在)



組織運営体制 (平成19年4月1日現在)



1 学長のリーダーシップ及び法人の戦略的経営に基づく取組

(1) 学長のリーダーシップ

法人化3年を迎え、学長は、4月の第1回役員会において、17年度計画の達成状況を踏まえ、「平成18年度大学運営の重点課題と方針について」を明らかにし、平成18年度を、大学を取り巻く厳しい財政状況を意識し、「経営基盤を固めつつ未来に目を向ける年」と位置づけた。この中で、18年度大学運営の重点課題として、①大学の募集力と就職力のアップ、②教員養成制度改革への対応、③中期計画の中間総括と今後の取り組み、④外部資金獲得活動と教育研究プロジェクトセンターの立ち上げ、⑤キャンパス・アメニティの改善と学生支援サービスの拡充、⑥地域・産学公・大学間の連携事業の展開、⑦滋賀大学の教育研究支援基金の発足、⑧施設整備長期計画の検討の着手、⑨大学の理念および長期ビジョンに関する検討、⑩教職員の意識改革と個人評価制度の試行、の10項目を挙げた。また、4月下旬には、役員、学部長、センター長、課長・副課長等よりなる18年度第1回幹部職員合同会議を開催し、この方針の全教職員への浸透を図り、学長のリーダーシップを示した。同時に、この会議において役員、学部長、課長ら全員がそれぞれの所掌する業務についての目標と年度課題を明確にし、法人化の理念に沿った大学運営を行う決意を表明した。

上記の方針に沿って、学長を委員長とする経営戦略会議を10回開催し、滋賀大学の中・長期的ビジョンの実現に必要とされる戦略的課題の検討を行い、大学のトップマネジメントを示した。

また、経営戦略会議の主催で、春に、本間政雄氏（大学評価・学位授与機構 国際連携センター長）を講師に招き、「大学改革と職員のミッションー使命感と誇りをもつ職員への途ー」の講演、秋には、和歌山大学理事の小畑力人氏による「国立大学と私立大学、その比較と競合のなかから大学改革課題を考える」と、藤原文部科学省国立大学法人支援課長による「高等教育政策の現状と課題ー国立大学を巡る諸情勢ー」の研修講演会を実施し、本学の大学経営に役立てた。

(2) 教育改革室と教育研究プロジェクトセンターの設置による成果

滋賀大学は教育研究の重点目標として、環境、リスク、東アジアの三つのテーマを中期計画に掲げている。本学のこの経営戦略に基づき、これらのテーマと関係する教育研究を特段に充実、発展させ、各種の競争的資金を獲得すること及び全学的な教育改革を支援するために、「教育改革室」と「教育研究プロジェクトセンター」を新たに設置し、事務組織を一段と強化した。これらの成果は、*特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」、*現代GP「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクトー携帯電話対応コメントカードシステムを活用した知識創造力の育成ー」、*教員養成GP『実践力診断講座』による教員の資質向上ープレ講座からパーソナルロードマップの作成へー、*魅力ある大学院教育イニシアティブ「リスクリ

サーチャー養成の教育プログラムー海外共同教育プログラムを中心にー」の4種類の競争的教育研究資金の獲得となって結実した。4種類すべてのプロジェクトにおいて採択されたことは、全国的にもきわめて稀有で、大いに特筆すべきことと評価している。

(3) 中期計画の中間的自己点検と総括

20年度法人評価、21年度認証評価、教職員の個人評価の導入等、評価業務の充実に向けて、新たに「評価室」を設置した。評価室には、担当理事の下、複数の評価担当学長補佐および協力教員を配置し、評価室と緊密に連携しながら、全学的、一元的に評価業務をバックアップする体制を整備した。12月下旬に、第3回「滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催した。今年度は特に、20年度法人評価を意識し、「教育研究の質の向上」の中期計画に注目して、中期目標・中期計画の達成度の観点から、中間的な自己点検を行った。

(4) 戦略的な予算配分

効率化による予算縮減に対応しながら、持続的に発展が可能な財政運営を目指して財政計画を策定し、全学挙げて支出抑制に努めた。この結果、全学的な視点から重要な教育研究インフラである施設及びIT設備に必要な資金を優先投入するという予算配分方針を打ちたて、施設維持関係予算を1.5倍に増額したほか、学内ネットワークシステムと教育研究用コンピュータシステムを同時に更新するなどの思い切った予算を実現した。

(5) 学長裁量による特任教員の雇用と学長裁量経費の活用

18年度新たに導入した学長裁量による特任教員制度を活用し、学生のニーズが強く、本学が重視している、①経済・社会、②国際理解・国際交流、③産学連携、④教育臨床、の4つの分野において特任教員を採用し、全学的な教育の活性化に役立てた。また、両学部でも定年退職後の数名のポストにおいて特任教員を採用し、財政的な面からも貢献した。

また、学長裁量経費1億円を措置し、学長のリーダーシップにより弾力的に予算を配分した。大学の重点目標であったISO14001認証資格取得、優れた教育研究プロジェクトへの支援、学生自主企画プロジェクト支援、大学ブランド力アップのための広報の充実等、中期計画を強力に推進するだけでなく、大学改革のさまざまな取り組みに投資した。新しい試みとして、学長・役員と学生との懇談会を両学部で開催し、大学トップが学生より授業・大学運営等について、直接意見を聞く機会を設け、次年度予算編成に活用した。

(6) 経営協議会の活用と監査機能の充実

経営協議会を4回開催したが、法人の年度計画、年度予算などの重要かつ説明に時間を要する事案については、理事が各委員を事前に訪問し説明を行い、協議会での審議をより実質的にするような改善を行っている。このなか

で学長裁量経費の配分方法、自己収入の増収策等の意見は大学運営に反映させている。

また、監査機能の充実については絶えずこれを意識し、監事よりの指摘事項に対しては役員会で方針をきめ、その対応策を関係部局で検討し、文書により監事に回答している。また、7月に監事監査報告会を実施し、前年度指摘事項に対するフォローについて報告がなされ、業務改善に役立てた。

このように、「経営基盤を固めつつ未来に目を向ける年」と位置づけた平成18年度において、滋賀大学は学長のリーダーシップにより、全体的に機動的・戦略的な法人経営体制が確立され、一層効果的な法人経営がなされた、と自己評価している。このような努力は、いくつかの成果、とりわけ、特色 GP、現代 GP、大学院教育イニシアティブ、教員養成 GP などの競争的教育研究資金の獲得となって結実し、目覚ましい実績をあげ、大学の活性化に大きく貢献した。

2 「教育研究等の質の向上」に関する特徴的な取組

本学においては、学生に良質な学習環境を提供することを目指して、教育カリキュラム、学生支援などにおいて、不断の努力と改善を重ねている。また、教育活動と並んで、研究活動を重視し、教員個人の自由な発想に基づく研究だけでなく、滋賀大学の中期目標・中期計画に沿ったプロジェクト研究、共同研究などを組織的に支援するための体制を整え、実績を上げている。

一方、本学はまた、地域に根ざし、地域に愛され、世界に発信できる大学を目指し、社会貢献・地域貢献、国際交流等の活動に積極的に取り組んできた。

これらの活動のうち、本学に特徴的で、成果を上げている主な取り組みについては、「教育研究等の質の向上に関する特記事項」において詳述されている。また、本年度は、特に中期目標・中期計画を意識しながら、教育研究等の取り組みの進捗・達成状況を点検したが、おおむね、本学の中期目標の理念と中期計画に従って、年度計画を着実に達成している、と自己評価した。

3 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他の業務運営の重要事項」に関する主な取組

これら年度計画の主な取り組みについては、1. で述べた。また、これら4大項目の個々の年度計画の進捗状況については、後の項目ごとの特記事項において記述した。18年度計画298項目のうち、それぞれの計画の占める割合は、「教育研究の質の向上」209項目(70.1%)、「業務運営の改善」32項目(10.7%)、「財務内容の改善」15項目(5.0%)、「自己点検・評価」20項目(6.7%)、「その他の業務運営」22項目(7.4%)、となり、4大項目の自己評価は、「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)が84項目(94.4%)、「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)が5項目(5.6%)となった。

以上のように、18年度を中期計画の中間年度として位置づけ、年度計画の

進捗状況を中期計画の達成状況を意識しながら、自己点検・評価した。全体的に見て、困難な計画を先送りすることなく、中期目標に従い、年度計画を順調に達成している、と自己評価している。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学長が全学的視点から機動的に大学を運営しうる体制を整備する。 ○大学の運営に対する社会的支援体制を整備する。 ○学部運営における学部長のリーダーシップを強化する。 ○大学、学部及び学内共同教育研究センターの運営の効率化を図る。 ○運営体制の点検及び改善に努める。 ○学内の内部監査機能を強化する。 ○その他
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 学内外の意見を大学運営に反映させるため情報発信及び情報収集のシステムを整備する。	【1】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。		16年度に設置した全学ホームページに掲載した「お問い合わせ」により、常時、情報収集及び情報発信に努めている。	
【2】 学長の下に経営戦略を研究・策定・推進する組織を設置する。	【2】 大学の経営戦略を検討、策定するため、学長、理事、学部長を構成員として設立した経営戦略会議を引き続き効果的に運営する。	III	経営戦略会議を10回（4、8月を除く毎月）開催した。全学的観点からの戦略的課題を早めに協議し、トップマネジメント機能の支援体制として定着させた。	
【3】 学長が毎年度当初に、経営についての重点方針を学内構成員に提示する。	【3】 学長が国立大学法人滋賀大学の重点方針を、広報誌「しがだい」及びホームページ「学長室」において、学内のみならず学外へも提示する。	III	年度初めに「当年度の大学運営の重点課題と方針」を明らかにし、広報誌（2回発行）及びホームページ「学長メッセージ」に掲載し、学長の考え方を学内外に提示した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【4】 大学の経営基盤の確立のため、滋賀大学支援財団の設立を検討する。</p>	<p>【4】 滋賀大学支援基金設立準備委員会で「滋賀大学を支援するための財源確保」の具体的な方法を審議する。</p>	III	<p>「滋賀大学教育研究支援基金」を19年4月に発足させるとともに、募金活動を開始することとした。</p>	
<p>【5】 平成16年度に両学部にも副学部長制を導入する。それに伴い学部の各種委員会を見直すとともに、学部教授会及び研究科委員会の運営改善に取り組む。</p>	<p>【5】 両学部において、平成17年度に導入した報告事項の簡便化などの教授会の効率的運営・短縮方法を点検し、引き続き改善に向けて検討する。</p>	III	<p>教育学部では、会議室にインターネット接続したパソコンを設置し、教授会におけるプロジェクターによる資料提示を一層進め、効率的運営に成果をあげた。</p> <p>経済学部では、教授会の回数削減及び報告事項の文書回覧・ウェブ掲載により、教授会（研究科委員会を含む）の年間時間数を短縮した。18年度の教授会（研究科委員会を含む）は、16年度に比べておよそ12時間、17年度に比べておよそ6時間短縮となった。</p>	
<p>【6】 学内の各種委員会の数と規模の適正化を図り、教員と事務職員との一体的な運営を行う。</p>	<p>【6】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>		<p>19年4月に、これまで各センターが有していた管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置する。</p>	
<p>【7】 全学センターの各管理委員会を一元化し、全学センター管理委員会を設置する。</p>	<p>【7】 全学センター管理委員会を設置し、規定等を整備する。</p>	III	<p>大学の全学センターとして、より能率的な運営と意思決定を可能とする全学センター管理委員会を19年4月より設置することを教育研究評議会で決定し、あわせて滋賀大学全学センター管理委員会規程を制定した。</p>	
<p>【8】 毎年度、法人制度の運営状況を自己点検し、期間終了時には総括的な点検と改善方針の作成を行い、その内容を公表する。</p>	<p>【8】 当該年度の法人制度の運営状況について自己点検・評価を行い、評価方法の改善について検討する。</p>	III	<p>前年度に引き続き、自己点検・評価報告書(17年度版)を作成し、学内外に公表した。また、12月に「第3回 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」を開催し、中期計画の達成状況との関わりから中間総括し、未達成課題を点検した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【9】 学内のガバナンスを強化するため、業務状況及び組織のリスク評価を内容とする内部監査計画を立てる。</p>	<p>【9】 学内のリスクを把握し、業務状況及び組織のリスクについて点検、チェック及び対応の改善について検討し、内部監査機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>「リスク管理に関する対応方針」を策定し、本方針に基づき学内で想定されるリスクを把握するため、「リスクへの対応等のチェックシート」を活用し、各部局において想定される全てのリスクについて取りまとめ、整理・確認するとともに全学的な視点から対応の改善について検討を行った。 なお、全体的な対応策を策定するため、各部局において再点検を行っている。 また、個人情報保護に関する講習会を開催し、個人情報保護に関する意識の向上を図った。</p>	
<p>【10】 法務、財務、労務に関する専門的な担当部門を充実する。法務に関しては、顧問弁護士の確保を検討する。</p>	<p>【10】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>		<p>16年11月、顧問弁護士1名と「法律顧問契約」を行い、教育研究活動、学生生活、施設管理等に関連して法務、財務、労務に関するリスクに専門的に対処する体制を整えた。 弁護士との相談件数は16年度2件、17年度5件、18年度13件であり、相談内容も各分野にわたり十分に効果が出ている。</p>	
<p>【11】 適切な職務分掌と決裁権限に基づいた業務体制を構築し、監査専門の職員を配置するとともに、機能的で有効性のある監査を実施する。</p>	<p>【11】 監査専門の職員による、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。</p>	<p>III</p>	<p>監査専門職員により、日常的に会計経理に関する書面監査を実施し、合規性、経済性をチェックし、不具合事項については、適宜是正指導を行っている。滋賀大学内部監査実施要項に基づき、臨時監査を10月に実施し、定期監査を12月、1月に実施した。また、監査専門職員は、会計監査人、監事及び理事（財務・施設担当）と随時連絡調整を行い、機能的で有効性のある監査を実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>○社会のニーズにマッチした教育研究組織の改編を推進する。</p> <p>○国際交流を教育研究面で一層強化する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【12】 教育学部では、課程の連携と再編を検討し、教育学研究科に新たな専攻・専修の設置を検討する。</p>	<p>【12-1】 教育学部において、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の連携を強化したカリキュラムを実施・継続する。情報教育課程から学校教育教員養成課程へ学生定員の一部を移動する。</p>	III	<p>教育学部において、18年度入学の学生から学校教育教員養成課程の学生定員を140名から180名に増員し、情報教育課程の学生定員を70名から30名に変更した。また、3課程の連携を強化したカリキュラムを継続して実施した。</p>	
	<p>【12-2】 教育学部において、教職大学院の設立に向けて具体的検討を開始する。</p>	III	<p>教職大学院の設立に向けて、資料収集や他大学への実地調査を行い、基本構想について検討を行った。今後、他大学や教育界の動向をみながら、継続して検討を行う。なお、18年度には、教員養成GPが採択され、本学の教職大学院の設置に向けての教育内容の検討にも資するところがあった。</p>	
<p>【13】 経済学部における学科再編、新学部設置及び専門職大学院設置の可能性を検討する。</p>	<p>【13】 経済学部において、これまでの検討結果をふまえ、専門職大学院設置の可能性について引き続き検討する。</p>	III	<p>会計専門職大学院については、定員確保面、採算面等、問題がある事が判明し、設置は難しいと判断した。このため、今後は、他の方法を検討していくこととした。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【14】 全学的な機動的な研究組織の設置を検討する。</p>	<p>【14】 全学的な機動的な研究を行う研究プロジェクトセンター（仮称）の設立を準備する。</p>	IV	<p>本学が有する知的財産と創造力を活用し、特色ある教育活動、研究活動を支援することにより、将来的に特色GPや現代GPなどの外部資金の獲得を目指すグループとしての教育研究活動を育成すること、或いは、すでに活動実績のある教育研究プロジェクトの飛躍的発展を図り、本学のユニークな教育研究活動として定着させ、その成果を広く社会に還元するため、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを今年度当初に設置した。</p> <p>これにより、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト1件、萌芽的研究プロジェクト1件を採択し、共同研究の一層の展開を図った。</p>	
<p>【15】 平成18年度を目途に、留学生の受け入れと国際交流の強化を図るために、留学生センターを改組し、国際交流センター（仮称）を設置する。</p>	<p>【15】 国際センター（SUI）を開設し、事業を開始する。</p>	IV	<p>4月1日付で国際センターを発足させた。月に1回の割合で運営委員会を開催し、週2回の割合でセンター員会議を開催して、センターの運営を協議し、業務の遂行を行ってきた。留学生支援部門では、在学生の交換留学・短期研修プログラム、留学生の学習・生活支援、日本語教育に重点を置き、教育研究支援部門では、交流協定の締結・更新、交流協定校との教職員の派遣・受け入れ事業、キャンパス国際化推進のための講演事業を準事業として遂行してきた。</p> <p>特別教育研究経費により、テレビ会議システムの導入、ホームページの開設、教材の整備など学内の国際化推進のための基盤的な整備が進んだ。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の能力向上、職務の活性化及び外部との人事交流を図る。 ○合理的な人事評価及び処遇のシステムを整備する。 ○女性、社会人及び外国人を採用して教員の構成を多様化する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【16】 教員の採用は、大学・学部の特異な方針を除いて、原則完全公募により行う。	【16】 両学部において、既に実施している教員採用の一般公募を継続して実施する。	III	教育学部では、教員の採用について、法人化以前から一般公募を継続して実施しており、他大学、他機関、研究者人材データベース、大学ホームページ等へ情報提供し、広く公募により教員を採用している（ただし、大学・学部の特別な方針による採用の場合を除く）。	
		III	経済学部では、一般公募の原則で採用人事を遂行した。	
【17】 任期制の運用のあり方や多様な勤務形態について検討する。	【17】 教員の新しい雇用形態として、特任教員制度の導入を図る	III	教育学部及び経済学部において、定年退職後のポストを活用し、特任教員を3名採用した。また、学長裁量経費による特任教員制度の活用として、経済・社会分野、産学連携分野、国際理解・国際交流、学校教育臨床の4分野での導入を決定し、19年4月に2名、6月に1名を採用する。	
【18】 事務職員の業務の専門性に応じた多様な職種を設定し、特に専門性の高い職種については、一般公募による選考採用を行う。	【18】 事務職員の採用において、統一採用試験で得られない専門性や資格を有する人材を配置する必要性が生じた場合は、選考採用を行う。	III	18年4月に学術国際課に国際交流に関する専門的知識を有する者を専門職として選考採用した。この採用は、国際センターの業務などを遂行していく上で、有効に活用できた。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【19】 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する。</p>	<p>【19】 事務職員に関する本年度の研修計画を実施するとともに、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。</p>	IV	<p>18年度については、人事院の実施するJST研修や女性職員キャリアアップ研修への参加や国立大学協会主催の各専門分野別研修及び実務研修としてのパソコン研修に積極的に参加させた。さらに、応募選考による初めての海外研修として、交流締結校2大学へ各2名の若手職員を派遣し、大学の組織・運営について研修、実情視察を行い、帰国後には報告会を開催した。また、長期研修として文部科学省行政実務研修への職員派遣を決定した。</p>	
<p>【20】 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。</p>	<p>【20】 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。</p>	III	<p>滋賀医科大学、京都工芸繊維大学、京都大学と人事交流の協議を行った。このうち、18年度中においては、京都大学及び京都工芸繊維大学と人事交流を行った</p>	
<p>【21】 教員及び事務職員の特性に応じた能力の向上を図るため個人評価制度について、専門の検討組織を設けて検討し、それに基づいて制度の試行と改善を行い、実施を図る。</p>	<p>【21-1】 教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p>	III	<p>教員個人評価の年度内試行に向け、評価制度設計部会で設計した原案に基づき、両学部長に「部局評価委員会」の設置及び「評価基準」の作成を依頼。また、専任教員を有する全学センター長会議を開催し、教員個人評価について説明を行った。11月には、「教員の個人評価制度の試行的導入に当たってのお願い」を学長・副学長（評価担当理事）・教育学部長・経済学部長名で出し、試行を開始した。評価結果（提出率81.3%）と教員から提出のあった「意見調書」を参考に、見直しを行った。</p>	
	<p>【21-2】 事務職員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p>	III	<p>個人評価制度について、職員への説明、意見聴取、組合との協議を経て、18年12月より個人評価制度の試行を開始した。また、評価制度の見直し検討の資料収集を目的としたアンケートを実施した。</p>	
	<p>【21-3】 事務職員の目標管理制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p>	III	<p>個人評価制度について、職員への説明及び意見聴取、組合との協議を経て、18年12月より個人評価制度の試行を開始した。目標管理制度については、この個人評価制度の中で、係長以上の職員を対象に各課の重点目標の下に個人の目標を設定し、その達成状況を評価する形で実施した。また、評価制度の見直し検討の資料収集を目的としたアンケートを実施した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【22】 教職員に対する合理的で多様な処遇方法の導入を検討する。</p>	<p>【22】 事務職員の評価制度の試行的導入を受けて、処遇方法の検討を開始する。</p>	III	<p>事務系職員の評価制度ワーキング・グループで、評価結果の処遇への反映方法について、人事労務課の素案（方向性）を示し、検討を開始した。</p>	
<p>【23】 大学全体で教員の女性比率の向上に努める。</p>	<p>【23】 教員の公募に際し、女性が応募しやすい環境条件を整える。</p>	III	<p>国大協の方針に沿い、本学における女性教員の比率を向上するために教員の公募に際して、「本学は男女共同参画に配慮し、女性の積極的な応募を期待する」趣旨の文言を公募書類に記載することを、教育研究評議会で決定し、実行に移した。</p>	
<p>【24】 大学全体で外国人教員比率の向上に努める。</p>	<p>【24】 外国人が公募に応募しやすい環境条件を検討する。</p>	III	<p>外国人が公募に応募しやすい環境を整えるため、JREC-IN研究者人材データベースの英語版文書、本学の英語版ホームページへの掲載、履歴書・業績等の本学の様式の変更などの導入について、経営戦略会議と人事労務課で検討した。</p>	
<p>【25】 障害者の雇用促進に努める。</p>	<p>【25】 障害者の雇用促進に努める。</p>	III	<p>18年4月に重度障害者1名を採用した。また、来年度においても法定雇用率を満たすことができる予定であることを確認した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>○事務の見直し・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図ると共に、学生サービスの向上に努める。</p> <p>○事務組織・職員配置の再編を進め、アウトソーシングも取り入れながら、業務の合理化、効率化を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【26】 事務処理業務の見直し・電算化等により、簡素化・迅速化を図る。	【26】 事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。	III	事務組織の見直しにより事務処理業務を集中化・効率化するとともに、事務情報化推進計画に基づき、以下の業務等において電子化等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入事務における出納役業務のうち窓口収納に係る業務を見直すとともに、現金に係る収入・預入報告について、情報の電子化 ・ 人事関係事務処理の手引きのWeb化 	
【27】 他の国立大学法人と事務情報化における連携を図る。	【27】 近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。	III	「近畿A地区国立大学法人等情報化推進協議会」での協議や構成校間の日常の情報交換のほか、「国立大学等電子事務局研究会」に出席し、電子事務局推進について、他大学の取り組み状況及び現状等の情報交換を行った。 また、財務会計システムや人事・給与システムのユーザー連絡会に参加し、同一のシステムを導入している全国の国立大学法人間でシステム運用上の対応等について意見交換を行った。	
【28】 学内広報の電子化、ホームページ・携帯電話等による情報伝達の充実を図るとともに、学生サービスの向上に努める。	【28】 年度当初から開始される電子シラバスの定着と普及を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を進める。	III	シラバスの記入、提出の促進を図るとともに、教育学部にウェブシラバスを導入するため、全学的な認証システムの早期導入を進めることとした。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【29】 情報の共有化、業務の一体的な協力体制の構築等を図り、柔軟に対応できる事務組織に再編するとともに、外部委託による業務の合理化を図る。</p>	<p>【29-1】 事務組織の再編を実施する</p>	<p>III</p>	<p>18年4月1日付けで事務組織の再編を実施した。</p>	
	<p>【29-2】 人材派遣等を積極的に活用し、業務のアウトソーシング化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>18年4月1日付けで、事務情報処理システム関係業務、図書情報システム及び図書館利用者管理業務など合計3名について常勤職員から派遣職員へ転換を行った。さらに、19年4月から新たに3名の派遣職員を受け入れる。また、19年度より附属学校給食業務について、外部委託することを決定した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

本学では、中長期的ビジョン、戦略的課題の検討、中期目標の重要課題の遂行のために全学的観点から企画・調整を行うため設置した「滋賀大学経営戦略会議」が、設置から2年を経て学長のトップマネジメントの支援体制として実質的な効果がみられるようになってきた。また、収入予算が減額基調となっている中で、18年度学長裁量経費は前年同額を確保し、ISO14001 認証取得、大学運営への学生の参画を推進するための「学生自主企画プロジェクト」の募集と優れた取り組みへの支援等、戦略的・効果的な資源配分を行った。

また、全学センターの管理委員会の一元化や、事務等の効率化・合理化に精力的に取り組んだ。

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

17年2月に設置した、学長（議長）、理事、学部長で構成する「滋賀大学経営戦略会議」は、本学の中長期的ビジョンや戦略的課題の検討と中期目標・中期計画の重点課題の遂行のため、全学的観点から、大学・学部のトップマネジメントを支援する体制として実質的な効果がみられるようになってきた。一例として、大学改革等をテーマとした経営戦略会議主催の講演会は、年間数回開催し、本学が大学経営の戦略を練り、経営ビジョンを得る上で大変有益となり、その結果の一つとして文部科学省競争的プログラムの採択という成果に結実したとあって過言ではない。

(2) 幹部職員合同会議の前・後期実施

滋賀大学幹部職員合同会議（出席者：学長、副学長、理事、監事、学部長、課長、事務長等）は、18年度から年2回（前期：4月・後期：10月）開催することとした。前期（4月）には、学長の掲げた「18年度の大学運営の重点課題と方針」に続き、副学長、理事、学部長、課長及び事務長から、「年度目標と課題及び抱負と決意表明」を行い、大学を取り巻く情勢、全学及び両学部の年度目標と課題に関して幹部職員の認識の共有を図った。後期（10月）は、「18年度後期の大学運営の課題」について学長、各理事から年度当初に掲げた目標と課題等の進捗状況について報告・説明を行い、情報を共有した。

(3) 戦略的・効果的な資源配分

① 戦略的な予算配分

本学では、効率化による予算縮減に対応しつつ、持続的に発展が可能な財政運営を目指して財政計画を策定し、全学を挙げて支出抑制に努めた。この結果、19年度の学内予算編成では、運営費交付金基礎額が減少している中であっても物件費の増額確保が可能となり、全学的視点から重要な教育研究インフラである施設及びIT設備に必要な資金を優先投入するという戦略的予算配分方針を打ち立て、施設維持関係予算を対18年度1.5倍

増としたほか、学内ネットワークシステムと教育研究用コンピュータシステムを同時に更新するなどの思い切った財源投入を行い得る予算計画を実現した。

② 学長と学生との懇談

予算編成にあたっては、新たに、学長と役員による学生インタビューを学部ごとに実施し、学生の声が予算編成に反映できるよう、トップが学生に直接意見を聞く機会を設けた。

これにより、経済学部では授業面において、ミクロ・マクロ経済学や統計学などコアとなる専門基礎科目の徹底したトレーニングに学生も一定の評価をしている反面、終えるまでの間は厳しいトレーニングに耐えられるよう、学ぶための動機付けがほしかったとの意見があることがわかった。また、教育学部では近隣市町村の諸学校に学生をスクールサポーターとして派遣し実践力を高めるプログラムに学生が一定の評価をしている一方で、講義をさらに実践性の高いものにしてほしいとの意見があることがわかった。

これを踏まえ、次年度予算にさらなる授業の改善充実を進めていくための調査研究等の経費を新設することにした。

③ 学長裁量経費

本学では、17年度に学長裁量経費を4千万円から1億円（物件費の1割に相当）に増額し、学長のリーダーシップにより機動的に所要の予算を配分できるようにしている。18年度においても収入予算が減額基調となっている中で同額を確保し、ISO14001の認証取得、大学運営への学生の参画をすすめるための「学生自主企画プロジェクト」の募集と優れた取り組みへの支援、優れた研究プロジェクトへの支援、大学のブランド力強化のための広報等の充実など、大学改革の様々な取り組みに投資した。

④ 人的資源配分

人的資源面では、法人化時点で改組した事務組織をさらに見直し、「教育改革」、「評価」、「国際」の3つの業務については、全体の事務系組織の中からポストを供出し増員整備を図った。これにより、認証評価や法人評価に向けた学内支援体制を整備するとともに、留学生支援体制の充実や国際交流窓口の強化が図られた。また、とりわけ、教育改革室の設置により、全学的な教育改革の支援を行う体制が整備され、18年度のGPにおいては、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の4つの部門に採択されるなど具体的な成果をあげることができた。

(4) 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施

学長裁量経費の配分に当たっては、要求額の精査、査定その他、18年度からは、当初予算額をさらに10%留保して配分するようにし、予算不足が発生した時点で再度現状報告をさせて追加配分を行うようにした。また、事業が

終了した時点で部局に自己評価報告書の提出を義務付け、所期の目的を達成できたかどうかをチェックすることとしている。なお、複数年度にわたる教育研究プロジェクトについては、年度末に中間報告を求め、これをもとに次年度の配分を行っていくこととしている。

(5) 外部有識者の積極的活用

学外の経営協議会委員に対し、会議の重要な審議事項について、事前説明に出向き積極的な会議運営に努めた結果、委員から忌憚のない意見をいただけるようになり、効果的かつ効率的な会議運営が行えるようになった。また、委員からは、学長裁量経費の配分方法、外部研究資金等の自己収入の増加等に関しても貴重な意見があり、それらを大学運営に反映している。

(6) 監査機能の充実

① 内部監査の実施体制と内部監査の実施

本学では、法人化前は兼任体制であった内部監査体制を見直し、法人化と同時に監査係に2名の職員を配置し、書面等による日常監査を行っている。

このほか、監査係を含む事務職員による内部監査チームを編制し、定期的に部局の实地監査を行っている。18年度に実施した实地監査では、薬品保管庫の転倒防止措置に着目し、すべての保管庫に転倒防止措置を行うよう改善を指示し、年度内に改善を完了させた。また、科学研究費補助金に関しては、財務課副課長、監査係、研究事務担当課（学術国際課）の係長からなる専門的な監査チームを編制し、毎年度实地監査を行っているが、18年度は、これに監査法人も加えて体制を強化し、实地監査を行った。

② 内部監査組織の独立性

本学の監査係は財務課内に置かれており、独立した監査組織ではないため、他大学の例を調査するなど、本学としてのあるべき姿を検討した。その際、単に内部監査部門のみならず、監事と内部監査との監査業務のデマケーションなども含めて全体的に考察し、本学として望ましい内部監査体制像をまとめるまでの作業を18年度内に終了した。現在、監査室の設置（19年7月）に向けて準備を進めている。

③ 監事監査の実施と監査結果の活用

17年度期中監事報告で指摘された事項に対して、18年5月に監事に対してその対応方策をとりまとめ文書にて回答するとともに、実現可能な事項から順次措置することとした。また、17年5月に回答した、16年度期中監事報告書に係る対応方策についても、その後の措置状況を併せて報告した。なお、主な措置状況として、学生支援・学生サービス部門の強化拡充として、事務組織の再編を行ったこと、科学研究費補助金、競争的研究資金等の外部資金の獲得に向けた全学的な取り組みを行ったこと、キャンパス・アメニティーの改善のためにオープンカフェを新設したこと等があ

げられる。

18年度についても監事による業務監査が行われ、19年3月に期中監事報告書が提出され、その監査結果に基づく対応方策等について検討を行っている。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 特任教員制度の活用

特任教員制度は、本学の中長期的な財政計画と教育並びに学生の教育指導、生活指導、就職指導等の充実、専門職業人養成機能の充実及び外部資金等による教育・研究プロジェクトの推進のため、顕著な教育上の実績や企業等における研究・開発等の実績を有する者を確保することを目的としている。

18年度の特任教員は、現代GPのe-Learning担当1名、リスク研究担当1名、就職支援担当1名が任用されている。19年度においては、本制度の運用の在り方を検証し、教育の質の低下を招かないような雇用体制を推し進めることとしている。

(2) 助教制度の活用に向けた検討状況

経営戦略会議の下に「教員組織の在り方に関するワーキング・グループ」を設置し、大学教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等（19年4月1日から施行）の趣旨を踏まえて、本学の教員組織の在り方について検討を行った。この結果、助教制度については、経済学部では二つの助手ポストを助教ポストに転換することが決定している。

(3) 全学センターの各管理委員会の一元化

これまで、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、国際センター、情報処理センター、地域連携センター及び保健管理センターの、各センターに管理委員会が置かれていたが、これを全学センター管理委員会（19年4月1日設置）に一元化した。このことにより、学内のコンセンサスの円滑な形成に資するとともに、各センターの管理及び運営の効率化を図ることとしている。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の個人評価制度

教員の個人評価は、18年度に試行的に実施した。19年度は、この試行的に実施した個人評価制度の問題点等を洗い出し、見直し、修正を加えた上で、個人評価制度をスタートさせるとともに、評価結果による処遇の在り方・方

法についても検討を行うこととしている。

(2) 事務系職員の個人評価制度

事務系職員の個人評価は、評価者、被評価者の相互理解が重要であるとの認識から、試行案に対する職員からの意見聴取及び職員組合との協議を経て、全事務系職員に対する説明会を実施した上で、試行的に実施した。試行結果については、評価者、被評価者に対してアンケートを実施し、19年度の実施に反映することとしている。また、19年度は、実施面における評価者、被評価者の認識を高めるための研修を行い、評価における公平性・客観性を確保できるよう努めることとしている。なお、評価結果の処遇面への反映については、引き続きその方法について検討を進め、20年度の本格実施を目指している。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織、全学委員会等の合理化

① 事務組織の再編等

16年度の法人化に伴い事務組織の改編を行ったところであるが、課長級職員によるワーキング・グループを中心にさらなる見直し作業を行い、18年度には再度事務組織の改編を行い、教育改革室や評価室の設置、国際関係担当係の充実、管理業務担当係の整理・統合などの組織再編を行った。

しかしながら、大学を取り巻く環境が極めて流動的な状況の中、教育、研究、経営を支援する事務組織としては、その機能強化のために不断の見直しが必要との認識の下、具体的な検討と積極的な取り組みを進めるため、経営戦略会議の下に「事務組織の在り方に関する検討会」を設置し、18年度に見直し・再編を行った事務組織の検証等を行っている。

② 全学センターの管理委員会の見直し

これまで、全学センター（7施設）は、それぞれ管理委員会を設け、各センターの重要事項等について審議を行ってきたが、これを全学センター管理委員会（19年4月1日設置）として一元化した。このことにより、理事、教職員の実務的な負担軽減と、学内のコンセンサスの円滑な形成と各センターの管理運営の効率化を図ることとしている。

③ 役員会への陪席義務の軽減

これまで役員会への陪席者を全課長・事務長に義務付けていたが、これを4月から見直し、総務課長、両学部事務長及び議題に関係する課長とし職員の実務負担を軽減した。

(2) 経費節減に向けた取組実績

① 附属学校の給食の外注化

これまで、附属学校の給食については、大津市給食センターに共同調達するかたちでスケールメリットによる食材調達コストの縮減を図りつつ、

本学が雇用する調理員で調理を行ってきたが、19年度より食材の調達・調理を委託業者が一元的に行うように切り替え（調理場所については附属学校内にて実施）、業者選定を公募方式で行ったところトータルコストが縮減できた。また、大津市給食センターとの共同調達ではできなかった附属学校のアンケート調査に基づく独自のメニューの作成やアレルギーに対応した個別メニューの提供、さらに、大津市では実施されていない中学校への給食提供もできることとなった。なお、これまでのパート職員は、委託業者による再雇用が実現できた。

このように、附属学校給食のアウトソーシングに着手し、大きな成果をあげることができた。

② 学生寮（平津ヶ丘寮）の食事提供の廃止

石山地区の学生寮（平津ヶ丘寮）の運営経費節減のため、食事提供を廃止し、人件費の節減を図った。なお、寮生の生活に便宜を図るため、自炊可能な補食室を設置した。

共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・特記事項「1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用
 - (2) 幹部職員合同会議の前・後期実施
 に記載済み

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・特記事項「1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」の
 - (3) 戦略的・効果的な資源配分
 に記載済み

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・特記事項「1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」の
 - (4) 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施
- ・特記事項「4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」
 - (1) 事務組織、全学委員会等の合理化
 - ① 事務組織の再編等
 に記載済み

- **業務運営の効率化を図っているか。**
 - ・特記事項「4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」
 - (1) 事務組織、全学委員会等の合理化に記載済み

- **外部有識者の積極的活用を行っているか。**
 - ・特記事項「1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」の
 - (5) 外部有識者の積極的活用
に記載済み

- **監査機能の充実が図られているか。**
 - ・特記事項「1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」の
 - (6) 監査機能の充実
に記載済み

- **従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**
 - ・**教職員の個人評価制度について**
 - ・特記事項「3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 教員の個人評価制度
 - (2) 事務系職員の個人評価制度
に記載済み

 - ・**事務組織の再編充実が期待される**
 - ・特記事項「4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 事務組織、全学委員会等の合理化
 - ① 事務組織の再編等
に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>○予算を効率的に執行するとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>○積極的に外部資金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【30】 教員へのきめ細かな情報提供（科学研究費補助金説明会の継続的実施、過年度の採択事例の紹介及び採択率を高める申請方法の検討、事務局による各種研究助成等の公募の継続的な情報提供）を行う。</p>	<p>【30-1】 科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを作成する。</p>	III	研究推進部会において、科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを検討し、科学研究費補助金を申請した教員に対し上乗せ配分するシステムと、申請者数に応じて部局に傾斜配分するシステムを検討し、素案を作成した。 また、科学研究費補助金に係る間接経費を財源に、毎年度の予算編成方針等に基づき、科学研究費補助金を獲得した研究者等に再配分することができるシステム（申し合わせ）を作成した。	
	<p>【30-2】 研究プロジェクトセンター（仮称）を活用して、学内共同研究の組織化を図り、科学研究費補助金や外部資金の獲得を進める。</p>	III	今年度に、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト1件、萌芽的研究プロジェクト1件を採択した。そのうち重点教育プロジェクトである「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」が特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）に採択され、外部資金の獲得に貢献した。	
	<p>【30-3】 各種研究助成に関する情報を収集し、引き続きホームページ上で提供する。</p>	III	18年度において、ホームページ上で提供している情報提供事項を ①「公募情報のお知らせ（滋賀大学教育研究プロジェクトセンター（新規）・日本学術振興会各種支援事業（新規）・競争的研究資金制度（新規）・民間学術助成）」 ②「科学研究費補助金関係」 ③「セミナー・シンポジウムのお知らせ」 ④「お知らせ（その他）」 の4項目に分け、教員へのきめ細かな情報提供の更なる充実を図った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【31】 産業共同研究センターによる経営・技術相談、各種フォーラムの開催、民間企業からの受託研究や派遣研究員の受け入れ等に基づく共同研究を推進する。</p>	<p>【31-1】 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図り、自己収入の増加に努める。</p>	Ⅲ	<p>経済産業省産業競争力人材育成プログラム開発事業を基にした「MOTプログラム」を供用し、大津市、長浜市において「出前MOTセミナー」を行った。それを契機として経営相談、技術相談を行っており、今後の資金獲得も期待できる。</p>	
	<p>【31-2】 共同研究のためのシーズ集を、産業共同研究センター員を中心に引き続き整備拡充する。</p>	Ⅲ	<p>前年度に引き続き、新しいニーズを掲載したシーズ集改訂版を発行した。</p>	
	<p>【31-3】 産業共同研究センターにおいて、引き続き事業支援、事業創発、まちづくり、MOT等の共同研究システムを構築する。</p>	Ⅲ	<p>民間企業との共同研究や、自治体、商工会議所からの受託研究は、前年度を超える件数であった。</p>	
<p>【32】 国と地方公共団体が有する各種研究委託費制度等を調査し、本学の人的資源と結びつけ有効な活用を図る。</p>	<p>【32-1】 国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、本学の教員への紹介を行っていく。</p>	Ⅲ	<p>18年度において、ホームページ上で提供している情報提供事項を ①「公募情報のお知らせ（滋賀大学教育研究プロジェクトセンター（新規）・日本学術振興会各種支援事業（新規）・競争的研究資金制度（新規）・民間学術助成）」 ②「科学研究費補助金関係」 ③「セミナー・シンポジウムのお知らせ」 ④「お知らせ（その他）」 の4項目に分け、教員へのきめ細かな情報提供の更なる充実を図った。</p>	
	<p>【32-2】 本学の人的資源と対照して、受託可能な各種研究委託費制度のターゲットを引き続き設定する。</p>	Ⅲ	<p>小樽商科大学、福島大学との意見交換（3大学センター定期情報交流会）、各種補助金についての情報収集及び、中小企業向け知的財産戦略についての情報収集を行った。それにより本学のシーズの保護及び有効活用する方法について考察した。</p>	
<p>【33】 大学の施設開放、公開講座の推進等、自己収入の増加を図る。</p>	<p>【33】 公開講座の内容の充実を図り受講者数の増加を図る。</p>	Ⅲ	<p>公開講座は、前年度に比べて講座数の減少（10講座→6講座）もあり受講者数の増加には至らなかったが、受講率を40%（前年度34.3%）とすることができた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○管理業務の見直しを行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、経費の節減を図る。</p> <p>○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【34】 事務情報化推進計画に基づき、事務の統一的処理や情報の共有化、事務情報の電子化、ペーパーレス化を推進し、管理運営の効率化・高度化を図り、経費の節減に努める。</p>	<p>【34】 事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・収入事務における現金に係る収入・預入報告について、情報の電子化を図った。 ・19年度予算編成に当り、人件費試算システムによる人件費の試算を行った。 ・共済組合事務システムにおいて、新制度対応への機能強化を図るとともに、不具合等の修正を図った。 ・財務会計システムについて、新会計基準に対応するため機能強化を図った。 ・科学研究費システムの独自システム導入に向け、ベンダーのデモを行う等情報収集を図った。 ・入試管理システムにおいて、19年度入試対応のパッケージ更新を図った。 <p>など、事務効率化に努めた。</p>	
<p>【35】 各部局等において、職員のコスト意識を高めるため、節減のための「行動計画」を設定（昼休みの消灯の励行等）し、効率化を踏まえた経費の節減を図る。</p>	<p>【35】 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校における学校給食に係る食材調達・調理の業者委託について検討を行い、19年度からアウトソーシングを行う。 ・学生寮（平津ヶ丘寮）の食事提供廃止に伴う人件費の節減 ・専用バス導入に伴う通勤手当の削減 ・定期刊行物等の契約内容を見直し経費を削減 ・事務用文具の規格統一による経費の節減 <p>など、コストの節減に努めた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【36】 各種業務や報告書等の見直しを行い、重複事務を廃止し、経費の節減を図る。</p>	<p>【36】 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。</p>	<p>III</p>	<p>○出納役（分任含む。）の業務のうち窓口収納に係る業務の見直しを図り、現金出納業務と入金振替業務の分離化による合理化、迅速化及び高効率化を図った。 現金に係る収入・預入報告について、情報の電子化を図り、収入・預入報告データの情報送信を実施したことにより、業務の能率と汎用性が向上する等の効果があった。 ○教育学部における電気供給契約、スクールバス契約を複数年契約し、業務の省力化を図った。 ○学内連絡等における大学・駅間のバス代について、専用バスを利用することにより立替払を廃止し、事務の簡略化を図った。 ○一部の公共料金について、口座引落化し業務の省力化を図った。 などの見直しを行った。</p>	
<p>【37】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。</p>	<p>【37】 滋賀大学の財政計画に基づき、定年退職者の後任補充繰り延べによる員数抑制等を図り、概ね0.6%の人件費の削減を行うとともに、柔軟な雇用制度を導入し、弾力的な人員管理を図る。</p>	<p>III</p>	<p>17年度末の教員の定年退職者、事務職員の退職者については、正規職員による後任補充を行わなかった。また、柔軟な雇用制度の導入として、教員については、特任教員制度の設置、事務職員については、任期付採用や派遣職員の受け入れを行った結果、18年度においては、0.6%以上の人件費の削減を行った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の適正な運用管理の体制等により、有効活用に努める。
------------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【38】 資金の安定的運用、ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りのもとで管理運用する。	【38】 具体的な資金運用方法等について情報収集を行うとともに所有資産の適正な管理に努める。	III	預金の満期に伴い資金運用を国債に変更した。 また、より効率的な資金運用を図るため19年度資金投資計画を策定した。	
【39】 資産の利用状況の点検・評価により、経営的視点に立った効果的運用を図る。	【39】 他大学等の施設の設備及び施設使用料金等についての情報収集を踏まえ、利用料金等の見直しを検討する。	III	大学施設使用料について、見直し・改定を図り料金を適正化した。 また、資産の有効活用について、理事（教育・学生支援）の部屋を事務室（学務課・学生支援課）のフロアへ移動し事務の効率化を図るとともに、旧理事室を今年度設立された国際センターの会議室とし、有効に利用した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**(1) 自己収入の増加に向けた取組****① 競争的プログラムの採択**

これまで本学では、特色 GP や現代 GP をはじめとした文部科学省競争的プログラムに申請してきたが、残念ながら全て不採択という結果であった。このため、経営戦略会議主催で、特色 GP 等の外部資金の獲得等のテーマの講演会や、学長及び両学部長が参加する、教育 GP 検討会議を設け、広く学内に申請プログラムを公募することにした。また、申請活動を事務部門として統括する教育改革室を設置した。

こうした取り組みにより、18年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の4つの部門に採択され、中間決算で教育経費が大幅に増加するなどの具体的効果も現れている。

② 科学研究費補助金申請のための説明会

科学研究費補助金の申請率と採択率の向上のため、今年度も教員を対象に両学部にて説明会を開催した。

今回の説明会では、19年度申請分からほとんどの研究種目で電子申請システムを用いて研究計画調書を作成する必要があることから、担当職員が電子申請システムの作成作業を実演して見せた。

③ 滋賀大学教育研究支援基金の設立

本学の経営基盤の確立を図るため、教育研究支援基金の設立を検討する「滋賀大学教育研究支援基金設立検討ワーキンググループ」を設置し、検討を重ねてきた。また、このワーキンググループと平行して役員会、経営協議会、教育研究評議会等の協議に諮り、19年4月1日「滋賀大学教育研究支援基金規程」の施行をもって支援基金を設立し、学長による募金キャンペーンの宣言により、募金活動を開始することとした。

④ 受託研究及び共同研究の獲得

産業共同研究センターを中心とした、受託研究、共同研究のためのシーズ集の発行や本学と包括協定を締結した自治体、商工会議所等への地道な働きかけの結果、受入金額こそ減少したものの、前年度に比べ受託研究・共同研究の件数が増加した。また、MOTプログラム開発事業も着実に進めて行くとともに、これからはMOTプログラムの効果を調査することとしている。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**(1) 財務内容の改善・充実に向けた取組**

本学では、17年11月に「滋賀大学財政計画」を策定し、厳しい財政状況の中、教職員総人件費の抑制と物品調達コストの縮減等による

物件費の抑制により、本学の財政の安定化を図ることとした。また、支出超過を招かない財政運営のため、財政の硬直化を避け、選択と集中による資源の投入を図ることとし、全学あげて「財政計画」に取り組んでいる。なお、「財政計画」による定年退職教員の後任補充繰り延べ措置が教育研究に支障とならないよう、また教育研究体制に新たな付加価値を加え、活性化を図るという観点から、18年度から特任教員制度という新たな人事制度を設けた。

こうした取り組みの結果、19年度学内予算編成では、運営費交付金基礎額が減少する中、「財政計画」の着実な実施により、教育・研究費の増額を確保した上で、施設やIT設備の整備、授業の改善充実、彦根市内国公私立3大学・彦根市・商工会議所・大型商業施設の6者共同による「大学サテライト・プラザ彦根」の開設など、新規施策を盛り込んだ予算編成とした。

(2) 業務の合理化**① 附属学校の給食の外注化**

附属学校給食のアウトソーシングに着手し、食材の調達・調理を委託業者が一元的に行うように切り替え、業者選定を公募方式で行ったところ、トータルコストが縮減できた。さらに、大津市では実施されていない中学校への給食提供もできることとなった。なお、これまでのパート職員は、委託業者による再雇用が実現できた。

② 学生寮の食事提供の廃止

石山地区の学生寮（平津ヶ丘寮）の運営経費節減のため、食事提供を廃止し、人件費の節減を図った。なお、寮生の生活に便宜を図るため、自炊可能な補食室を設置した。

(3) 財政計画、人員管理計画等を通じた人件費削減の取組状況

本学では、財政基盤の安定化を図るため、人件費の抑制とその他経費の節減の他、自己収入の確保を柱とする「滋賀大学財政計画」を策定し、定年退職教員の後任補充繰り延べ措置や事務職員の計画的な削減に取り組んでいる。また、人件費管理と財政計画に関連する課題を検討し、具体化するため、学長の下に、財務担当理事、財務課長、人事労務課長等で組織する「財政計画推進チーム」を設置し、鋭意検討を行っている。なお、今年度は、人件費削減率0.6%（18年度計画）を上回る削減率を達成した。

共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

- 財務内容の改善・充実が図られているか。
 - ・特記事項「1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 自己収入の増加に向けた取組
 - ・特記事項「2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 財務内容の改善・充実に向けた取組
 - (2) 業務の合理化に記載済み

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。
 - ・特記事項「2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置」の
 - (3) 財政計画、人員管理計画等を通じた人件費削減の取組状況に記載済み

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ・中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。
 - ・特記事項「2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 財務内容の改善・充実に向けた取組
 - (2) 業務の合理化
 - (3) 財政計画、人員管理計画等を通じた人件費削減の取組状況に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>○社会への説明責任と大学の自治や教育研究の専門性・学問の自由に立脚した、評価システムと評価方法の改善を進める。</p> <p>○部局での点検・評価活動を充実させる。</p> <p>○点検・評価の結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを構築する。</p> <p>○国立大学法人体制のもとでの「国立大学法人評価委員会」による評価活動や事業報告書作成業務に積極的かつ適切に対応する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【40】 評価・点検活動を充実させるとともに、評価事業全体の見直しを進める。同時に、評価システムとその活動に対応するために、平成16年度に学内の責任・実施体制を構築し、事業報告書の作成体制や中期計画の実施状況のフォローアップを開始する。</p>	<p>【40-1】 必要に応じて、評価業務全般の点検・修正を行う。</p>	III	本年度から評価室を設置し、事務職員のほか、学長補佐として数名の教員が評価業務に携わる体制を整えた。あわせて、大学機関別認証評価の受審体制も整えた。	
	<p>【40-2】 経済学部において、年度計画の立案から点検評価に至る作業を円滑に機能させる体制を再検討して早急に整備する。またスケジュール管理システムでの活動状況の蓄積、進捗管理、点検評価の方法を検討する。</p>	III	学部中期目標計画策定・評価委員会は、報告書作成に関するスケジュールを予め作成し、スケジュール管理システムに掲載するなど、一連の報告書等の作成作業を円滑に進めるように工夫した。なお、同委員会は、中期目標・中期計画の中間総括を行い、進捗状況を把握し、点検評価等を実施した。	
<p>【41】 評価システム・評価方法の研究を進め、本学の実情に適った評価システム・評価方法を開発する。</p>	<p>【41】 大学認証評価を受けるための評価体制を整える準備に着手する。</p>	III	評価担当理事、教育・学生支援担当理事、学部長、学長補佐、担当部会を中心に大学認証評価を受ける体制を整えた。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【42】 部局において、教員の教育・研究実績、社会的貢献、管理・運営活動をより客観的・総合的に点検評価する方法を研究する。</p>	<p>【42】 教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p>	III	<p>教員個人評価の年度内試行に向け、評価制度設計部会で設計した原案に基づき、両学部長に「部局評価委員会」の設置及び「評価基準」の作成を依頼。また、専任教員を有する全学センター長会議を開催し、教員個人評価について説明を行った。11月には、「教員の個人評価制度の試行的導入に当たってのお願い」を学長・副学長（評価担当理事）・教育学部長・経済学部長名で出し、試行を開始した。評価結果（提出率81.3%）と教員から提出のあった「意見調書」を参考に、見直しを行った。</p>	
<p>【43】 重点領域の教育・研究テーマ及び部局の活動と成果について外部評価を実施すると共に、その成果を公表する。</p>	<p>【43】 前年度に計画された、「外部評価」を各部局ごとに、重点領域とテーマを設定して順次実施する。</p>	III	<p>教育学部において、2月に7名の外部評価委員を招き教育学部外部評価委員会を大津サテライトプラザで実施した。委員会では、各課程の教育体制とカリキュラムなどについて、報告書に基づき説明を行い、講評では、教育学部の教育、入学試験、就職支援、地域連携、広報等の重要性について貴重な助言・提言があった。</p>	
<p>【44】 学生の点検、評価事業への参加制度の検討を続け、学生の積極的な関与を実現する。</p>	<p>【44】 自己点検・評価報告会への学生の参加の実効性について検討する。</p>	III	<p>12月に「第3回 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」－中期計画の中間総括と今後の取り組み－を開催した。17名の学生が参加し、積極的に質問を行うなど、この報告会が、学生の大学運営への参画という観点から、意義のある場となっている。</p>	
<p>【45】 卒業生及び受験生の意見や提案を点検・評価活動に反映させる制度を検討し、その実現を図る。</p>	<p>【45-1】 オープン・キャンパス参加者を対象に引き続きアンケートを実施する。</p>	III	<p>前年度に引き続き、8月に教育学部、経済学部において開催したオープン・キャンパス参加者に模擬講義を行い、滋賀大学や両学部に興味を持った理由などについて、アンケート調査を実施した。</p>	
	<p>【45-2】 経済学部において、陵水会（同窓会）との連携による外部評価の仕組みを引き続き検討するとともに、カリキュラムに対する卒業生アンケートの実施について検討する。</p>	III	<p>陵水会との連携のもとにカリキュラムの卒業生アンケート及び外部評価の実施に関する準備をほぼ整えた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【46】 点検・評価結果の情報公開を一層推進し、報告書の継続的な刊行と共にデータベース化を実現する。	【46】 点検評価結果を引き続きデータベース化し、報告書・ホームページ等を通じて学内外に公表する。	Ⅲ	自己点検・評価報告書(17年度版)を作成し、報告書及びWebページにより、学内外に公表し、合わせてデータベース化した。（この報告書には、17年12月に開催した、「中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」の報告内容も記載。）	
【47】 点検・評価報告会の公開方法を改善すると共に、その成果を公表する。	【47】 自己点検・評価報告会への学生の参加の実効性について検討し、さらに学外者の自己点検・評価報告会参加の可能性について検討する。	Ⅲ	12月に「第3回 国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」－中期計画の中間総括と今後の取り組み－を開催した。17名の学生が参加し、積極的に質問をするなど、大学と学生双方にとって有意義な報告会であった。学生の報告会への参加の実効性を確認するなかで、卒業生を含む学外者の参加の可能性について、検討した。	
【48】 研究者情報システムと連携し、教育研究情報を公表する。	【48】 研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。	Ⅲ	研究成果の公表を一層進めるため、また、教員個人評価の研究領域の資料とするため、昨年に引き続き、各教員に研究者情報管理システムの内容更新を依頼し、最新の成果を公表した。	
【49】 「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を確立し、報告準備作業を進める。	【49】 平成17年度の検討結果をふまえて、本学の「国立大学法人評価委員会」への報告のための体制を整備する。	Ⅲ	本年度から評価室を設置した。また事務職員のほか、学長補佐として数名の教員が評価業務に携わる体制を整えた。	
【50】 期間全体にわたる全学の活動と成果に関して評価結果を総合し、次期目標・計画作成に反映させる制度を確立する。	【50】 過去の点検・評価結果の改革への反映について、中期計画達成の観点から総括的に検証する。	Ⅲ	「中期目標・中期計画（教育研究等の質の向上）に係る進捗状況の確認について」として、担当部局等に現状報告及び今後の課題について報告書を提出してもらい、役員会等で検討を行った。また、12月に開催した「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において、過去の点検・評価結果を改革へ反映したことを確認することと合わせて、中期計画の中間総括と今後の取り組みについて報告を行った。これにより、評価結果を改革へフィードバックする有効性を検証した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開の推進に関する目標

中 期 目 標	<p>○教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、開かれた大学として積極的に、また広く地域社会や国際社会に提供する。</p> <p>○学外との情報交換の充実に努めることにより、地域・国際社会との交流を活性化する。</p> <p>○キャンパスが離散している本学においては、ネットワークを利用した情報公開、情報交換はきわめて重要であるので、ホームページ、電子メール、電子掲示板、遠隔会議システムなどによる広報を積極的に推進すると共に、CATV、ブロードバンド、光通信などの活用について検討を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【51】 大学の広報のあり方について、学外者や学生・院生の参加、広報誌の内容・配布先、ホームページ管理などの観点から再検討する。</p>	<p>【51】 学生・院生に対して広報誌に対する意見を聴取し、広報のあり方について検討する。</p>	III	<p>広報誌「しがだい」の読者対象者を改めて確認し、ステークホルダーとしての学生向け記事を充実させていくとの結論に達した。これを受け、学生支援課からの協力も仰ぎながら、第26号（19年7月発行）からの企画・編集に反映していくこととなった。</p>	
<p>【52】 大学運営や学部・附属センター等の研究教育等に関する一元的なデータベースを構築し、地域社会の多様なニーズに応えうる情報検索や情報提供を地域・国際社会に対して積極的に推進する。</p>	<p>【52】 学内のデータベースを収集し、ホームページ上に情報検索や情報提供ができる環境整備を検討する。</p>	III	<p>研究推進部会からの情報提供を受け、ホームページ「研究情報」を充実させた。学内の研究情報に簡単にアクセスできるよう掲載項目を整備した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【53】 ホームページの戦略・デザイン・コンテンツなどについて、即応性、検索の容易さ、情報の最新性、情報の詳細さなどの観点を重視し、学生や学外者の意見も聞きながら充実に努める。</p>	<p>【53-1】 ホームページの管理体制を見直し、維持管理に努める。</p>	Ⅲ	<p>前年度に導入したCMSの承認管理機能を、学内の更新担当者に周知し、ホームページの管理体制の強化を図った。</p>	
	<p>【53-2】 経済学部において、①研究に関わるウェブ関連の施策の集約的実行、②ターゲットごとのホームページのあり方の検討、③学生参加の可能性の検討などを行う。</p>	Ⅲ	<p>経済学部において、研究施策の集約について、経済経営研究所によるナレッジマネジメントシステムの稼働や、学内教育研究基金による成果公開を進めた。また、ターゲットごとのホームページのあり方について検討を行い、地域住民向けページについては、視覚的にわかりやすいイラストベースの案内ページを作成・公開し、受験生向けページについても情報の鮮度を保つべく種々の更新・改善を行った。学生参加については、受験生向けページや課外活動、地域住民向けページ作成の過程で検討した。また、学生向けポータルサイトの実現についても検討した。</p>	
	<p>【53-3】 経済学研究科において、大学院ホームページの充実・改善を図る。</p>	Ⅲ	<p>経済学部ホームページのリニューアルに伴い、大学院ホームページの改善を図った。 入試情報を含め、外部に対する情報提供機能に問題があることが明らかになったため、改善策を策定し、実施体制を整えた。</p>	
<p>【54】 大学への情報アクセスを向上するために、電子窓口、電子掲示板、オンライン登録、電子決裁などを検討する。</p>	<p>【54】 大学への情報アクセスを向上するための方策について検討する。</p>	Ⅲ	<p>ホームページへのアクセス向上に重要なトップページデザインの変更、掲載画像の高品質化を図った。また、GoogleやYahoo等の検索サイトで、上位に表示される工夫を進めていくこととした。</p>	
<p>【55】 入試関連部局と連携して、高等学校への進学説明会、授業公開、オープンキャンパスなどをより充実したものにする。また、高校訪問など、高校からの依頼に対処するため広報担当者の配置について検討する。</p>	<p>【55】 18年度計画はないが、実施状況を記入。</p>		<p>オープンキャンパス等の広報は、ホームページの「オープンキャンパス・進学相談会情報」の掲載や、報道機関への周知等により、情報提供に努めた。 また、18年4月に広報室を設置し、入試広報体制の充実に努めた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【56】 国際社会への情報公開を推進するために、ホームページの作成・維持・管理に努める。	【56】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。		既に運営している英語版・中国語版ホームページの適切な運営・管理に努めている。	
【57】 動画や音声による情報提供に関して、ビデオ、DVD、VCDなどのメディアや、ブロードバンド、光通信、CATV等の活用について検討する。	【57】 リニューアルした大学紹介DVDを広報用に有効活用する。	III	大学見学会を実施した高校に対して、大学紹介DVDを配布することで、高校での進路指導等における利用を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**(1) 評価室の設置**

これからの法人運営の評価事務部門の充実のため、18年4月、評価担当理事の下に、協力教員（学長補佐）と事務担当者で組織する「評価室」を設置した。このため、20年度に実施の法人評価及び大学機関別認証評価の受審に向けた取り組みに機動的に対処することが可能となった。

(2) 評価結果の大学運営へのフィードバック

国立大学法人評価委員会の「17年度に係る業務の実績に関する評価」の結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告・説明するとともに、検討を要する事項については、自己点検・評価部会、評価制度設計部会など関係部局で精力的に検討を重ねた。

特に、個人評価については、18年度の試行的実施に向け、精力的に検討を行い、年度内に試行的に実施した。

また、12月（16年度より毎年実施）には、「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」（学長、理事、部局長から、中期計画の中間総括と今後の取り組みについて報告）を開催した。この報告会では、国立大学法人評価委員会の評価結果の対応状況も報告がなされ、評価結果が大学運営へフィードバックする報告会として有効に機能している。なお、今回も学生にも参加を呼びかけ、両学部合わせて20名ほどの学生が参加した。学生からも積極的な質問があり、大学運営に対する学生の関心の高さが伺われた。また、この報告会の模様は、今回も学生会新聞（陵水新聞）に掲載され、多くの学生に周知された。

(3) 評価結果の大学運営への活用**① 教職員の個人評価制度の導入と評価結果の処遇面への反映**

教員の個人評価は、18年度に試行的に実施し、教員からは、8割を超える自己評価書の提出があった。19年度は、試行的に実施した個人評価制度の問題点等を洗い出し、見直し、修正を加えた上で、個人評価制度をスタートさせることとしている。

また、事務系職員の個人評価は、評価者、被評価者の相互理解が重要であるとの認識から、試行案に対する職員からの意見聴取及び職員組合との協議を経て、全事務系職員に対する説明会を実施した上で、試行的に実施した。19年度は、実施面における評価者、被評価者の認識を高めるための研修を行い、評価における公平性・客観性を確保できるよう努めることとしている。

なお、評価結果の処遇面への反映のあり方・方法については、引き続き検討を行うこととしている。

② 人件費削減への取組

18年度計画においては、総人件費改革の基準となる17年度人件費予算相

当額に対して年度計画で定めた削減率0.6%を上回る削減を達成し、さらに19年度においても同削減率3%を計画している。

今後も、財政計画に基づく着実な人件費削減を図るとともに、教育の質の低下を招かないような柔軟な雇用体制を推し進めることとしている。

③ 事務組織の見直し・改善

業務の集中化等による効率化・合理化を図るため、4月に事務組織の見直し・再編を行った。しかしながら、大学を取り巻く環境が極めて流動的な状況の中、教育、研究、経営を支援する事務組織としては、その機能強化のために不断の見直しが必要との認識の下、具体的な検討と積極的な取り組みを進めるため、経営戦略会議の下に「事務組織の在り方に関する検討会」を設置し、現行の事務組織について検証等を行っている。

(4) 教育研究等の質の向上に係る進捗状況の検証

学長が年度当初に掲げた「平成18年度大学運営の重点課題と方針について」の重点課題の一つである「法人の中期計画の中間総括と後半期の課題の把握」に資するため、教育研究に係る中期目標・中期計画の進捗状況について、大学機関別認証評価の観点も視野に入れ、教育・研究活動に係る現状と課題について第1期中期目標期間の中間総括として検証を行った。

このことにより、今後の課題が明らかになるとともに、認証評価の受審への取り組みの加速も図られた。なお、毎年12月に実施している「点検・評価報告会」で、学長、理事、部局長から中間総括と今後の取り組みについて報告し、構成員の情報の共有を図った。

(5) 外部評価の取組

両学部では、外部評価委員会を設け、教育・研究活動等について外部委員の検証を受ける体制を整備した。

教育学部では、19年2月に外部評価委員会を開催し、委員から、教育、入学試験、就職支援、地域連携、広報等の重要性について貴重な助言・提言を得た。なお、経済学部は、19年度に開催予定である。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置**(1) 情報公開の取組****① 評価結果の公表**

国立大学法人評価委員会の本学に関する「17年度に係る業務の実績に関する評価」の結果については、前年度に引き続き10月にプレス・リリースするなど、本学の社会的説明責任と情報公開を一層推進した。

また、12月に開催している「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」の資料についても、Webページに公表している。

② 学生・保護者への情報公開

大学の社会的責任として、授業料を負担願う学生や保護者の方々に対し、本学の運営状況と教育活動の理解を願うため、「滋賀大学の運営概況（お知らせ）」を作成し、次年度の前期授業料納入通知時期に合わせて配布できるようにした。

(2) 広報の充実

駅サインボードの設置

本学の知名度、認知度を向上させること及び志願者数の増加を図ることを目的とした広報活動の一環として、JR等の駅にサインボードを設置した。設置に当たっては、本学に通学可能なエリアの東海道沿線であること、また、本学の知名度、認知度を向上させる上で、より効果的であることを念頭に設置駅を検討した。その結果、金山駅、石山駅、山科駅、新大阪駅、尼崎駅（いずれもJR）及び彦根駅（近江鉄道株式会社）の6駅に19年度から設置することとした。なお、設置直後から、学生等からの問い合わせが寄せられている。

共通事項に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

- 情報公開の促進が図られているか。
 - ・特記事項「2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置」の
 - (1) 情報公開の取組
 - (2) 広報の充実に記載済み
- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ・特記事項「1 評価の充実に関する目標を達成するための措置」の
 - (2) 評価結果の大学運営へのフィードバック
 - (3) 評価結果の大学運営への活用に記載済み

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	○大学・学部理念に基づいた施設整備長期計画を策定し、全学的・経営的視点に立って流動的・弾力的に施設設備の有効活用を図ると共に、利用状況の評価を行い、スペースの計画的・効率的運用を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【58】 大学理念を実現するための、研究拠点施設、教育研究活動を支える施設の計画的推進に努める。	【58-1】 環境総合研究センターにおいて、引き続きセンター本館・分館の改修改築の概算要求を行うと同時に、可能な範囲で施設整備に取り組む。	III	昨年度に引き続き本館と分館を分けて概算要求を行った。分館については18年度補正予算の交付が決定された。	
	【58-2】 総合研究棟と地域連携教育研究施設等を併せた施設を検討する。	III	施設マネジメント地区分科会、において地域教育支援プラザ（仮称）の検討書を作成した。	
	【58-3】 教育学部において、引き続き、概算要求に向けて、地域教育支援プラザ（仮称）の設置に関する検討を行う。	III	施設検討ワーキング・グループを中心に全学的に概算要求に向けた検討を行うとともに、教育学部においても中長期的な展望のもとに検討を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【58-4】 経済学部において、学習空間の再編（グループ学習室の整備、演習室の高度利用、ランゲージラボやメディア工房の整備、院生研究室の改善など）を引き続き検討するとともに、総合的学習支援サービスのあり方を検討する。</p>	III	<p>学習空間の再編について、利用状況などの点検を実施し、検討のための資料を収集した。それに基づき、既存設備の利用状況を点検し、学習空間の現状が、一定の到達点にあることを確認した。 また今後の課題についても検討を行った。</p>	
	<p>【58-5】 情報処理センターにおいて、平成19年度の滋賀大学ネットワーク更新及びその一元化を視野に入れて、現状のネットワーク及び運営の見直しを検討する。</p>	IV	<p>ネットワーク及び運営の見直しを検討しただけでなく、大学経営に資するシステムソリューションまで将来の情報戦略を見据えた幅広い検討を実施した。</p>	
<p>【59】 全学的な意志決定システム（施設マネジメント）を構築し、施設利用状況調査・評価を行い、スペース配分の固定化防止及び有効活用を進める。</p>	<p>【59-1】 キャンパスリニューアルプランの実施計画(年次計画)の策定及び評価を引き続き行う。</p>	III	<p>キャンパスリニューアルプランの実実施計画に沿って、ISO14001関連、ユニバーサル関連の年次計画を策定した。 また、経営戦略会議の下に、本学の施設に関する課題を検討するための施設検討ワーキング・グループを立ち上げ、検討を行った。</p>	
	<p>【59-2】 施設の有効利用状況調査を基に、今後の有効活用を進める。</p>	III	<p>理事（教育・学生支援）の部屋を事務室（学務課・学生支援課）のフロアへ移動し事務の効率化を図るとともに、旧理事室を今年度設立された国際センターの会議室に改修、また、利用者の利便性の向上、事務の効率化を図るため附属図書館の内部改修整備を行うなど有効活用を図った。</p>	
<p>【60】 点検パトロール等による計画的メンテナンスの実施とそための財源確保を行い、コールセンター体制等によってきめ細かに対応する。</p>	<p>【60-1】 よりよい教育環境を維持するために、引き続き点検パトロールの実施及び評価を行う。</p>	III	<p>点検パトロールで得た事項についての整理と来年度以降の点検内容、方法の検討を行った。</p>	
	<p>【60-2】 修繕等に迅速に対応するために、引き続きコールセンターの運用及び評価を行う。</p>	III	<p>今年度は69件の利用があり、修理依頼、要望事項、質問などの利用に対してリアルタイムで対処することができた。また緊急を要する一部については、施設維持・補修経費により計画的に補修工事を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【61】 点検・評価によるスペースの効果的・弾力的運用、老朽化対策、耐震補強等による機能の改善、インフラ設備の計画的更新を行う。</p>	<p>【61】 老朽化施設の改修、耐震補強を要する施設の概算要求を引き続き行う。</p>	III	<p>昨年度に引き続き教育学部学生寮、附属小学校の耐震改修、両団地の基幹整備を概算要求した。</p>	
<p>【62】 大学周辺のアメニティバリエーションを生かした施設整備の実施、保存建物の有効活用を図る。</p>	<p>【62】 キャンパスアメニティの改善計画に基づき計画的整備を引き続き図る。</p>	III	<p>大津、彦根両団地のキャンパス・アメニティプランに沿って次の整備を行った。</p> <p>膳所団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ①附属小学校の廊下、階段に手摺り取設 ②附属小学校の玄関に仮設の身障者用スロープの取設 ③便所改修 <p>彦根団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本部管理棟会議室改修 ②附属図書館棟の内部改修 ③テニスコート改修 ④校舎棟身障者便所スライドドア取設 ⑤福利施設便所改修 ⑥校舎棟廊下人感照明センサー取付 <p>石山団地</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生寮補食室改修 ②テニスコート改修 ③外灯増設工事 	
<p>【63】 PFIや寄付金等による財源確保について検討する。</p>	<p>【63】 PFIや借入れ金等による事業の方策について引き続き検討する。</p>	III	<p>学生寮の改修工事に対する長期借入金等の可能性を検討した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理・環境保全に関する目標

中 期 目 標	○安全なキャンパスを目指すため、全学的にセキュリティ対策を講じると共に、環境マネジメントの推進を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【64】 附属学校を始めとする安全システムの見直し、点検を図ると共に学生への周知徹底を図る。	【64-1】 安全管理・環境マネジメントの視点から学内施設、設備の点検及び改善の検討を引き続き行う。	Ⅲ	学内施設、設備の点検を実施し、改善箇所について、危険度、法令等からの必要性、老朽・劣化度、緊急性等により必要な改修を行った。	
	【64-2】 教育学部附属学校園の警備を継続して行う。ガイダンスを通して、学生（附属学校含む。）に安全教育を行う。	Ⅲ	教育学部附属学校園では、警備会社からの派遣警備員による警備を継続して行っている。同様に、教職員、関係者の名札の着用、教員、警備員の携帯用警報器の携帯についても、引き続き安全対策として取り組んだ。 また、附属小学校において、警察署の協力を得て「子ども安全教室」を実施し、附属中学校においても護身術の研修を実施した。 学部生においては、新入生オリエンテーション時に安全教育を行うほか、危機管理講習会を実施している。	
【65】 RI及び毒劇物に関する学内規程に基づく管理状況を点検する。	【65】 「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検を引き続き行う。	Ⅲ	「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により適正に管理されているか、12月に管理状況の点検を実施し、管理状況を確認した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【66】 一般廃棄物の分別を行い、リサイクル化を推進する。	【66】 廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。	Ⅲ	引き続きゴミの分別とリサイクルを推進するとともに彦根キャンパスではキャンパス美化パトロールを実施した。 また、石山キャンパスにおいて、ISO14001認証を取得し、環境マネジメントの整備を図った。	
【67】 労働安全衛生法適用に際して、各地区に「衛生管理者等」を置き、職員の安全又は衛生のチェックを行う。	【67-1】 衛生管理者、作業主任者等の養成を引き続き行うとともに、安全及び衛生の確保に努める。また、局所排気装置等の定期自主検査を引き続き行う。	Ⅲ	滋賀大学安全週間の実施や健康管理講演会の実施により、全構成員の安全健康管理意識の高揚に努めた。 また、労働安全衛生法に基づく、局所排気装置等の定期自主点検や作業環境測定を実施するとともに、職員に積極的に免許資格試験を受験させ、衛生管理者のさらなる養成を図った。	
	【67-2】 保健管理センターにおいて、心身両面のケア・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。	Ⅲ	①定期健康診断受診率向上のための方策を引き続き実施。 ②「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施。 ③教育講演「生活習慣病について」を実施。 ④市民公開の「健康セミナー」を実施。 ⑤「メンタルヘルスのためのマニュアル」を作成、配布（学生支援を担当する教職員のための対応マニュアルを含む）。 ⑥「高病原性鳥インフルエンザと新型インフルエンザ」について知識・危機意識の共有化に努め、関係部局と連携して、行動計画策定を行っている。	
【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進める。	【68】 エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。	Ⅲ	滋賀県に提出している大気環境負荷低減計画書におけるエネルギーの使用状況調査及び2期目の計画書提出に向けて、環境アドバイザーグループにおいて大気環境負荷低減のための目標数値の検討を行った。	
【69】 ISO14001認証取得に向けての体制づくりを図る。	【69】 教育学部において、環境目標をかかげて蓄積したデータを集計・解析し、ISO14001の認証取得をめざしてキックオフ宣言をし、審査を受ける。	Ⅳ	石山キャンパスにおいては、ISO14001規格にのっとり、環境側面の抽出、目的目標の絞り込み、法的要求事項の整理、マニュアルの作成など、滋賀大学教育学部の環境マネジメントシステムを構築し、8月から運用を開始した。10月には内部監査を実施した。11月、12月に審査を受け、19年1月24日にISO14001認証を取得した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 人権に関する目標

中期 目 標	○社会における大学の責任を踏まえ、また「あらゆる面で基本的人権を尊重する」との本学の長期目標を受けて、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、雇用・昇進等における男女差別や、セクシュアルハラスメント等により、大学構成員の人権が不当に害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないように、人権侵害防止のための学内規定及び諸機関の一層の整備・充実を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【70】 理事の下に人権部会を設ける。	【70】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。		平成16年度に設置した人権部会は、総務担当理事を部会長に、「人権侵害の防止に関するガイドライン」の周知やセクシュアルハラスメント防止に関する規程を整備、また、講演会の開催、パンフレットの配布、ポスターの掲示などの啓発活動を行うなど、十分に機能している。	
【71】 セクハラ防止を含めた人権侵害防止のためのいくつかの新ガイドラインを定め、パンフレット等を作成・配布し、人権侵害防止意識の一層の徹底化を図る。	【71】 セクハラ以外の人権侵害問題にも対応できるよう、現在のセクハラ防止に関する規程等を整備する。	III	「人権侵害の防止に関するガイドライン」を学生便覧に掲載し、周知を図った。また、セクシュアルハラスメント防止に関する規程を整備し、セクシュアルハラスメント以外のハラスメント全般に対応できるよう規程整備を図った。	
【72】 セクシャルハラスメント防止に関する啓発活動の計画確定とそれに基づく定期的な研修及び啓発活動を展開する。	【72】 セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動を継続する。併せて研修会の実施、セクハラ事例を広報するなど大学構成員の意識の高揚を図るための方策を検討する。また、中間的な現状総括をする。	III	引き続きホームページ等による周知及び講演会を今年度も実施した。講演会では、実際の相談方法や事案の対処法等を含む、より具体的な講演を行い、構成員の意識高揚を図った。また、人権部会において、中期計画期間前半3年間の間中総括を行い、今後に向けての問題点の整理を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]



1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**(1) 施設マネジメントの実施****① 施設マネジメントの実施体制及び活動状況**

本学では、財務・施設担当理事を部会長とする施設マネジメント部会を設置し、この部会の下に大津地区、彦根地区毎にマネジメント分科会を置いている。

これは、大学の理念に基づいた整備計画、施設の有効活用、キャンパス・アメニティーの改善、維持管理予算の確保・計画等について、各地区のマネジメント分科会委員の積極的な提案をキャンパスリニューアルプラン（マスタープラン）に反映させるシステムである。

② キャンパスマスタープラン等の策定状況

老朽施設、耐震改修を基本に緊急整備5か年計画に沿ったプランを作成している。なお、琵琶湖瀬田川オブザベトリ（観察拠点）の改築については、18年度補正予算で行うこととなった。

③ 施設・設備の有効活用の取組状況**a 既存施設の有効活用**

既存施設の有効活用のため、13年度から数えて3回目となる有効活用調査に向けて調査内容を検討中である。また、附属図書館本館の内部改修では、1階から2階への内階段を設置することによって、これまで1階と2階とに分かれ不便であった閲覧室の利用改善を図り、また、学生からの要望の強かったグループ学習室を新設し、学生の自主的学習環境・IT環境の整備充実を図った。

b 老朽化施設の改善

耐震診断は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」（17年法律第120号）の施行にともない、新たに4棟が必要となり、12月に完了した。

このうち、学生寄宿舎は、IS値が0.41と緊急性が高いため、学内で発足させた「寄宿舎検討WG」で改修の実現を検討中である。

c 施設整備の基本的な考え方と重要課題の検討

経営戦略会議の下に「施設整備の基本的な考え方と重要課題に関する検討WG」を発足させ施設整備の重点課題、施設整備の基本的な考え方について検討を行い、12月に報告書をまとめた。なお、今後も同報告書を見直し、充実を図ることとしている。

④ 施設維持管理の計画的実施状況**a 既存施設の維持管理**

17年度にまとめた「危険度マップ」に沿って「石山ユニバーサルデザイン」の改善年次計画を作成し、18年度にはその一部を実施した。

なお、16年度より運用開始した本学独自のコールセンターは、施設維持のシステムとして着実に定着している。また、点検パトロール、両学

部からの要望聴取等により修繕年次計画を策定し、計画的維持管理に努めている。なお、19年度は、施設修繕費をこれまでの4千万円から6千万円に引き上げ、保守経費3千百万円を、財源として一元化した。さらに、キャンパス・アメニティーの改善についても、改善計画に基づき、計画的に整備を行い、附属図書館本館の内部改修、各地区のテニスコート改修等、学生、教職員にとって意義のある改修を実施した。

⑤ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境アドバイザーグループにおいて、環境負荷対策に取り組んでおり、環境負荷低減啓発のための、リーフレットを作成し、ホームページで公開した。

⑥ 石山キャンパスのISO14001認証取得

環境ISOの認証取得については、17年度の石山キャンパス取得の始動表明により、事前準備の推進組織がスタートした。4月に認証取得宣言（キックオフ宣言）を行い、その後推進組織の精力的な活動により19年1月に認証取得をした。取り組みにあたっては、学生、教職員など、キャンパスを共有するすべての者が一丸となって運動を進め、このことが認証にあたって高く評価された。特に、環境教育課程の学生を中心に、学生自身が運動の主体的な役割を果たし、きめ細かな点検を行うことができた。この取り組みの中で、キャンパスのさまざまな施設の状況を再点検し、問題の所在を明らかにした上で、その改善に取り組むことができた。また、エネルギーの効率化や資源の節減など、長期的な問題に関しても取り組む方向を明らかにし、今後の指針を示すことができた。

(2) 教育研究用コンピュータシステム及び情報ネットワークシステムの更新

19年9月にリース期限が到来する教育研究用コンピュータシステムの更新及び13年度に購入した情報ネットワークシステムの経年劣化による更新を検討するため「情報基盤整備WG」を設置した。検討の結果、まず情報ネットワークシステムを19年9月に更新、同時に、運用面でネックとなっている認証システムを改善するため「全学ユーザ認証システム」を導入し、教育研究用コンピュータシステムはリース期限を半年延長し20年4月より稼働することとした。

2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置**(1) 安全管理への対応****① 危険物、薬品管理の一元的管理**

石山地区におけるISO14001の導入に伴い、教育学部の危険物及び教育研究用の薬品管理について、管理方法等についての総点検を実施した。この点検により作成した調査書に基づき、今後定期的に一

元的に管理する体制を整えた。

② 安全教育の実施

教育学部附属学校園では、警備会社からの派遣警備員による警備を継続して行っている。また、附属小学校では、警察署の協力を得て「子ども安全教育」を、また附属中学校では、護身術の研修をそれぞれ実施した。

一方、学部学生については、新入生オリエンテーションにおいて安全教育及び危機管理講習会を本年度も実施した。

(2) 危機管理への対応

① リスク管理

「リスク管理に関する対応方針」に基づき、学内で想定されるリスクを把握するため、「リスクへの対応等のチェックシート」を活用し、各部局において想定される全てのリスクについて取りまとめ、整理・確認するとともに全学的な視点から対応の改善について検討を行った。

また、2月リスク管理の一環として、外部の専門家を講師に招き、個人情報保護に関する講演会（演題「個人情報保護法に基づく情報セキュリティ」）を開催した。

② 研究費の不正使用防止のためのガイドライン等の作成

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備を行うため、研究推進部会等で検討を進め、19年7月を目途にガイドライン等の素案を作成することとしている。なお、全教職員に「不正行為を発生させる要因」について、モニタリングを実施した。

また、7月1日付で学長直属の監査室を設置することとした。

3 人権に関する目標を達成するための措置

学生に対するセクシュアル・ハラスメントの啓発活動として、「人権侵害防止ガイドライン」やその相談体制について学生便覧に掲載し、セクシュアル・ハラスメントのリーフレットとともに、新入生全員に配布した。

また、「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程」を見直し、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメント全般に対応できるよう規程を整備した。なお、学生相談にあたる教職員の専門性を高めるための研修会の開催や、セクシュアル・ハラスメントの専門家を講師に招いた講演会（演題「ハラスメントの防止と大学の対応」）を開催した。

共通事項に係る取組状況

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。
 - ・特記事項「1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載済み
- 危機管理への対応策が適切にとられているか。
 - ・特記事項「2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置」に記載済み

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○国際的な視野と地域社会への視点を有し、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する。</p> <p>○現代の社会的ニーズの変化に適合した人材を養成する。</p> <p>○専門性の育成はもとより、とくに教養教育において強い知的好奇心と「知」を楽しむ能力を養うとともに、市民としての自覚、自立と責任意識を育む。教育学部においては、学習内容に対する専門的理解と指導力を有し、人権・情報・環境・国際理解等に関する見識をもつとともに、子どもに対する理解と愛情、および教職に対する情熱を持つ教員を養成する。また、情報教育課程・環境教育課程では、当該分野の豊富な専門知識を備えた職業人を育成する。経済学部においては経済学、経営学、会計学、情報等の専門知識を体系的に習得させるとともに、経済社会問題に対する知的好奇心と実践的解決力をもつ個人、歴史と文化に根ざす、規範意識を有する経済人を育成する。</p> <p>○大学院教育においては、おもに現職教員の再教育(教育学研究科)を通じて、また経済・経営学や社会科学の研究(経済学研究科)を通じて高度専門職業人の育成を図る。</p> <p>○地域社会との連携・交流を推進し、教育現場や地域社会に開かれた大学院としての役割を果たす。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【73】 理念の実現のために、全教育課程におけるカリキュラムを柔構造化し、知の教育だけでなく、応答責任、説明責任、実行責任、批判・改革・提言等の能力を育成する。</p>	<p>【73-1】 特定主題分野における講義内容を着実に実行し、滋賀大学らしい教養教育の定着を図る。</p>	<p>全学共通教養科目に設けた特定主題分野において、滋賀大学らしい授業科目（「滋賀大学で学ぶ」、「滋賀大学で環境を学ぶ」等）を実施した。</p>
	<p>【73-2】 教育学部において、絶えず新しい制度をチェックしながら学年進行とともに新カリキュラムを実施する。</p>	<p>教育学部において、17年度から新しい系・コース制に移行したが、18年度は新カリキュラムの2年生配当科目の講義を開始した。また、新しい制度の問題点を検討するために、教育体制検討ワーキング・グループを設置した。</p>
	<p>【73-3】 経済学部において、専門科目と認定専門コース制の再編、プロジェクト科目や陵水（同窓会）協力講義の継続的实施、新たな実践的教育プログラムの開発などを通じて、中期計画の実現をめざす。</p>	<p>総合型経済学部という本学部の特性を活かしつつ、幅広い視野と専門性を持つ人材育成を目指した16年度カリキュラム改革の意図を完遂するという視点から、専門科目の再編を行った。具体的には、学科ごとの専門性に照らして専門科目の体系的再編と科目削減を実施することにより、教育の質を維持しつつより効率的な実施体制を整えることを目標に作業を行った。また専門コース制の再編については、体系的専門性を維持しつつ学生のコースに沿った学習を促進するための要件緩和を実施した。また、プロジェクト科目や陵水（同窓会）協力講義を継続的に実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【74】 教育学部では、地域の教員養成・研修の中核的責任を担い、教育委員会や学校との連携をさらに深めるために、地域教育支援機能を拡充・強化し、地域の中核的教員養成学部（ティーチャーズ・センター）として充実・発展をめざす。これを基幹的目標と位置付け、その構想を早期に具体化する。</p>	<p>【74】 教育学部において、地域教育支援室の機能を整備し、地域教育支援プロジェクトのコーディネーターとしての役割りを強化するとともに、現職教員のリフレッシュ教育の支援体制の充実、教育課題に対応できる教員養成に向けた支援の充実、地域の教育委員会や学校との連携を推進する。</p>	<p>地域教育支援室の組織を一部改組し、事業の内容や方法を見直し、整理することによって地域連携事業が一層活発に推進できた。リーフレットやパンフレット作成・配布等の広報活動とともに、昨年度までの実績効果による県内の学校や教育委員会等の地域教育支援室の事業に対する認知度が高まってきた。</p>
<p>【75】 経済学部では、建学の精神「土魂商才」を現代にいかした、「国際的な視野を持ち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる深い専門知識を持った経済人＝グローバル・スペシャリストの養成」を教育理念としているが、そのための弛まぬ教育システムの改革を行う。</p>	<p>【75】 経済学部において、残された課題を処理し、平成16年度導入の新カリキュラムの完成をめざす。夜間主コースについては、改組のあり方を検討し、今後の社会人教育の方法等を検討する。</p>	<p>16年度カリキュラム改革の効果を、専門性の育成という観点からより高めるため、第一に、専門コース制をより学生が取り組みやすいものとするための改革の実施、第二に、より高い水準の専門科目を学習する機会を創るために、大学院との相互乗り入れについての制度化、について取り組んだ。後者は、大学院科目の履修を学部の「上級特別研究」（新設）として認める形態と、大学院との上級共通開講科目を設定する形態、という2形態で導入する。また、夜間主コースに関しては、社会人教育を実施するという目標から現状を評価し課題を整理して、今後の社会人教育の展開方向について議論を行い、再編案を検討した。</p>
<p>【76】 教養教育においては、平成14年度発足の新カリキュラムの維持を基本としつつ、論理的推論能力、日本語能力、および責任感の育成を重視する。</p>	<p>【76】 大学入門セミナーの授業内容、共通テキストの改善に努め、論理的推論能力や日本語能力の向上が図られるように検討を進める。</p>	<p>大学入門セミナーの授業内容を検討し、課題を達成するためのプロセスやスキルについての説明を充実する等、共通テキストの改善を行うことで、学生の論理的推論能力や日本語能力の向上を図った。また、学生の語学力向上や留学の推進のため、テキストにTOEFL、TOEICテストについての項目を設け、TOEFL、TOEICテストの受験を促進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【77】 系・コース制の導入やカリキュラムの階層化によって専門能力を育成する。教育学部においては全学生がそれぞれに得意領域をもてるようにする。経済学部においては総合性と専門性を同時に育成する。</p>	<p>【77-1】 教育学部において、学年進行とともに得意領域（専門能力）を育成する系・コース制に移行する。</p>	<p>教育学部において、新しい系・コース制に移行後2年目に当たり、専門科目を含む新カリキュラムの2年生担当科目の講義を開始した。</p>
	<p>【77-2】 経済学部において、平成17年度までの検討結果をふまえ、専門科目と認定専門コース制の再編を完了し、平成19年度からの実施をめざす。</p>	<p>総合型経済学部という本学部の特性を活かしつつ、幅広い視野と専門性を持つ人材育成を目指した16年度カリキュラム改革の意図を完遂するという視点から、専門科目の再編を行った。具体的には、学科ごとの専門性に照らして専門科目の体系的再編と科目削減を実施することにより、教育の質を維持しつつより効率的な実施体制を整えることを目標に作業を行った。また専門コース性の再編については、体系的専門性を維持しつつ学生のコースに沿った学習を促進するための要件緩和を実施した。</p>
	<p>【77-3】 経済学部において、専門科目の再編との関連で大学院との相互乗入を、また夜間主コース改組との関連で5年一貫制を検討し、方向性を明確にする。</p>	<p>より高い水準の専門科目を学習する機会を創るために、大学院との相互乗り入れについて制度化した。大学院科目の履修を学部の「上級特別研究」（新設）として認める形態と、大学院との上級共通開講科目を設定する形態、という2形態で導入する。以上の相互乗り入れ制度の検討をベースに、5年一貫制の導入についても進める方向で次年度の検討課題とした。なお、夜間主コースに関しては、社会人教育を実施するという目標から現状を評価し課題を整理して、今後の社会人教育の展開方向について議論を行い、再編案を検討した。</p>
<p>【78】 実学的科目群の重点化を行う。</p>	<p>【78-1】 特定主題分野の基幹的科目の中にフィールドワーク的要素を加える。また、大学入門セミナーにおいてキャリア教育的な要素を取り入れる。</p>	<p>全学共通教養科目に設けた特定主題分野の「近江とびわ湖Ⅰ」で博物館での実習を行った。また、大学入門セミナーにおいて、教員や企業等キャリア教育的な課題・要素を取り入れた。</p>
	<p>【78-2】 教育学部において、新カリキュラムを実施し、新2年生より交流実習Ⅱを開始する。</p>	<p>教育学部において、附属学校園及び栗東市の小中学校における交流実習Ⅰ、Ⅱを実施した。また、栗東市における交流実習について栗東教育実習連絡協議会を開催し、栗東市の担当者と意見交換を行った。さらに、教育体験科目の受講者が1、2年生に拡大したことに対応し、石山プロジェクトや学校支援ボランティア等の活動を整備した。</p>
	<p>【78-3】 経済学部において、プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施する。</p>	<p>経済学部において、プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【79】 教育改革活動を強化する。1. 関係する既存の各委員会の機能を強化し、FD活動を継続的に行う。2. 評価部門で成果を検証する。</p>	<p>【79-1】 教育GP検討会議と各学部の教育改革に関する委員会との連携を強化し、教育改革活動を進め、教育GPプログラムの資金の獲得をめざす。</p>	<p>部会を通じて各学部関係部署との連携の強化を図った結果、4件の教育GPプログラムが採択された。</p>
	<p>【79-2】 教育学部において、学生による授業評価・成績統計分析等の基礎的な教育改革活動を継続するとともに、活動の成果の検証に着手する。</p>	<p>前年度秋学期と今年度春学期分のデータを併せて分析することで、なお残された授業改善の課題を考察し、「滋賀大学FD報告書」にまとめた。</p>
	<p>【79-3】 経済学部においては、コア科目を中心にカリキュラムの実施状況を点検・評価し、教員の改善活動と学生指導に結び付ける仕組みを導入してきたので、これを継続的に機能させる。</p>	<p>コアセッション担当TA・SA連絡会議の開催、コア科目担当者会議の開催などコア科目を中心にカリキュラムの実施状況を点検・評価し、教員の改善活動と学生指導に結び付けた。</p>
<p>【80】 卒業後の進路は、教育学部においては、学校教員を基本とし、教育内容・方法等の改革や就職指導の強化によって教員採用率の向上を目指す。経済学部においては就職支援活動を充実させ、進路講義、実学的講座の導入等により、指導力ある経済人を育成する。</p>	<p>【80-1】 教育学部において、教職研修、教員採用試験対策の内容を点検し継続する。採用試験受験率の向上、臨時的採用者数を増加させる具体的施策を実施する。</p>	<p>メーリングリストを作成し、教員採用情報が学生に直接届く機会を多くし、早い段階から教員採用試験に対応ができるように努力した。臨時的講師の採用率を上げるために各府県、市町教育委員会等との情報交換が今後さらに重要となってくる。とりわけ、各教育委員会の臨時講師確保の時期と方法に変化の兆しが認められることがわかった。「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」は学生のニーズも高く、担当教員1名の増員を検討している。</p>
	<p>【80-2】 教育学部において、引き続き「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」「教員採用春季セミナー」「直前模擬集団討論」を実施する。</p>	<p>「教職実践論Ⅰ・Ⅱ」、「教員採用春季セミナー」、「直前模擬集団討論」を引き続き実施した。 「教職実践論Ⅰ」と「春季セミナー」への受講希望者は多く、3年生を主としているが、既卒者や院生も増加の傾向にある。「教職実践論」の講師スタッフ1名の増員を検討している。「春季セミナー」(2、3月に実施)の内容については、実施時期を考慮した講義内容の検討が必要である。</p>
	<p>【80-3】 経済学部において、前年度と同様に学術的観点からカリキュラム内部での進路選択支援を充実させるとともに、引き続きインターンシップの充実を検討し、新就職支援体制の構築をめざす。</p>	<p>陵水協力講義、インターンシップ、認定専門コース制などカリキュラム内部での進路選択支援を着実に実施し、その改善点を検討している。インターンシップについては、事後指導を充実し、その経験を就職活動に活かすという目的から、報告会開催日時の変更などの改善を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【81】 教育学研究科においては、教員としての高度の専門的学識と実践的能力及び研究開発能力をもち、学校教育の場等において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。修了後の進路としては、学校教員をはじめとし、社会教育施設や教育関連企業などを目指す。なお、幅広く、多様な経歴の現職教員等に特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を取得させることを主目的とする特別支援教育専攻科を維持する。</p>	<p>【81】 教育学研究科において、地域教育支援室と連携して、リカレントプログラムを専修ごとに充実し、現職教員の受け入れ態勢を整える。</p>	<p>昨年度に引き続き、地域教育支援室の整備、教育委員会との交流、教育研究フォーラムの開催、10年研修への協力などを実施した。また、教員養成GPの採択により、現職教員の再教育を主テーマとした新しい取り組みに着手した。</p>
<p>【82】 経済学研究科において、博士前期課程では、経済・経営に関する最新の研究水準を踏まえた専門的知識を身につけ、その応用能力を涵養し、博士後期課程ではリスクに関する経済学及び経営学の先端的な知識を身につけ、研究創造能力を養い、リスク分析能力とリスク管理能力（経済活動に伴うリスクを分析・政策化・事業化できる能力）を涵養する。 修了後の進路は、前期課程では、民間企業及び地方公共団体、外国政府機関の指導者的役職、税理士や研究者、後期課程では、派遣元企業や地方公共団体等で、リスク管理・起業や地域創造に関わる指導者的役職、経済開発、地域開発、金融政策に携わる本国上級公務員、ベンチャー企業家や起業コンサルタント等である。</p>	<p>【82-1】 経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して、①新カリキュラムの実施状況・問題点をふまえて運用の改善に努める、②相互乗入科目を確定して試験的に導入する、③平成19年度に入学前学習プログラムを実施する方向で準備を進める。</p> <p>【82-2】 経済学研究科博士前期課程において、教育言語問題に関する基本方針を実施する方向で準備を進める。</p> <p>【82-3】 経済学研究科博士前期課程において、二大コースプログラムの実施状況・問題点をふまえて運用の改善に努める。</p>	<p>①コア科目担当者会議を2回開催して新カリキュラム問題点について検討した。また、制度検討委員会では、アンケート調査を実施し、運用の改善策について19年度の方針を定めた。 ②相互乗入科目の試験的導入に向けて検討を終え、19年度実施計画を定めた。 ③今年度中に入学前学習プログラムの準備を整え、秋期一般選抜合格者及び留学生選抜合格者に対して実施した。</p> <p>前年度における制度検討委員会での議論を受け、国際センターとの協議を続け、日本語サポートシステムとして実施に移すことができた。19年度の改善策と実施計画を策定した。</p> <p>二大コースプログラムの実施状況・問題点を踏まえて、院生に対するアンケートを実施し、分析を行った。それを踏まえ、19年度に抜本的な改革案を策定することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【82-4】 経済学研究科博士前期課程において、①複数指導教員制の実施状況・問題点をふまえて運用の改善に努める、②集団教育研究指導体制を実現できるような科目及びその形態に関する基本方針を策定して試験的に実施する。</p>	<p>複数指導教員制の実施状況・問題点について基本的確認を行った。集団教育研究指導体制を実現できるような科目を検討するワーキング・グループを設けた。二大コース制に関わるアンケートの実施と分析から、集団指導体制についての問題点の解明が進み、19年度に抜本的改革案を策定することとした。</p>
	<p>【82-5】 経済学研究科博士後期課程において、前年度の学位授与状況の結果をふまえて、学年進行終了後のカリキュラム及び複数教員指導体制等に関する改善案について本格的に検討し、当面可能な改善・充実策を実行に移す。</p>	<p>在学生懇談会での意見・要望をもとに、院生が抱える問題点について把握し、改善に努めた。指導教員による懇談会において、院生の指導についての意見交換を行い、改善・充実に努めた。進捗した問題点の理解を踏まえ、19年度に博士後期課程全般の改革案を策定することとした。</p>
	<p>【82-6】 経済学研究科において、①進路調査方法に関する基本マニュアルを試験的に作成する、②調査結果と教育改善を結びつける方法について検討して試験的に適用する。</p>	<p>過去5年間の進路状況を調査したが、進路調査方法に関する基本マニュアルの作成までは至らなかった。</p>
<p>【83】 教育学研究科においては、教育委員会や附属学校園等との連携を強化する。経済学研究科においては、企業、自治体、各種団体等との連携を強化する。</p>	<p>【83-1】 教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続し、現職教員の研修内容について検討する。</p>	<p>昨年度に引き続き、滋賀県教育委員会との定例の懇話会や附属学校との議論を踏まえて、連携の強化に努めた。特に教員養成GPの取り組みの過程において、これらの連携が一段と強化されつつある。</p>
	<p>【83-2】 附属学校園の「教科を語る会」、教育学部教員との共同研究を軸に交流を促進する。また、研究発表会を開催する。</p>	<p>第1回大学・附属四校園共同研究発表大会を開催し、200名近い参加者を得て活発な議論を行った。また、附属学校運営委員会の下に設置した「共同研究部会」において、大学と附属学校との共同研究の新しい展開について議論した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育学部では、教員志向の強さ、学習意欲、豊かな人間性、高い基礎学力、コミュニケーション能力、表現力、環境・情報に関する基礎知識、および教職の地域性などを重点項目とした入学者選抜方法を実施する。 ○経済学部では、学部の教育理念に適合する学生、すなわち、経済・社会問題への関心、本学部で学ぶために必要な基礎的知識、論理的思考力、コミュニケーション能力、大学での学習の主体性、問題探求への意欲、豊かな個性等を有する学生を、多様な選抜試験を実施することによって適切に選抜する。 ○科目の有機的連関を明確にし、カリキュラムの階層化と柔軟化、特定科目群の重点化を図る。 ○総合性、責任能力、コミュニケーション能力の向上に資する方策を採用する。 ○地域における大学間の連携を深める。 ○教育効果の客観的把握と適切な成績評価を可能にするシステムを構築する。 ○専門分野に関する学問的知見を有し、高度専門職業人としての資質と情熱を有するとともに、明確な教育研究の目的を有する人材を求める。そのために、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、適正な入学定員の配分を行うとともに、入学希望者の実態や実情に応じた選抜のあり方を検討する。 ○入学希望者の実情に応じた多様な教育課程を整備する。 ○成績評価の一貫性・客観性を確保する
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【84】 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度を調査し、広報活動等の充実に資する。さらに、現行のアドミッション・ポリシーの妥当性について点検を行う。</p>	<p>【84】 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解度・周知度を調査する方法を検討し、調査を実施する。</p>	<p>各学部のオープンキャンパス時にアドミッション・ポリシーに関するアンケート調査を実施した。入学試験委員会にその調査結果を報告したが、回収率が低かったため、再度来年度の新入生オリエンテーション時に実施することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【85】 本学の教育理念に適合する学生の受け入れをさらに進めるために、ホームページの充実、高校での学部説明会や模擬授業、オープンキャンパス、大学見学会、高校との定期的な話し合い等、広汎かつ積極的な取り組みを行う。</p>	<p>【85-1】 リニューアルした大学紹介ビデオの積極的な活用と滋賀県と連携し高大連携事業をさらに進める。</p>	<p>大学紹介ビデオのDVD版を複製し、県内全高校及び過去3年間の志願者が5名以上の全国の高校に送付した。また、大学見学会、オープンキャンパス、高校内進学ガイダンスにおいて、ビデオを上映し、積極的に活用した。 高大連携事業については、昨年度同様に、滋賀県教育委員会及び八幡商業高校との高大連携事業を実施し、テレビ会議システムを利用した講義配信も行った。</p>
	<p>【85-2】 教育学部において、県下の高校生対象の連続講座及び出前講義を継続する。平成17年度にリニューアルしたホームページの改善を行うとともに、新しく「学部案内」を作成する。</p>	<p>新しく教育学部Webサーバを設置し、ホームページの安定的運用を図った。また、教育学部ホームページ「フォーカス」を更新するとともに「トピックス」掲載手順の見直しを行い、ホームページの改善を図った。さらに、新しく学部案内「君へ」を作成し、オープンキャンパスや高校生対象の連続講座などで配布し、広報活動に大きな成果をあげた。高大連携の連続講座では、昨年の概要を踏襲しつつ、実験実習を取り入れた講義を増やした。過年度実施の連続講座受講生の本学への受験動向や入学後の感想もリサーチし、事業の成果を確認した。また、出前講義事業では、コーディネイトのやり方を精査し、学部教員及び附属学校園教員の協力を得て、初年度実績を上回った。次年度に向けては、2007出前講義パンフの制作と併せて、先方の経費一部負担について地域教育支援室会議で検討し、出前講義受注のシステムの確立を図った。</p>
	<p>【85-3】 経済学部において、高校訪問の継続的实施、増加する模擬講義・説明会への対応、県内高等学校との個別的連携、オープンキャンパスの充実、受験生向けホームページの充実など、従来の取組をより積極的に行う。</p>	<p>受験生の国立大学回帰や社会科学系学部回帰等、本学部を取り巻く新しい状況変化の中で、増加する模擬授業や高校説明会への対応と学部広報業務の一層の充実と効果の観点から、重点化すべき業務の「選択と集中」を行った。今年度は大学見学会やオープンキャンパス、県教育委員会主催の連続講座など、本学を直接訪問して行われるタイプの取り組み（呼び込み型）や模擬講義の実施に重点を置くこととした。なお、高校訪問については、滋賀県内及び入試実績上位校を重点的に訪問することとした。その結果、大学見学会は7回（昨年は9回）、模擬講義は12校（昨年は11校）実施した。オープンキャンパスに、755名（昨年は561名）が参加し、県教育委員会主催の連続講座参加者は35名（昨年13名）であった。なお、これまでの本学部の入試制度の普及・定着により、受験者数等は前年度とさほど差異はなかった。</p>
<p>【86】 教育学部においては社会人・留学生の受け入れを拡大するとともに、現代の多様な教育ニーズへの対応として編入を検討する。</p>	<p>【86】 教育学部において、編入制度の検討を継続する。また、留学生の受け入れを拡大するために入試科目の一部を変更して実施する。</p>	<p>私費外国人留学生試験において入試科目の一部を変更して選抜を行った。また、編入制度について主に教育制度とカリキュラムの点から検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【87】 従来の入試制度改革の効果を検証しつつ、本学の理念に適合し、かつ受験生の実情に応じた多様な選抜制度を推進する。</p>	<p>【87-1】 一般選抜や特別選抜について、各学部における入試結果の分析を行い、個性的・合理的な入試制度を検討する。</p>	<p>教育学部において、現行の入試制度の検討を行い、一般選抜後期日程において情報教育課程と環境教育課程の複数志願を不可に変更するとともに、地域推薦入試においては評定平均値を4.3から4.0に変更して、選抜を行った。また、一般選抜前期日程個別学力検査における「実技型」の配点について検討を行い、20年度入試より実技の配点を高めることとした。 また、経済学部はFD活動として19年度入学者を対象に成績調査を実施した。今回、一般選抜や特別選抜の 카테고리間の学部成績比較を実施したが、1セメスター分のみの調査なので今後データと分析結果を蓄積していく。</p>
	<p>【87-2】 教育学部において、平成17年度入学試験より全国に先駆けて導入した地域推薦枠を拡大して実施する。</p>	<p>推薦入試において、地域推薦枠を14名から20名に増やすとともに、地域推薦の評定平均値を4.0に変更し、選抜を行った。</p>
	<p>【87-3】 経済学部一般選抜について、学部理念・入試分析結果・社会的ニーズを勘案しながら、科目や定員配分などの見直しを検討する。</p>	<p>18年度入試の結果を受けて、入試制度検討委員会2回と、経済学部入試委員会を数回開き、19年度入試においての前期・後期の定員配分の見直しに関して検討を行った。科目の見直しについては、今後引き続き検討する。</p>
	<p>【87-4】 経済学部特別選抜について、①出願資格の弾力化、②夜間主コース改組及び社会人教育改革に連動する入試改革、③面接試験のあり方、④アドミッション・ポリシーに適合的な学生の選抜方法などを検討するとともに、各種入試カテゴリーごとの課題を処理する。</p>	<p>推薦Bの出願資格を見直し、情報科も含めることでより広範囲の募集を可能にした。また、資格のみでなく評定平均値も出願資格基準に含めることで、本学部入学後の教育に適合可能な選抜方法となった。他の特別選抜に関しても、試験科目の再検討や試験実施方法の検討等を行った。</p>
	<p>【87-5】 経済学部において、出題体制の見直しを検討する。また著作権問題、センター試験の実施体制の調整、超過勤務手当の配分調整などについては、教育学部及び全学委員会と連携しながら検討を続ける。</p>	<p>経済学部の出題体制について検討し、現時点では、科目変更の必要がないため、見直す必要がないことを確認した。また、著作権問題、センター試験の実施体制の調整、超過勤務手当の配分調整などの問題については、入試委員会等で検討した。なお、手当については、見直しのうえ、実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【87-6】 経済学部入試制度検討委員会において、入試結果分析、入試データと学務データの関連分析などを継続的に実施できる体制を検討・整備する。</p>	<p>経済学部の入試関連のデータ収集及び分析は、入試制度検討委員が個別に行ってきた。この貴重な資料を一元管理して学部教員が共有し、アーカイブズとして今後の入試担当者等が閲覧、利用可能にする方式を検討した。</p>
<p>【88】 卒業要件の緩和やカリキュラム上の配慮を行うなどの措置、また英語によるWebでの情報発信等により、社会人・留学生・編入生の受入体制を整備する。</p>	<p>【88-1】 教育学部において、外国人留学生に対して、履修上の特例措置を実施する。</p>	<p>教育学部において、17年度に決定した外国人留学生に対する履修上の特例措置を実施した。</p>
	<p>【88-2】 経済学部において、国際センター（SUI）と連携して、留学生に配慮した教育課程やシラバス情報の改善、その他の受入体制の充実を図る。3年次編入学生の単位認定方式等を改め、本学での学習プログラムを明確にする。</p>	<p>留学生のために、国際センターと協力して、秋学期に新たに外国文献研究（日本語）を開講した。国際センターにおいて春・秋学期開始時に留学生向け履修説明会を実施し、また国際センターホームページから留学生向け科目へのシラバス参照ができるようにした。3年次編入生には、これまで個別に既修得単位の認定作業を行っていたが、これを一括認定に変更した。</p>
<p>【89】 教養教育において、市民的一般能力の育成として、1. 外国語教育について内容的改善を図る、2. 日本語能力（文章理解力、表現力等）を育成する、3. 論理的推論能力関連の科目を整備して重点化する。</p>	<p>【89-1】 大学入門セミナーの授業内容、共通テキストの改善に努め、論理的推論能力や日本語能力の向上が図られるように検討を進める。</p>	<p>年度計画【76】の『進捗状況』参照</p>
	<p>【89-2】 外国語教育について、学部の状況に応じて適切な教育改善を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>経済学部において、韓国語・朝鮮語を開講した。また、新入生対象の英語力把握のためのTOEFL-ITPテストを導入した。教育学部においては、受講生数に応じたクラス数について検討した。</p>
<p>【90】 環境関連科目、インターンシップ、体験学習、ボランティア、プロジェクト科目等の実学的科目群を重点的に整備拡充する。</p>	<p>【90-1】 特定主題分野の基幹的科目の中にフィールドワーク的要素を加える。また、大学入門セミナーにおいてキャリア教育的な要素を取り入れる。</p>	<p>年度計画【78-1】の『進捗状況』参照</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【90-2】 教育学部において、新カリキュラムを実施し、新2年生より交流実習Ⅱを開始する。また、4年生で試行的に実施している教師インターンシップを継続して実施する。</p>	<p>教育学部において、附属学校園及び栗東市の小中学校における交流実習Ⅰ、Ⅱを実施した。また、教育学部と滋賀県教育委員会とが協力して、優れた教員養成のための「滋賀の教員養成コラボプロジェクト推進チーム」を設置し、スクールサポーター派遣制度や「滋賀の教師塾」等について検討を行った。</p>
	<p>【90-3】 経済学部において、プロジェクト科目、陵水（同窓会）協力講義、体験学習プログラム等を継続的に実施する。</p>	<p>年度計画【78-3】の『進捗状況』参照</p>
<p>【91】 教育学部学校教育教員養成課程では、平成17年度から従来の教科を中心とした体制から、学校教育系、総合教育系、カリキュラム開発系など、現代の教育課題に対応した系・コース制へ変更する。また、「教育参加カリキュラム」をコアとした教員養成カリキュラムを編成するとともに、教育実習の構造化を行い、協力校実習を含め実習時間数を拡大する。</p>	<p>【91】 教育学部において、平成17年度に実施したコース決定制度を絶えず検証しながら、継続して実施する。また、教育参加カリキュラムを進める。</p>	<p>教育学部において、17年度の反省を踏まえて変更した手順により、18年度のコース決定を行った。あわせて18年度のコース決定に関しても、学校教育教員養成課程運営委員会で問題点を洗い出した。また、交流実習Ⅰ、Ⅱを実施するとともに、20年度以降の教育実習における基本実習についても検討を行い、学生の実習時間数の拡大を図った。</p>
<p>【92】 経済学部では、入門科目・リレー講義において知の技法と知的好奇心を涵養する。学部にとって不可欠な専門知識をコア科目として重点化する。学際的なコースによって専門能力を涵養する。また、実践的教育プログラムを導入する。</p>	<p>【92】 17年度に実施し、18年度計画としては計上しなかったが、19年度に新たに実施する。</p>	<p>入門セミナー、学科入門科目、学部共通コア科目等について、引き続き教員及び学生の事後評価を実施した。19年度には、これらの評価に基づき、改善点を検討していく。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【93】 幅広い内容の科目を設定し、多様な授業形態を採用するとともに、少人数によるきめ細かい教育を維持拡充する。</p>	<p>【93-1】 特定主題分野科目の定着を図り、教養教育改革への次の課題について検討を開始する。</p>	<p>課題検討ワーキング・グループを設置して、次の教養教育改革への課題について、検討を行った。</p>
	<p>【93-2】 教育学部において、系・コース制への移行にともない、主にコースに所属する学生のための専門科目について、少人数によるきめ細かな指導を進める。また、コースを軸に再編成した「総合演習」を実施する。</p>	<p>教育学部において、コースごとに少人数による教育を継続するとともに、新しい実習科目等を開講した。また、コースを軸に再編成した「総合演習」を実施した。</p>
	<p>【93-3】 経済学部において、入門ゼミ、基礎文献研究、外国文献研究、専門演習による少人数教育のあり方を引き続き検討する。</p>	<p>少人数教育の実質化について、教育レベルごとに問題点を整理し、検討した。専門演習等の上級レベルにおいては、卒業論文表彰制度の導入、大学院との相互乗り入れの導入によって、少人数教育の充実を実現した。</p>
<p>【94】 現行の国際理解・地域理解関連の科目を確保し、さらに学生の国際交流への関心を高めるため、環太平洋地域に関する科目の開講を検討する。</p>	<p>【94-1】 特定主題分野に設けた環境・近江・東アジア領域の講義内容を着実に実行する。また、アジア太平洋地域をフィールドにした科目の充実を図る。</p>	<p>特定主題分野の環境・近江・東アジア領域の科目を着実に開講した。「近江とびわ湖 I」では、フィールドワークを実施するなど教育目標、教育理念を推し進めるべく内容の充実を図った。また、学生の国際交流への関心を高めるため、アジア太平洋地域をフィールドとした「世界史における東アジア」等を開講した。</p>
	<p>【94-2】 教育学部・アジア太平洋友好プロジェクトを通して、主として国際理解教育コースの学生を対象とした実習プログラムを、平成19年度開始に向けて開発する。</p>	<p>国際理解教育コースの学生を対象とした「国際理解教育実習 I」は、当初、19年度開講を予定していたが、準備が順調に進んだこともあり、前倒しをして今年度から実施した。</p>
	<p>【94-3】 経済学部において、新入生を対象とするTOEFL-ITP試験の実施、それと連動する英語教育プログラムの充実を検討する。またJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）との連携による英語による講義（Japanese Economy and Business、Japanese Pop-Culture）を強化する。東北財経大学招聘教員による中国経済関連の科目を継続的に実施する。</p>	<p>経済学部において、新入生を対象とするTOEFL-ITPテストを実施した。その経験をふまえ、次年度以降のTOEIC利用を柱とする改善案を策定した。また、中国東北財経大学からは、新たな教員を迎え、講義を実施している。英語による講義に関しては、実施体制の改善を検討した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【95】 他大学との単位互換を推進し、教育における地域ネットワークを形成する。</p>	<p>【95】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>	<p>前年度に引き続き、環びわ湖大学連携単位互換制度に基づき、本学から4科目を提供した。なお、本学から他大学へ1名(2科目)を派遣し、他大学から1名(2科目)を受け入れた。</p>
<p>【96】 各科目における学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを取り入れる。</p>	<p>【96-1】 各学部で開発された学生の授業理解度を判定できるシステムの周知と活用を図る。</p>	<p>教育学部でのミニッツペーパー及び経済学部でのマークシート方式の利用状況と効果の確認を行うとともに利用の促進を図った。</p>
	<p>【96-2】 教育学部において、学生の授業理解度を客観的に判定できるシステムを導入する。</p>	<p>学生の授業理解度を客観的に判定できるシステム(ミニッツペーパー)について、昨年度の予備検証に基づき、チェック項目の検討を含めた本格的な運用検証を行った。その経緯と結果・課題についてまとめ、「滋賀大学FD報告書」に掲載した。</p>
	<p>【96-3】 経済学部において、平成17年度から学習教育支援室がマークシート方式による小テストやコミュニケーション・ペーパーの作成・集計サポートを開始したので、これを継続的に実施しながら、改善を検討する。</p>	<p>学習教育支援室は、マークシート方式による小テスト等のサポートを継続的に実施した。また、用紙形式を改善、多様化し、拡充した形で、マークシート方式の支援・集計・処理サービスを実施した。なお、マークシート方式利用の多様化に伴い、授業での出席や平常的理解の確認・集計・管理への応用について検討した。</p>
<p>【97】 成績評価の一貫性・客観性を確保する制度を構築する。成績の得点分布を公表する。</p>	<p>【97-1】 各科目の到達目標をシラバスで公開し、成績評価の基準について全学的な検討を行う。また、教育効果を向上させることを目標に、得点分布の公表を行う科目と方法について検討を行う。</p>	<p>成績評価の基準について、到達目標をベースに評価する方向で全学的な統一を図った。また、公表を行う科目と方法について、各学部で検討した。</p>
	<p>【97-2】 教育学部において、シラバスにおける成績評価基準の明示を進めるとともに、成績の得点分布公表の方法を検討する。</p>	<p>成績評価基準を明示したシラバスを、初回授業時に学生に配布するとともに、教務係で随時閲覧を可能にすることを推進した。また、昨年度に引き続き、1年生のクラス別授業に関して成績の得点分布を調査し、その結果を滋賀大学FD報告書に記載した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【97-3】 経済学部において、前年度の経験をふまえ、コア科目の成績評価基準や得点分布の公表方法を再検討して実施するとともに、問題点等を精査する。</p>	<p>全ての科目について詳細な成績評価基準を公表できるようウェブシラバスを整備した。コア科目については、合格率データを公表した。成績評価の透明性を高める方向で着実に前進している。</p>
<p>【98】 優れた成績を修めた学生に対する褒賞制度の実施、3年次卒業制度の検討を行う。</p>	<p>【98-1】 全学的な学生に対する褒賞制度について、引き続き検討する。</p>	<p>全国立大学を対象に褒賞制度の実施状況についてアンケート調査を実施し、次年度導入に向けて規程を制定した。</p>
	<p>【98-2】 3年次卒業制度の検討を行う。</p>	<p>全国立大学を対象に3年次卒業制度の実施状況についてアンケート調査を実施し、3年次卒業の可能性について検討した。</p>
	<p>【98-3】 教育学部における成績優秀者の選抜方法の検討に着手する。</p>	<p>滋賀大学学生表彰規程の中に学業成績優秀者の表彰を含める方向で検討を進め、教育学部においても成績優秀者の選抜方法について検討を始めた。</p>
	<p>【98-4】 経済学部において、平成17年度試行的実施分の問題点を精査し、新たな卒業論文表彰制度の構築をめざす。また陵水会（同窓会）と連携して新しい学生表彰制度を検討する。</p>	<p>卒業論文表彰制度については、16年度の試行の結果、多様な分野を包含する本学部にとって厳格な客観的基準をいかに設定するか、そして卒業論文提出から卒業式までの短期間に審査するという実施上の問題が課題となっていた。18年度は、この両課題について検討を進め、実施上の問題を克服するため担当教員による推薦制度に依拠しながら、推薦最低必要要件の設定と推薦文の教員間公開による相互参照による質の確保を図ることで、制度の導入を実現した。また、陵水会（同窓会）と連携して新しい学生表彰制度を設立した。</p>
<p>【99】 アドミッション・ポリシーに適合的な大学院生を入学させるために、大学院説明会の開催、入試問題のWeb上での公開などの多様で積極的な広報活動を行う。</p>	<p>【99-1】 国際センターと連携し、留学生へ提供する入試情報を検討し、英語版入試情報ホームページの開設を検討する。</p>	<p>国際センターホームページに英語版のサイトが開設され、留学生へ提供する英語版入試情報を掲載した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【99-2】 経済学研究科において、英語版入試情報ページの作成、担当教員情報の改善など、入試広報ホームページの充実を検討する。</p>	<p>入試広報を含めたホームページの問題点を把握したうえで、直ちに改善策を策定し、充実を図った。</p>
	<p>【99-3】 経済学研究科において、全講義科目検索システムの導入に伴い、シラバスページのいっそうの改善を図り、必要に応じて英語版シラバスを設計して実施する。</p>	<p>経済学部ホームページのリニューアルに伴い、シラバスページの改善を検討し、改善を図った。 また、英語版シラバスの必要性について検討した。</p>
<p>【100】 将来の大学院のあり方を考慮しつつ、各専修・専攻間の適正な定員配分を検討する。</p>	<p>【100-1】 教育学研究科において、学生定員を確保するための有効な広報活動を検討する。</p>	<p>入試説明会を2回開催し、さらに大学院案内を作成するとともに、ホームページを充実した。</p>
	<p>【100-2】 経済学研究科において、大学院での高度専門職業人養成を強化充実する方向で学部と大学院、大学院の各専攻間のより適正な学生定員配分を実現するための基本方針の策定作業を継続する。</p>	<p>19年度に学部・大学院5年一貫教育体制の制度設計を整えるという方針を定めた。今後、適正な学生定員配分の問題はこの中で検討する。</p>
<p>【101】 一般選抜における試験科目の代替措置や科目選択方法、筆記試験と口述試験の関連等を検討し、多様な人材の確保に努める。</p>	<p>【101-1】 教育学研究科において、多様な人材を確保するために、試験科目の代替措置、試験実施方法等について検討する。</p>	<p>一般選抜における外国語科目の代替措置条件の緩和及び専門教育科目の軽減を実施した。また、教員免許取得のために学部授業を聴講する場合の聴講料を無料とする措置を取り入れた。</p>
	<p>【101-2】 経済学研究科において、前年度の試験科目見直しに基づき、一般選抜の試験科目の変更を実施する。</p>	<p>一般選抜入試の実施状況について、問題点と改善策を検討し、試験科目の変更を実施した。 各種入試日程の整理・合理化を行うとともに、推薦入試運営の改善策を策定した。</p>
<p>【102】 社会人の修学を容易にするために、サテライトの活用や夜間授業時間帯の見直しを行う。</p>	<p>【102-1】 教育学研究科において、社会人入学者の実情に応じた授業時間帯やサテライトプラザの活用を引き続き検討する。</p>	<p>昨年度に引き続き、夜間授業時間帯の見直しとサテライトプラザの活用について検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【102-2】 経済学研究科において、サテライト教室の設備充実に基づき、その活用方法の改善を進める。</p>	<p>サテライト教室の活用方法の問題点について確認し、検討したが、具体的な改善には至らなかった。</p>
	<p>【102-3】 経済学研究科において、全講義科目検索システムを活用して在宅学習支援を図るとともに、教育研究情報ネットワークの構築を具体的に検討する。</p>	<p>院生の在宅学習支援に必要な教育研究情報ネットワークとしての全講義科目検索システムの活用については、教員、院生ともに一応の成果を得ており、当該全講義科目検索システムが院生の在宅学習支援システムの一助として十分機能している。</p>
<p>【103】 修士課程1年制コースや修士課程長期在学コースの設置、学部入学から所要年限5年で学士号と修士号の取得可能な入学制度等の導入を検討する。</p>	<p>【103-1】 教育学研究科において、平成16年度より導入した修士課程長期履修制度を充実させる。</p>	<p>修士課程長期履修制度の充実に関して検討を行った。教員免許取得のために学部授業を聴講する場合の聴講料を無料とする措置を長期履修制度に適用することについては、今後さらに検討していく。</p>
	<p>【103-2】 経済学研究科において、専門職大学院の可能性について、引き続き検討する。</p>	<p>会計専門職大学院については、定員確保面、採算面等、問題がある事が判明し、設置は難しいと判断した。このため、今後は、他の方法を検討していくこととした。</p>
<p>【104】 厳格な成績評価の方法、成績評価基準及び学位授与基準の明示化について検討する。</p>	<p>【104-1】 教育学研究科における成績の評価基準のあり方について引き続き検討する。</p>	<p>教育学研究科で開講の全授業科目について成績評価基準を明記することを研究科委員会決定し、19年度「履修手引」中の授業科目概要欄に「成績評価の方法」として明記した。</p>
	<p>【104-2】 経済学研究科において、各科目の特性にあった成績評価基準フォーマットを設計し、実施準備を進める。</p>	<p>成績評価基準フォーマットについては、授業科目の目的・内容・授業方法などに応じて弾力的な運用が可能なフォーマットを設計し、19年度から実施することとした。</p>
	<p>【104-3】 経済学研究科において、到達度評価と結合した効果的学習方法について引き続き検討し、年度末までの答申作成をめざす。</p>	<p>春学期と秋学期のコア担当者会議や制度検討委員会で、試験の実施と成績評価基準について検討し、今後の改善方向についてはほぼ合意を得た。また、到達度評価と結合した効果的学習方法について検討した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>○教育課程に柔軟に対応する教員組織を編成する。</p> <p>○教官及び学生が、学業を通じたコミュニティを形成しうる環境の整備を進める。</p> <p>○教育評価システムの整備を進める。</p> <p>○教育の質の向上のための諸事業を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【105】 教養教育は全学実施体制を維持・充実する。</p>	<p>【105】 教養教育編成の事務を担う教育改革室の発足に併せて、教育改革室と部会との連携を進める。</p>	<p>全学教育部会、全学共通教育部会と発足した教育改革室との連携を進め、教養教育の充実に努めた。</p>
<p>【106】 カリキュラムの各領域において教員の能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。</p>	<p>【106-1】 教育学部において、平成17年度に実施した教員のコース配置について検証する。</p>	<p>教育学部において、学部長を中心とするワーキング・グループを設置し、定員配置に問題点を感じているコースに対してヒヤリングを行った。また、系・コース制の総合的検証を行うために教育体制検討ワーキング・グループを設置した。</p>
	<p>【106-2】 経済学部において、大学院教育課程を含むカリキュラム全体の調整を円滑に行うための新たな仕組みを検討する。この過程でカリキュラムの効果的かつ効率的な実施のための教員配置のあり方についても検討を加える。</p>	<p>大学院を含むカリキュラム全体を総括する新しい方法について、現状では学部と大学院とが独立してカリキュラム編成を行っているため、これら全体を総括しうるカリキュラム編成の新方策を検討した。また、大学院を含めた人員配置についても検討した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【106-3】 経済学部において、全学の財政運営方針との関連で、今後の非常勤講師等の任用方法及び具体的計画を検討する。</p>	<p>専任教員の減員が見込まれるなかで、新たに設けた特任教員を含めた任用方法について、人事委員会のもとに中長期人事政策策定のための課題整理ワーキング・グループを設置し、検討を行った。</p>
	<p>【106-4】 経済学部において、全学出動体制と教育内容の改善という観点から全学教養教育を再検討し、具体的改善案を提案する。</p>	<p>全学教養科目への全学出動態勢は引き続き維持しつつ、専門科目との関係で負担が集中する教員については基本ルールの柔軟化により対応した。教養教育の内容の改善については、「講義概要」で教養教育科目を別冊子とし、新シラバスの導入とあわせて事前の授業計画を一層意識させるようにした。</p>
<p>【107】 各学部・研究科においては、教務に関する委員会を見直し、機能を強化する。</p>	<p>【107-1】 経済学部において、カリキュラム運営と調整のあり方等を見直し、これとの関連で学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携を再検討する。</p>	<p>コア科目・コース制による新カリキュラムが完成年度（19年度）に向かうにつれ、カリキュラム運営に微調整が必要となり、これにともなって3委員会の役割は刻々と変化している。現状では、学務委員長・体制整備委員長・FD委員長3者による申し合わせを定め、それぞれの役割分担を確認した。学務委員会は「ルールの正確な遂行」、FD委員会は「業務の改善」、体制整備委員会は「将来を見据えた業務やルールの改革」を担当するものとしている。</p>
	<p>【107-2】 経済学研究科において、教育内容・教育方法・成績評価等に関する制度検討委員会の現状評価機能と政策提言機能との統合を、副研究科長との連携の下で実現する。</p>	<p>副研究科長を委員長とする制度検討委員会で、制度・教務等について検討を重ね、広範な成果を得ており、制度検討委員会の現状評価機能と政策提言機能との統合はほぼ実現できた。</p>
<p>【108】 分散校地のハンディキャップを解消するために、遠隔教育を充実させる。機器更新等のインフラの整備を行うとともに、利用度を向上させ、またティーチングアシスタントの適正な配置を行う。</p>	<p>【108】 前年度までの検討を踏まえて遠隔講義のインフラ整備の具体化を図る。</p>	<p>現代GPにおける遠隔講義の実行において、ネットワークシステムを充実した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【109】 少人数教育の充実、シラバス電子化・定期試験問題集の作成等による教育情報の学生への伝達の強化、e-learningの推進、HP・メールの活用等による教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図る。</p>	<p>【109-1】 年度当初から開始される電子シラバスの定着と普及を図り、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を進める。</p>	<p>少人数教育の実質化について、教育レベルごとに問題点を整理し、検討した。専門演習等の上級レベルにおいては、卒業論文表彰制度の導入、大学院との相互乗り入れの導入によって、少人数教育の充実を実現した。</p>
	<p>【109-2】 経済学部において、少人数教育の充実を引き続き検討する。</p>	<p>年度計画【93-3】の『進捗状況』参照</p>
	<p>【109-3】 経済学部において、ウェブシラバスを導入して円滑に機能させる。</p>	<p>経済学部にウェブシラバスを導入した。教員各人に認知と使用を促し、円滑な運営に努めている。</p>
	<p>【109-4】 経済学部において、全講義科目検索システムの利用状況の改善を図る。</p>	<p>全講義検索システムを改善した結果、このシステムへのアクセスが一層容易になり、利用しやすくなった。春学期からウェブシラバスの利用が開始された。全講義検索システムの一層の改善を模索・検討し、基礎的構造・機能拡張についての改善計画が立案した。部分的に、準備作業を実施した。</p>
	<p>【109-5】 経済学部において、定期試験問題集(PDFファイル版、冊子体)を継続して発行する。</p>	<p>経費節減の観点から、FD委員会と学習教育支援室により、PDF版だけでなく、冊子体での定期試験問題集の製作を行った。</p>
	<p>【109-6】 経済学部において、学習教育支援室の支援業務の効果を評価し、今後の拡充策を検討する。</p>	<p>学習教育支援室の活動状況と諸々の教育支援業務を検討し、支援業務の効率化・支援サービスの提供・支援役割の発揮等の面で十分な効果を上げていると評価した。こうした効果の持続と拡充のため、新たに事務職員を補充した。また、学習教育支援の情報処理面の拡充策(FD関連連絡網の支援室拠点化とマークシート方式の適用拡張)を検討した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【109-7】 経済学部において、自習支援システムの利用者支援体制のあり方について検討し、適切な体制を構築する。</p>	<p>ウェブシラバスの運用を開始した。現代GPとして「知識創造型ユビキタスな学びプロジェクト」が採択され、経済学部においても全学共通教育科目の特定4分野（近江・環境・東アジア・ライフデザイン）で教育関連ノウハウの開発にあたることとなった。</p>
	<p>【109-8】 経済学部において、入門ゼミ個人調書等で収録された情報の適切な管理・利用方法について、適切な制度を確立する。</p>	<p>アドバイザー制度の下では、個人調書を用い、教員研究室での個人面談による個人指導のため、個人調書関連情報は適切に利用され、かつ教員研究室内で、保管方法は統一していないものの、適切に管理されている。</p>
	<p>【109-9】 経済学部において、新カリキュラムにおける進級留年状況を分析し、履修相談体制の改善を検討する。</p>	<p>FD委員会において、進級・留年状況を調査分析し、これにもとづき、春学期開始時に進級、留年の危惧者に指導と個別面談を行った。また、体制整備委員会において、新カリキュラムにおける卒業要件の見直しを行った。学生の将来の進路にあわせて専門科目を学ぶためのモデルとして制定したコース制については、その選択を支援するために説明会を実施した。</p>
	<p>【109-10】 経済学部において、総合的学習支援サービスについて見直し、他の部局と連携して適切な体制について検討する。</p>	<p>実践的言語運用能力の向上を意識して、国際センターとも連携して新入生全員にTOEFL-ITPテストを実施した。また、希望者には、無料にてTOEFL対策講座を実施した。TOEFL-ITPテストの結果について検討し、次年度にはTOEIC-IPテストを実施することを決定し、英語担当教員の間でTOEIC対策を検討した。また、陵水学習支援室における学習支援サービスの充実に努めた。</p>
	<p>【109-11】 経済学研究科において、大学院全講義科目検索システムの改善充実を通じて、教育に関する双方向コミュニケーションホームページの機能を検討する。</p>	<p>シラバスの電子化（ウェブシラバス）や全講義科目検索システムの改善充実等について検討し、19年度からウェブシラバスの導入が可能となったが、教育に関する双方向コミュニケーションホームページの機能の具体的な検討には至らなかった。一部の教員は、全講義科目検索システムを活用し、教員と学生のコミュニケーションの緊密化を図っている。</p>
	<p>【109-12】 経済学研究科において、図書館における電子ジャーナルやデータベースの改善を引き続き検討する。</p>	<p>図書館における電子ジャーナルやデータベースの改善について、図書館委員会との情報交換を行い、院生が利用しやすい電子ジャーナルやデータベースの改善を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【110】 情報処理センター・図書館の学習・教育支援機能を強化し、教育学習機器・図書・資料等の充実、学習のための空間の整備、設備更新を進める。</p>	<p>【110-1】 平成19年度の研究・教育用電子計算機システム更新に向けて仕様の検討を開始する。</p>	<p>研究・教育用電子計算機システム更新に向けて、関連する各種システムについて業者との打ち合わせを重ねて検討を進めた。</p>
	<p>【110-2】 附属図書館において、シラバス掲載の参考図書等の収集に努めるとともに、学習に必要な図書・資料等の充実を図る。 (第2年次) また、WebシラバスとOPACの有効な連携を図り、学習環境を整備する。</p>	<p>シラバス掲載の参考図書の充実に50万円、学生用図書の整備充実に150万円を充て、整備方法については両地区委員会に委ね、両館にて購入し配架した。</p>
	<p>【110-3】 附属図書館において、学生によるリクエスト制度を周知し、利用を促進するとともにホームページによる読書奨励・読書案内を推進する。</p>	<p>学生によるリクエスト制度を周知し、利用の促進を図るとともに教員執筆による「私の推薦するこの1冊」をホームページに掲載(図書備付)し、読書奨励・読書案内を実施した。</p>
	<p>【110-4】 附属図書館において、全学生を対象にして、図書館情報リテラシー教育をさらに推進し、用途別(卒業対応、電子ジャーナル等)に対応したプログラムを実施する。</p>	<p>各地区において図書館情報リテラシー教育をさらに推進し、用途別(卒業対応、電子ジャーナル等)に対応したプログラムを実施した。</p>
	<p>【110-5】 附属図書館を学生が快適に学習しうる環境に整備する。</p>	<p>本館においては、館内改修工事(内階段の取付け、トイレの改修、事務室の1階一元化によるサービス向上、グループ学習室の設置等)を、教育分館においては、閲覧室床カーペット改修工事を実施した。</p>
	<p>【110-6】 附属図書館において、蔵書の有効利用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを行う。</p>	<p>本館館内改修工事に伴い、資料配置の見直し、書庫1層(和書)の図書移動作業を行い、改修による開架からの変更分及びスペース不足のため未配架図書の所定書架への配架を完了した。また、教育分館において収蔵スペース確保のため重複図書を調査し、除籍のためのリストを作成し、分館委員会及び附属図書館委員会において除籍を決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【110-7】 附属図書館において、図書システムの更新について、委員会で仕様を検討・作成する。</p>	<p>仕様策定にあたり6月から19年2月にかけて、関連業者数社とシステム構築に向けての意見交換を行い、仕様の検討を進めてきたが、現行システムが5ヶ月延長となる予定であり、19年6月の入札公告（予定）に向けて仕様書等作成作業を行っている。</p>
	<p>【110-8】 経済学部において、カリキュラム改革及び学習教育支援との関連で図書館との連携をいっそう強化し、電子ジャーナルやデータベースの充実などを引き続き検討する。</p>	<p>図書館では、学習空間その他の諸配置を見直し、これまでの学生がほとんど利用してこなかった空間を有効利用するため、図書館内に内階段を設置することとし、工事を実施した。 また、前年度に引き続き電子ジャーナルやデータベースの充実などに努めた。</p>
<p>【111】 教育学部では、キャンパスを利用した体験的環境教育プログラムや湖沼環境教育施設の整備を進める。経済学部では、実践的教育プログラムの導入に対応できる施設の整備を進める。</p>	<p>【111-1】 教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」を進めるとともに、研究会の開催、参加型事業、琵琶湖体験学習等を継続して行う。</p>	<p>JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」等の環境教育研修、「石山っ子ワクワク畑探検隊」等の環境学習支援や参加型事業を、教育学部・自然環境教育施設を活用して行い成果を上げることができた。また新しい調査艇の建造、特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」の採択により、これまで以上に琵琶湖体験学習を充実して行うことができた。</p>
	<p>【111-2】 経済学部において、学習空間の再編について引き続き検討する。具体的な課題は、グループ学習室の整備、演習室の高度利用、ランゲージラボやメディア工房の整備、院生研究室の改善など。</p>	<p>学習空間の再編について、利用状況など点検を実施し、検討のための資料を収集した。それに基づき、到達点と課題を明確にした。</p>
<p>【112】 学生による授業評価を継続的に実施する。教育評価への学生参画をさらに進めて教育改善に生かす方策を探ると同時に、情報の相互参照による教員の自己啓発を促す。</p>	<p>【112-1】 教育評価への学生参加など、授業評価を授業改善に結びつける仕組みについてさらに検討する。</p>	<p>教育評価の学生参加として、授業評価についての学生集団討論会を実施し、学生からの意見をとりまとめ、授業改善に活かすための取り組みを進める。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【112-2】 教育学部において、「学生による授業評価」調査を継続して実施する。</p>	<p>「学生による授業評価」を本格的に実施した。実施後、学生に対して効果確認のための調査を行ったが、特に問題は見つからなかった。</p>
	<p>【112-3】 教育学部において、成績照会制度を導入し、実施状況を確認する。</p>	<p>成績照会制度の効果の検証のため、学生へのヒアリング調査を実施した。学生の周知度は高く、制度が好評であることを確認した。</p>
	<p>【112-4】 経済学部において、①授業評価アンケート、②FD基礎分析、③学生FD委員会、④ティーチングスキル改善支援ワークショップ等のルーティンを実施する。また平成17年度末に導入されたFDサーバーの管理方法等を検討する。</p>	<p>春・秋各学期に授業評価アンケートを実施し、ほぼ学期内に処理・返却した。TA・SAによる学生FD連絡会議を春・秋各学期に開き、コア科目中心のFDを議論した。また、新任教員研修・コアセッション新担当教員研修によりティーチングスキル改善支援を行った。FDサーバーの管理（保守手順・方針）を検討した。</p>
	<p>【112-5】 経済学研究科において、コア科目担当者会議とカリキュラム編成部会の定例開催を継続しつつ、大学院教育に関する情報共有を図る仕組みを検討する。</p>	<p>コア科目担当者会議を開催し、コア科目の現状と問題点の把握に努め、情報の共有を図った。 また、カリキュラム編成部会を経済学研究科学務委員会と位置づけ、19年度から学務事項全般にわたる審議機関として運営することとした。</p>
<p>【113】 教育の質の向上と改善を図る学部の委員会、および統括的な全学の委員会の機能を強化し、継続的にデータ収集と分析、開示を行う。</p>	<p>【113】 滋賀大学教育改革フォーラムを開催し、全学レベルで教育改革の交流を一層図る。</p>	<p>教育改革フォーラムを開催し、「海外先進研究の成果」、「e-Learningを活用した授業改善（現代GP）」を通して、教育改革の交流及び意見交換を行った。</p>
<p>【114】 現在、毎年度点検報告会を行い外部評価を得て、3年ごとに自己点検報告書を発行し、全教官に配布しているが、その改革へのフィードバックの方法を考案する。</p>	<p>【114】 自己点検・評価の中間報告会を開催し、教育の質的向上に関わる事項で不十分な達成項目について改善方法を検討する。</p>	<p>中期目標・中期計画（教育研究等の質の向上）に係る進捗状況について、担当部局等から現状と今後の課題について報告書を提出してもらい、役員会等で検討を行った。また、12月に開催の「国立大学法人滋賀大学中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会」において、中期計画の中間総括を行い、未達成課題を検討した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>○学生相談体制の問題点把握に努め、関係機関との連携を図りつつ、学生相談体制の整備・充実を進める。</p> <p>○課外活動施設の整備・改善を積極的に促進するとともに、課外活動支援のための制度の充実を図る。</p> <p>○キャンパス環境を点検し、その改善・整備を図る。</p> <p>○IT環境を整備し、学習用の施設の充実と利用改善を図る。</p> <p>○就職支援活動の一層の充実を図る。</p> <p>○就職業務の情報化を進める。</p> <p>○就職支援組織の充実を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【115】 平成18年度末までに、学生相談の実態調査結果をふまえて、学生相談体制のあり方を再検討し、保健管理センター等との連携のもとに整備・充実を図る。</p>	<p>【115-1】 学生相談室の整備計画に基づき、オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室、学生ホットライン等の各相談制度との連携のもとに相談体制の整備・充実を図る。</p>	<p>前年度に引き続き学生相談（教育学部：学生ホットライン、経済学部：オフィスアワー、アドバイザー制、キャンパスライフ相談室）を実施した。 17年度の学生支援部会における審議を踏まえ、学部において各相談制度の体制づくり等の検討を行った。</p>
	<p>【115-2】 保健管理センターにおいて、救急対応・健康診断・メンタルヘルスケア・基礎的研究・情報収集・学校医の適正配置などの整備計画に基づき、整備・充実を図るとともに、広報・教育活動の充実を図る。</p>	<p>①健康に関する教育のテキストともなる冊子「健康な大学生活をおくるために」を継続して発行した。 ②緊急時の対応として、「救命救急講習会」を彦根地区・大津地区で実施した。 ③創傷の湿潤療法を彦根地区・大津地区で開始した。 ④「高病原性鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ」について掲示や講演会を通じて、知識や危機意識の共有化に努めた。</p>
<p>【116】 平成19年度末までに、学生相談室の設置及び専門の相談員等の配置を検討する。</p>	<p>【116】 学生相談にあたる教職員の専門性を高めるために講習会を開催する。</p>	<p>学生相談にあたる教職員の専門性を高めるため、保健管理センターの協力を得て研修会を開催し、教職員のスキルアップを図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【117】 課外活動全般にかかわる意見交換会を在学生の参加の下に実施する。	【117】 課外活動全般の意見交換会を継続しつつ、課外活動支援の基本戦略を策定する。	前年度に引き続き、課外活動も含めた学生生活全般の意見交換会を実施した。さらに、前年度取りまとめた「法人化時代の課外活動への大学の支援について（基本的考え方）」を基本戦略として確認し、さらに検討を加えた。
【118】 課外活動に必要な空間・設備を調査し、その充実に努める。	【118-1】 平津ヶ丘寮の整備と有効活用方策及び偲聖寮の管理運営上の問題について検討する。 【118-2】 経済学部において、課外活動顧問教員のアドバイザー機能をいかせる体制を検討する。	経費節減の観点から、平津ヶ丘寮の寮食を廃止し、寮生の生活に便宜をはかるため補食室を設置した。 平津ヶ丘寮の整備と方策に関する検討ワーキング・グループを設置し検討を重ね、整備についての方針をまとめた。 また、偲聖寮については、入寮選考の方法、欠員補充の対応等について検討した。 会計ラボ、教育研究会など、学生の自主的な課外研究の取組みに対しては、引続き必要な空間を提供した。また、携帯電話を利用した案内システム研究会（SIFE2位）、株式研究会等、顧問教員のアドバイスのもとで特に優れた成果を挙げた課外活動について、経済的支援を行った。
【119】 講義の合間や講義終了後の学生間や学生・教員間の交流のためのフリースペースの布置状況を調査し、充実・改善を図る。	【119-1】 フリースペースの設置計画プランに基づき、その拡充を図る。 【119-2】 経済学部において、学生との協力の下、駐輪場の移設と中庭の整備利用計画に着手する。	附属図書館本館を改修し、学習環境の整備、館内アメニティの向上を図った。 フリースペースの設置については、各学部独自に実施されるものや施設マネジメント部会で検討され実施されるものがあり、今後もこれらの計画（各部局）と連携しながら、フリースペースの拡充を図る。 駐輪場の移設とその跡地の整備について検討を重ね、駐輪場の移設については、次年度に行うことが決定した。
【120】 夜間及び休日の警備について点検し、安全な環境を確保する。	【120】 前年度の検討に基づき、安全なキャンパス環境確保に向けた基本計画を策定する。	安全なキャンパス環境確保に向けた基本計画を策定し、今後は、計画の具体化を図る。
【121】 教育ネットワークの構築を進めると同時に、情報演習室や図書館の利用について使用時間帯の延長を検討する。	【121】 平成17年度のWANのイーサネット化の完了に伴い、遠隔講義及びe-learningの円滑な活用を推進する。	17年度のWANのイーサネット化の完了に伴い、遠隔講義及びe-Learningの円滑な活用を推進した。以前と比較してより大量の情報量が流れるようになったことで、さらに増強する必要があることが確認できた。
【122】 卒業までの4年間、継続的に蓄積・更新できる「学生ファイル」の充実に図り、1年次から進路指導を実施する。	【122-1】 学年進行に対応したキャリア教育を行える体制を構築する。	学年進行に対応したキャリア教育の体制として、1回生から、学生が自分らしい生き方を展望した上で、今“滋賀大学で学ぶ”ことの意味を見つけることに主眼をおいた科目「滋賀大学で学ぶ」や、「キャリアデザイン論」を開講することにより、キャリア教育の充実に図った。 また、経済学部では、就職支援のガイダンス等を学年ごとに体系的に実施する体制を整えた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【122-2】 「学生ファイル」の基本計画を策定する。</p>	<p>経済学部において、学生（就職支援）ファイルの導入を図った。教育学部は、引き続き運用している。</p>
	<p>【122-3】 教育学部において、平成17年度に再設計・オンライン化を実現した「学生進路ファイル」の試験運用を本格化する。回収時期や回収率向上の方策を再検討するとともに、就職委員会ホームページへのリンク、データメンテナンスや解析方法の点検を行う。</p>	<p>本年度から「学生進路ファイル」の本格的運用に入った。平均登録率は87.5%となった。また、年内の就職内定状況報告率は9割に達し、従来よりも早期の把握が可能となった。その結果、講師斡旋が迅速かつ網羅的に進んだ。進路ファイル導入後、教員採用率が上昇し、本年度は65%を超える見込みである。</p>
	<p>【122-4】 経済学部において、就職支援ファイルを導入し、その実施上の問題点を精査して改善を図る。</p>	<p>就職支援ファイルの電子化に向けて仕様策定及び構築の一連の作業を終え、来年度からの運用開始の準備を整えた。</p>
<p>【123】 「大学への求人情報」「OB・OG情報」「就職体験談」の電子情報化、「就職情報総合データベース」の設計を進める。</p>	<p>【123-1】 教育学部において、平成17年度にリニューアルした就職委員会ホームページの運営マニュアルを作成し、同時期に学内公開したデータベース試験版の拡充整備を行うとともに、更新体制を確立する。</p>	<p>就職委員会ホームページをリニューアルし、構成を変更した。教職データベースや、電子化した就職活動体験記の閲覧促進について検討している。</p>
	<p>【123-2】 経済学部において、「就職の手引き」のウェブ化をふまえ、利用しやすい支援ホームページを検討・実現する。</p>	<p>就職活動の基本となる就職情報をWebに掲載するとともに、本学部学生に有用な就職求人情報の提供を継続的に行った。</p>
<p>【124】 就職関連委員会等の組織を見直し、人員配置を含めた支援体制の充実を図る。</p>	<p>【124-1】 教育学部において、平成17年度に制度改正した就職委員会の運営実態について実働性と機動性の検証を行う。</p>	<p>事務職員増が見込めないため、就職企画情報室の設置については困難な状況であり、就職委員会の再編、再々編で就職支援体制を図った。</p>
	<p>【124-2】 経済学部において、新就職支援体制を確立して稼働させる。</p>	<p>就職支援室を立ち上げて特任の就職担当教員を配置するとともに、経済学部キャリア形成総合プログラム等を実施し、新就職支援体制を確立し、稼働させた。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な研究分野にまたがる研究者資源を生かすため、分野横断的学際・総合プロジェクト研究を推進する。さらに、教育と研究の融合を図り、研究者と院生・学生を縦断的に統合するプロジェクト研究を進める。 ○人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題に積極的に取り組み、その成果を普遍化するとともに、総合的な地域研究センターとしての機能の充実を目指す。 ○東アジアー太平洋地域の社会、経済、教育、文化等の分野で、特色ある研究を推進する。 ○電子媒体など多様な形態を利用し、研究成果の迅速な公開を進める。 ○毎年度、各教員・各研究グループが研究目標・計画を作成し、その進行状況・成果を公表する。 ○多様な研究分野に対する評価システムを確立する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【125】 学内の共同研究数、および産業共同研究センターの活動を通して外部との共同研究・受託研究数の拡大を図る。また学内研究者を中心に、院生・学生、外部研究者による共同研究プロジェクトを毎年数本組織する。</p>	<p>【125-1】 産業共同研究センターにおいて、引き続きセンター員の任命及び客員研究員の増員により、共同研究領域の拡大を図る。</p>	<p>共同研究のための人員を確保し、より多くの共同研究に参画した。</p>
	<p>【125-2】 産業共同研究センターにおいて、引き続き外部との共同研究・受託研究数の拡大を図るために、各種フォーラム・交流会に参加し、パネル出展の内容の質的向上を図る。</p>	<p>各種フォーラム、交流会に参加し、パネル展示、プレゼンテーションを行い、本学のシーズを民間企業等に紹介することにより、共同研究、受託研究の推進に努力した。その結果、共同研究への有望な案件も見出すことができ、今後の進展が期待できる。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【125-3】 研究プロジェクトセンター（仮称）の設立を検討しつつ、共同研究を一層展開する。</p>	<p>本学が有する知的財産と創造力を活用し、特色ある教育活動、研究活動を支援することにより、将来的に特色GPや現代GPなどの外部資金の獲得を目指すグループとしての教育研究活動を育成すること、或いは、すでに活動実績のある教育研究プロジェクトの飛躍的発展を図り、本学のユニークな教育研究活動として定着させ、その成果を広く社会に還元するため、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを今年度当初に設置した。これにより、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト1件、萌芽的研究プロジェクト1件を採択し、共同研究の一層の展開を図った。</p>
	<p>【125-4】 産業共同研究センターにおいて、平成17年度に経済産業省の「MOT人材プログラム」で作成されたテキストを利用して、県内でMOTプログラムを実施する。</p>	<p>経済産業省採択による「MOTプログラム」を使用して、大津市、長浜市においてMOTセミナーを開催した。上記プログラムについての研修目的で、JICAよりウクライナ日本センター所長（キエフ工科大学教授）、職員、ロシア語通訳が来学し、国際交流、国際貢献を行った。</p>
	<p>【125-5】 産業共同研究センターにおいて、「観光ビジネスに基づく地域活性化のための情報戦略の研究と実践」の成果を生かして、研究対象の拡大を図る。</p>	<p>自治体や地域産業団体等から受託・共同研究の案件が多数発生し始めた。観光をテーマにした研究が進む本学というイメージが出てきた。</p>
	<p>【125-6】 産業共同研究センターにおいて、包括提携先と共同して、各種セミナーを開催し、企業との共同研究獲得を推進する。</p>	<p>企業との共同研究数の拡大を図るため、企業のニーズを探索するべく、企業のデータベースを構築することに着手し、今年度は県内等の企業の情報収集を行った。</p>
<p>【126】 人文・社会・自然科学分野の多様な研究課題への取り組みを進めるため、「環琵琶湖研究ネットワーク」を組織する。</p>	<p>【126-1】 本学のホームページ上に、主要研究課題毎に研究ネットワークを立ち上げる。</p>	<p>本学のホームページ上に環琵琶湖研究ネットワークとして、本学の主要研究課題「琵琶湖研究」「MOT」「まちづくり」「近江商人」「リスク研究」を立ち上げ、人文・社会・自然科学分野の多様な研究内容を公開した。</p>
	<p>【126-2】 包括協定自治体と協力して地域政策フォーラムを立ち上げる。</p>	<p>18年度において、本学と包括協定を結んでいる5自治体（大津市、彦根市、米原市、長浜市、安土町）が連携し、「淡海地域政策フォーラム」を立ち上げ、19年3月にフォーラム主催のシンポジウムを開催した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【127】 本学における環境に関する学際的・総合的な研究及び教育を推進するために平成16年度に教育学部附属環境教育湖沼実習センターを改組し、環境総合研究センターの機能を充実させる。</p>	<p>【127-1】 環境総合研究センターが取り組んでいるテーマである琵琶湖集水域の学際的環境研究と活動のプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>積極的に研究を進めるプロジェクトに対してはプロジェクトの推進経費を予算化した。また、科学研究費を効果的に運用し、成果を挙げている。</p>
	<p>【127-2】 環境総合研究センターにおいて、滋賀県立大学、国際湖沼委員会 (ILEC) などの大学や研究機関と連携した、河川・湖沼流域研究交流を促進する。その具体化のために環・琵琶湖「流域政策研究フォーラム」を発足させ、研究情報の整理や知識ベース構築、ウェブサイトの作成、ワークショップの開催などの具体化に取り組む。</p>	<p>①「湖沼流域政策研究の国際的な拠点形成」については、胎動的な活動と少額シード資金の確保という措置を講じた。 ②「地域研究連携ネットワークの構築」については、研究サロンの詳細を報告書及びWebサイトの掲示板機能を使って強化する措置を講じた。</p>
	<p>【127-3】 環境総合研究センターにおいて、センターホームページを充実し、その事業及び研究情報の発信に取り組む。また、本学の有する環境関連研究の情報を整理し、ホームページ上で公開可能なものについては、関連研究活動へのリンクを含め具体化の方法と手順を検討し、実現に取り組む。</p>	<p>①他の研究機関のそれと一線を画す充実度を追及する意味で、委託業務に調査・研究的な要素を盛り込んだ。 ②Webサイトに集積しつつある情報の知識ベース化のあり方について検討を開始した。</p>
	<p>【127-4】 2年間にわたる環境総合研究センターと韓国の啓明大学間での「環境研究に関するシンポジウム」の実績を基盤にし、啓明大学以外にも連携を拡大して幅広い研究者との環境に関する日韓共同研究を促進する。</p>	<p>本センターのプロジェクト推進経費から予算を配分され、積極的に研究を推進した。また、科学研究費補助金を交付された研究とも効果的に連携させている。ハングルと日本語相互翻訳のために学長裁量経費を得てRAを登用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【127-5】 環境総合研究センターにおいて、淡海生涯カレッジ大津校・草津校の開講に協力し、プログラム運営の実質を担当する。また、平成17年度の10周年記念事業の成果を得て、より充実したカリキュラム編成を行う。</p>	<p>開設以来11年目となる本年は、カリキュラムを見直して滋賀大学で実施する理論学習講座の充実を図った。また、本年度の修了率は、大津校82.4%、草津校83%と両校ともに80%を超え、特に草津校では過去最高を記録した。受講者へのアンケートでも非常に高い満足度がみられ、このように本事業は計画以上に高い評価を得ている。</p>
<p>【128】 本学におけるリスクに関する研究及び教育を推進するために、「リスク研究センター」の活動を強化する。</p>	<p>【128-1】 リスク研究センターにおいて、引き続きリスク関連の学内・国際シンポジウムの実施と研究会の開催を企画する。</p> <p>【128-2】 リスク研究センターにおいて、シドニー大学国際リスク研究所と中国東北財経大学経済発展院と共同でアジア太平洋地域に注目した国際リスクの研究の可能性を求め、種々の共同研究プロジェクトの実施と成果の発信を進める。</p>	<p>研究会及びセミナー関連の事業は、定期的開催され、研究者間の情報交換などを通じて成果に向けた取り組みが継続されてきた。リスク研究テーマが多様化していることから、重点研究領域ごとに研究会の開催を企画してきた。18年度は、それらの重点領域を平均的にカバーする数の研究会、セミナーが開催されたことは、研究の推進が着実に進みつつあることを示している。また、研究セミナーを通じて、英国シェフィールド大学のフック教授と共同研究の連携に向けた合意を得ることができた。同氏には、リスク研究センターの国際顧問メンバーへの就任の了解を得ることができた。これをきっかけに、定期的なセミナー開催の可能性をした。なお、19年度において、国際セミナーをベトナム・ハノイ市で開催する企画については、その実現に向けて準備を開始しているところである。</p> <p>アジア太平洋地域のエネルギー・リスクに関して、伊藤忠商事理事の荒谷氏を客員教授に迎え入れ、テーマに関する具体的検証活動に入っている。当面、必要データバンクの形成に全力を尽くす計画であり、研究活動の順調な滑り出しが始まっている。シドニー大学のジャービス氏がシンガポール国立大学に移籍したことを受け、南オーストラリア大学のオキャラハン氏を研究主管にした共同研究が開始された。豪州研究財団の研究開始の了解が3月中旬にずれ込んだことが影響して、研究の実質的開始は19年度4月以降となる。研究の実施計画が研究参加者間で合意されていることから、4月以降に研究活動が本格化することは間違いない。同時に、リスク研究センターでは、SOMモデルの開発を進め、独自のリスク研究成果を追求する計画を開始したところである。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【129】 東アジア-太平洋地域との社会、経済、教育、文化等の分野での研究交流、および国際協力を行うシステムを組織化する。</p>	<p>【129-1】 国際センター(SUI)と研究推進部会が協力して、東アジア-太平洋地域との研究交流を更に進める。</p>	<p>国際センター(SUI)、研究推進部会及び学部が協力して、9月に本学にて「滋賀大学・中国東北財経大学シンポジウム」を開催した。また、19年3月には東北財経大学において「人民元切り上げと日本の金融政策」のテーマで共同シンポジウムが開催された。更に東北財経大学において、「環境政策」共同プロジェクトの研究打ち合わせが実施された。 また、メキシコ グァナファト大学副学長が表敬訪問され、講演を行うとともに、今後の研究交流等について協議した。</p>
	<p>【129-2】 教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを通して、アジア太平洋友好フェローによる研究者の招へい及び派遣事業を実施し、大学間及び学部間の共同研究及び教育支援体制の構築を検討する。</p>	<p>今年度に新しく発足した国際センターと共同で、講演会の実施や訪問研究員の受け入れ、また交流協定校の日本語教育支援や演劇公演の実施等を積極的に行った。また新たに、韓国・啓明大学との交流を開始した。同大学とは、学生の派遣・受入、共同研究の実施に向けての協議を進めていく。</p>
	<p>【129-3】 経済学部において、東北財経大学との共同研究を継続・発展させる。</p>	<p>「東アジア経済研究」の一環として、9月に本学において「日本・円、中国・人民元の今後と日中経済関係」のテーマで、19年3月には、東北財経大学において「人民元切り上げと日本の金融政策」のテーマで滋賀大学と東北財経大学との共同シンポジウムを実施した。 また、「環境政策研究」の一環として東北財経大学の協力の下に大連市人民政府環境保全局・物価局・財政部において大連市における水環境保全政策と下水道政策の実態調査を行った。</p>
<p>【130】 教員の研究内容に関するデータベース、業績リストを整備し公開する。</p>	<p>【130】 研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。</p>	<p>前年度に引き続き、研究者情報管理システムの各教員の内容更新を図るため、また、教員個人評価の研究活動の資料とするため、研究者情報管理システムの更新を各教員に依頼し、内容を更新した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【131】 共同研究による成果を、研究集会・公開講座・シンポジウムによって公開するとともに、電子媒体による公開も開始する。</p>	<p>【131-1】 滋賀大学研究フォーラムによる共同研究成果の公開を進めつつ、研究紀要等本学の学術研究誌の電子媒体による公開を進める。</p> <p>【131-2】 経済学部において、経済経営研究所により研究成果公表のためのナレッジ・マネジメント・システムを稼働させる。</p> <p>【131-3】 経済学部において、リスク研究センター、経済経営研究所、経済学会のワークショップの枠組みを利用した共同研究チームの活動を活性化させる。またそれらと大学院教育との連結について検討する。</p>	<p>19年3月に第1回滋賀大学研究フォーラム「水辺エコトーンー内湖・ヨシ地の生物多様性と文化の多様性を守る」、第2回滋賀大学研究フォーラム「ユビキタスな学びを支えるu-Learningテクノロジー」を開催し、研究成果の内容を本学ホームページに公開した。また、今年度新たに、本学附属図書館ホームページの「滋賀大学刊行物」において、学術研究誌の公開を行った。</p> <p>前年度に引き続いて「研究所ニュースレター」の発行（No.10～18）と、「平成17年度滋賀大学経済学部教員の研究成果・附属等施設の研究活動」のホームページへの掲載を行った。</p> <p>リスク研究センターが扱う重点研究領域に関連したセミナー、講演会を13回開催した。全てのセミナー要旨と当日の概要についてはリスク研究センター・ホームページで公開した。また、修士課程の授業の中で成果の一部が教材として利用された。また、経済経営研究所では、本学部における共同研究の推進にむけて、経済学部フォーラムと経済学部ワークショップを開催した。今年度は、前者は企画の段階から学部生と協議した意義があった。後者は「Texture in Cultural Backyard」5回、「Asian Studies Workshop式」4回を行い共同研究の成果を示すことができた。また、開催後には報告要旨をホームページで公開した。これらの、フォーラムやワークショップには、大学院生の参加もあり、今後、大学院教育と連携した企画を検討していく。</p>
<p>【132】 各教員及び共同研究グループが毎年度研究計画を提出し、その成果を公表するシステムを構築する。</p>	<p>【132】 研究者情報管理システムの活用を推進し、教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進める。</p>	<p>教員個人の研究課題や研究成果の公表を一層進めるため、全教員に研究者情報システムの更新の依頼を行い、研究成果の公表を一層進めた。</p>
<p>【133】 多様な研究分野の業績・プロジェクト研究の成果・萌芽的研究や長期的研究に対する評価システムを確立する。</p>	<p>【133】 教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p>	<p>教員個人評価の年度内試行に向け、評価制度設計部会で設計した原案に基づき、両学部長に「部局評価委員会」の設置及び「評価基準」の作成を依頼。また、専任教員を有する全学センター長会議を開催し、教員個人評価について説明を行った。11月には、「教員の個人評価制度の試行的導入に当たってのお願い」を学長・副学長（評価担当理事）・教育学部長・経済学部長名で出し、試行を開始した。評価結果（提出率81.3%）と教員から提出のあった「意見調書」を参考に、見直しを行った。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○個人研究、ならびに時代に即した質の高い共同研究を組織的に進める。 ○研究の質の向上につながるよう教育・研究組織の柔軟化を図る。 ○科学研究費補助金や外部からの研究費導入により、研究レベルの向上を図る。 ○プロジェクト研究推進のための環境を整備する。 ○センター、史料館など大学附属機関による研究の促進と事業の進展を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【134】 理事の下に研究推進部会を設ける。</p>	<p>【134】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>	<p>16年度に設置した研究推進部会は、学術研究担当理事を部会長に、全学研究フォーラムの開催、科学研究費補助金の申請率と採択率アップへの取り組みを行うとともに、教育研究プロジェクトセンターを設置し、全学的な共同研究の一層の展開を図った等、全学及び学部での共同研究の推進役として十分に機能している。</p>
<p>【135】 教員の行政負担の見直し、研究時間確保のための制度設計の検討を開始し、できるだけ早期に実施に移す。</p>	<p>【135】 教員のサバティカル制度について、検討を開始する。</p>	<p>研究推進部会において、他大学における教員のサバティカル制度について調査し、その必要性を確認した。 今後、制度の導入に向け、サバティカル期間中の給与問題等、引き続き検討する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【136】 科学研究費補助金の申請率の向上をはかり、あわせてその採択数の増加に努める。</p>	<p>【136-1】 科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを作成する。</p> <p>【136-2】 研究プロジェクトセンター（仮称）を活用して、学内共同研究の組織化を図り、科学研究費補助金や外部資金の獲得を進める。</p>	<p>研究推進部会において、科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを検討し、科学研究費補助金を申請した教員に対し上乗せ配分するシステムと、申請者数に応じて部局に傾斜配分するシステムを検討し、素案を作成した。 また、科学研究費補助金に係る間接経費を財源に、毎年度の予算編成方針等に基づき、科学研究費補助金を獲得した研究者等に再配分することができるシステム（申し合わせ）を作成した。</p> <p>今年度に、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト1件、萌芽的研究プロジェクト1件を採択した。そのうち重点教育プロジェクトである「びわ湖から学ぶ環境マインドー調査艇を利用した湖上体験学習ー」が特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）に採択され、外部資金の獲得に貢献した。</p>
<p>【137】 経済学部では後援基金など既存受入れ資源を利用して、プロジェクト研究費を一定枠設ける。</p>	<p>【137】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>	<p>前年度に引き続き、学部教育研究支援基金の配分を決定し、4件の事業に助成した。</p>
<p>【138】 プロジェクト研究のための共同研究室の設置を目指す。</p>	<p>【138】 17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし。</p>	<p>昨年度実施した両キャンパスの環境総合研究センターの整備により、プロジェクト研究のための共同研究室を設置し、活用している。</p>
<p>【139】 リサーチアシスタントを含む研究支援のための人的配置とその活用を検討する。</p>	<p>【139】 16年度、17年度実施。18年度計画はないが、実施状況を記入。</p>	<p>経済学部において、12人のRAを採用し、経済学部の教育・研究の充実に資する研究支援体制を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【140】 顕著な成果をあげた教員又はプロジェクトに対して支援を行う。</p>	<p>【140】 出版助成や投稿料支援の検討を踏まえ、資金等を含め実行可能なプランを全学及び各部局で検討する。</p>	<p>出版助成や投稿料支援については、「滋賀大学教育支援基金」を活用することとし、今後、助成の方法・条件等を検討し、そのなかで支援制度を設けることとした。</p>
<p>【141】 地域連携センター、生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、環境総合研究センター、情報処理センター、経済学部附属史料館、教育学部附属教育実践総合センターによる、地域貢献諸事業の効率的な連携体制を構築する。</p>	<p>【141】 学内共同教育研究施設の相互理解の浸透を踏まえて、取り組むべき地域連携事業を創発する。</p>	<p>地域連携センターが中心になり、経済学部、環境総合研究センターなどと連携して、事業創発を進める端緒を拓いた。</p>
<p>【142】 電子図書館的機能の充実を検討し、研究支援に供する。</p>	<p>【142-1】 附属図書館において、本学が編集・発行する紀要や研究報告書等特色ある研究成果を電子化し、学内関連部局と連携して、本学における機関リポジトリについて検討する。</p>	<p>「学内発行の研究成果物の電子化と公開」について各部局長等へ依頼し、経済経営研究所、情報処理センターから電子化公開の承諾書を受領した。国立情報学研究所への機関リポジトリ構築・運用事業の申請は不採択となったが、19年度においても引き続き検討する。</p>
	<p>【142-2】 附属図書館において、電子ジャーナル及びデータベース等の学術資源について講習会を開催し、利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>電子ジャーナル一覧 (A to Z) を導入し、また日本法総合データベース講習会等を実施して、利用者サービスの向上を図った。</p>
	<p>【142-3】 経済学部において、附属図書館と連携して、教育研究インフラとして重要な電子ジャーナルやデータベースの充実を図るための方策を引き続き検討する。</p>	<p>聞蔵Ⅱ (朝日新聞社) のバージョンアップを行った。 前年度に引き続き電子ジャーナルやデータベースの充実などに努めた (「聞蔵」「EBS CO A to Z」等)。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
3 その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>○地域のニーズに応え、地域の振興、産業の発展、教育の向上のため、大学の有する情報、知的財産を産業界、地域社会、市民など広く一般に公開・還元して、積極的に社会貢献を推進する。</p> <p>○一層、身近で、社会に開かれた、市民に親しみやすい大学を目指す。</p> <p>○学生の地域社会への参加意識を高め、地域社会における各種活動への参画・実施を積極的に支援する。</p> <p>○地域の大学等との連携を強化する。</p> <p>○特色ある国際交流・国際貢献を推進するための組織体制を整備・充実する。</p> <p>○学生交流協定の締結と実質化を進める。</p> <p>○留学生の受け入れ及び卒業後のケア体制を充実する。</p> <p>○学生教育の国際化を促進するため、語学及び異文化理解に関する学部教育の改革を進める。</p> <p>○国際交流協定締結校との国際交流を滋賀大学の特徴を生かしつつ、一層多面的かつ実質的に進め、新たに近隣諸国との協定締結を模索する。</p> <p>○若手研究者の留学機会を拡大すると共に、国際学会、国際シンポジウムへの派遣及び滋賀大学での開催を進める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【143】 地域の環境関連施設と連携して、「環境学習支援士」の資格を授与するための体制を平成16年度に整備する。</p>	<p>【143】 17年度に実施し、18年度計画としては計上しなかったが、19年度に新たに実施する。</p>	<p>19年3月に、「環境学習支援士」養成プログラム修了者として、現職教員2名、学生8名（大学院生2名、学部生6名）の計10名に、「環境学習支援士」の資格を授与した。19年度には、この実績を踏まえて、環境学習支援士をさらに養成していく。</p>
<p>【144】 各学部・附属センターが発行する各種学術雑誌等の内容の充実と共に、配付・発行媒体・実費配付等について再検討を行う。研究成果を著書等として一般向に刊行するために、出版助成制度、大学叢書の公刊など、出版支援体制を検討する。</p>	<p>【144】 教育学部において、『教育学研究科論文集』の電子ジャーナル化を試行する。</p>	<p>電子ジャーナル化の試行へ向けて検討し、承諾書による著作権処理を行うこととした。年度末に原稿をとりまとめ、来年度に試行する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【145】 大学の有する多様な知的財産、物的財産、資・史料の公開、一般利用促進のため、資料等の特性に合わせたデータベース化、目録刊行、実物・複製の展示・公開体制を充実・促進する。</p>	<p>【145-1】 附属史料館において、①寄託史料である「馬場武司家文書」「畑家文書」の整理・目録作成作業を実施する。②期限付きで借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAを任用して整理・目録作成作業を継続する。③他府県所在の近江商人関係史料の収集を実施する。④絵図データベースの活用方法について検討する。</p>	<p>①年度計画については、「馬場武司家文書」「畑家文書」の整理・目録作成作業に関する科研費や、絵図データベース用画像資料作製のための学長裁量経費など資金を獲得し、順調に目標を達成した。とくに画像資料作製については、19年度概算要求を申請し、既に交付が確定しており、次年度以降も継続して実施し得る道筋をつけることができた。 ②他府県所在の近江商人関係史料については、山形県下での調査とともに、東京大学法学部法制史資料室にて、数多くの史料を発見することができた。次年度以降に、調査と撮影を行なう予定である。 ③中期計画に係る「資・史料の公開、一般利用促進」については、年度計画に挙げた「馬場武司家文書」「畑家文書」「伊藤忠兵衛家文書」以外にも、「奥野家文書」の目録（『研究紀要』に掲載）や、「一式共有文書」「市田清家文書」「瀬川理一家文書」などの仮目録を作成し、着実に進展させた。</p>
	<p>【145-2】 教育学部において、大学の有する知的財産を活用し、家庭科（食育教材）のWeb教材の開発を行う。また、教育学部ホームページの中の研究成果公開のページを充実する。</p>	<p>附属中学校との共同による「食育学習Web教材」が3月末に完成した。また、携帯電話対応の中学校理科「月観察支援Web教材」、および、小学生を対象とした情報安全教育のWeb教材を開発し、外部公開を開始した。</p>
	<p>【145-3】 附属図書館において、地域の図書館との連携を深め、相互貸出、閲覧システムの構築を引き続き検討し、具体的方策を立てる。</p>	<p>多賀町立図書館にて本学図書館の資料（旧教科書）を公開展示した。また、大津市立図書館との協力関係の打合せを実施及び彦根市立図書館との連携等可能性を検討した。</p>
	<p>【145-4】 附属図書館において、地域社会の生涯学習ニーズ等に応えるため、図書館が保有する貴重な資料等を広く公開する。</p>	<p>第21回教科書展「修身・道徳教科書展」を開催、及び旧教科書の公開展示20回を記念して「近代日本の教科書のあゆみ」を出版し、出版記念パーティを開催した。また、彦根城築城400年祭滋賀大学協賛事業に図書館として、19年夏に教科書展（修身展示、講演会）及び彦根藩弘道館旧蔵書を展示することが決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【146】 大津地区に設置しているサテライトの段階的な機能強化を図り、都市中心部で社会貢献・地域連携を推進する。サテライトを公開講座、生涯学習・社会人教育、共同研究、高度専門教育等の場として活用する。</p>	<p>【146-1】 大津サテライトプラザと彦根・大津キャンパスをつなぐインターネット会議システム構築計画の学内合意に向けた活動を行い、実現の可能性を高める。</p>	<p>情報システムの全学的な再編計画の中で検討される体制が整った。</p>
	<p>【146-2】 産学官民による「滋賀大学大津まちづくり懇話会」から発生した「産学民パートナーシッププロジェクト」の活動の拡大・充実を図る。</p>	<p>サン・ガク・ミン連携事業の組成に向けて定期的に意見交換を行った。</p>
<p>【147】 生涯学習・社会教育のニーズの高まりに対応すべく、大学の行う公開講座・授業、フォーラム、セミナー、講演会、研修会、見学会等の多様化、出前（現地巡回）化、受講者層の拡大、魅力ある教材・コンテンツの作成・蓄積等を推進する。さらに、大学の有する授業、講演会等の映像コンテンツの配信事業を視野に入れ、ケーブルテレビ放送等地域放送機関との連携を検討する。</p>	<p>【147-1】 地域連携講座等の映像コンテンツの配信を視野に入れ、テレビ放送等地域放送機関との連携について、全学的な検討を行う。</p>	<p>テレビ放送局、CATV局の関係者等への意見聴取を実施するとともに、学内コンテンツの整備、放送に係る経費等、実現に向けて必要な条件を検討した結果、困難との結論に至った。今後は、本学のニュースについて、報道関係各社に積極的に情報提供し、パブリシティを進めていくよう努める。</p>
	<p>【147-2】 滋賀大学の独自性を活かした公開講座等の企画（経済学・教育学・環境学など）を具体化する。</p>	<p>滋賀大学の特徴を生かした講座を実施すると共に、19年度企画において、産官学連携による講座の開設など、新たな工夫を図った。</p>
	<p>【147-3】 公開講座の広報を整備する。</p>	<p>18年度の講座毎の案内（チラシなど）に工夫を加えた。また、19年度募集要項を作成し、ホームページでも案内した。</p>
<p>【148】 大学施設の一般公開、市民開放、キャンパスツーリズムが行えるよう、学内規則、安全管理、防犯、保険等について検討する。</p>	<p>【148】 彦根キャンパスの講堂・陵水会館・史料館等の大学施設の一般公開を促進する。</p>	<p>彦根キャンパスの講堂・陵水会館・史料館等の大学施設の一般公開を組織的体系的に実施する条件が整いつつある。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【149】 まちづくりへの支援等を通して、大学敷地を含む周辺地区のまちづくりプランの作成等に関する共同研究組織を立ち上げる。</p>	<p>【149】 産業共同研究センターにおいて、コミュニティ・ルネッサンス・フォーラムの成果を踏まえて、まちづくり実践組織の立ち上げを図る。</p>	<p>過去3年間に立ち上げた実践組織がいずれも順調に動き、産研センターの活動が定着している。18年度に「淡海地域政策フォーラム」を立ち上げた。</p>
<p>【150】 学術論文だけの評価に偏重することなく、広く新聞雑誌、TV等のマスコミ、教科書等への記事・写真の登載を推進すると共に、一般社会・地域社会への成果公開を広義の業績等とするなど教員人事面で適正な評価・処遇を行う。</p>	<p>【150】 教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p>	<p>教員個人評価の年度内試行に向け、評価制度設計部会で設計した原案に基づき、両学部長に「部局評価委員会」の設置及び「評価基準」の作成を依頼。また、専任教員を有する全学センター長会議を開催し、教員個人評価について説明を行った。11月には、「教員の個人評価制度の試行的導入に当たってのお願い」を学長・副学長（評価担当理事）・教育学部長・経済学部長名で出し、試行を開始した。評価結果（提出率81.3%）と教員から提出のあった「意見調書」を参考に、見直しを行った。</p>
<p>【151】 学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する。</p>	<p>【151】 学内者と学外者間の多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間として、大津サテライト・キャンパスサロンの充実を図る。</p>	<p>本年度は3回目のキャンパスサロンであり、今回は、包括契約を結んでいる自治体・企業から多数の参加を得た。</p>
<p>【152】 授業等を通じて学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域社会とのふれあい、市民行事、インターンシップ、体験学習、各種ボランティア活動への参画を積極的に誘導・支援する。</p>	<p>【152】 「NPO彦根景観フォーラム」、街中研究室（街の駅内）などを通じて、学生の社会参加を促進する。</p>	<p>星空映画祭や、商店街主催のアートイベント等に学生が参加した。これらを通じた学生との討論は社会人にとってよい刺激を与えた。また、学生にとっても日頃の教育成果を確認するよい機会になった。</p>
<p>【153】 滋賀県の「びわこ情報ハイウェイ」などとの接続及び地域に開かれたネットワークの構築を図るべく検討する。</p>	<p>【153】 情報処理センターにおいて、びわこ情報ハイウェイへの接続方法等の前年度までの検討を踏まえ、実験的に滋賀県内の県立学校と滋賀大学を結ぶ教育ネットワークの構築に着手し、高大連携等の教育研究事業の展開を支援する。</p>	<p>情報処理センターにおいて、びわこ情報ハイウェイへの接続方法等の前年度までの検討を踏まえ、実験的に滋賀県内の県立学校と滋賀大学を結ぶ教育ネットワークの構築に着手し、高大連携等の教育研究事業の展開を支援し実際に遠隔授業を行い、実験は成功した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【154】 滋賀医科大学、滋賀県立大学、私立大学等、相互補完関係にある地域の大学との教育・研究両面での連携・提携関係を強化して、共同研究、国際的学会・大規模学会等の共催を推進すると共に、地域における大学連携システム形成のための体制づくりを目指す。</p>	<p>【154】 環びわ湖13大学連携事業の一環として、県民講座を企画・実施する。</p>	<p>環びわ湖13大学連携事業の一環として、県民向け公開講座「近江商人」を、9月23日、10月21日、11月18日の計3回実施した。</p>
<p>【155】 県・市町村と連携して、国際的学会、フォーラム等の定期的開催・誘致に努め、地域社会への貢献を図る。</p>	<p>【155】 昨年度、発足させた淡海地域政策フォーラムの活動を推進する。</p>	<p>地域政策ゼミナール、自治体と大学での共同研究等淡海地域政策フォーラム活動を通して、包括協定締結が実質的な意味を持つ仕組みができた。これの定着と育成が求められるが、3月に開催した地域政策シンポジウムを契機に新たに3自治体の参加が決まった。</p>
<p>【156】 平成18年度を目途に、留学生センターを発展的に解消し、国際交流センター（仮称）を設置し、国際交流と学生交流を有機的・戦略的に結び付けた体制を構築する。</p>	<p>【156】 国際センター（SUI）に教育研究支援部門と留学支援部門を設置し、国際交流・連携関係の事業を推進する。</p>	<p>4月1日付で国際センターを発足させた。月に1回の割合で運営委員会を開催し、週2回の割合でセンター員会議を開催して、センターの運営を協議し、業務の遂行を行ってきた。留学生支援部門では、在学生の交換留学・短期研修プログラム、留学生の学習・生活支援、日本語教育に重点を置き、教育研究支援部門では、交流協定の締結・更新、交流協定校との教職員の派遣・受け入れ事業、キャンパス国際化推進のための講演事業を準事業として遂行してきた。特別教育研究経費により、テレビ会議システムの導入、ホームページの開設、教材の整備など学内の国際化推進のための基盤的な整備が進んだ。</p>
<p>【157】 国際交流事業基金の充実を継続して行う。</p>	<p>【157】 国際交流事業基金の充実に向け、財源確保のあり方を引き続き検討する。</p>	<p>4月から実施の『国立大学法人滋賀大学教育研究支援基金規程』の中で、国際交流事業の充実を図ることとした。</p>
<p>【158】 石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を措置する。</p>	<p>【158】 石山キャンパスに国際交流のための宿泊施設（混住方式）を引き続き要求する。</p>	<p>19年度概算要求においては、18年度要求時までの混住方式を明記した要求ではなく、建物の耐震改修を基本とした事業として要求している。 概算要求については、厳しい状況にあるため、平津ヶ丘寮検討ワーキング・グループで検討を行った結果、学内の19年度予算（剰余金）により最小限の内装改修を実施することが了承され、経営協議会及び役員会で承認された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【159】 現在、ディーキン大学（オーストラリア）、湘潭大学（中国）、チェンマイ大学（タイ）、ラジャパット・インスティテュート（タイ）と学生交流協定を締結しているが、これらをさらに実質化する。さらに、東アジア地域（韓国、中国など）との学生交流協定の締結を行う。</p>	<p>【159-1】 東アジアで新たに交流協定を締結する大学を開拓すると同時に、アジア・太平洋地域以外においても新たに交流協定を締結する大学を開拓すべく調査・検討を始める。</p> <p>【159-2】 交流協定を締結している大学との交換留学・単位互換制度、スタディ・ツアー・プログラム、文化交流プログラム等の学生交流拡充に努める。</p>	<p>ベトナム、モンゴル、チュニジアの大学との交流協定締結の可能性を探るため情報収集と調査を行った。19年度も継続して調査を行い、締結の是非を検討する。東北財経大学とは学術交流協定の更新、啓明大学とは学生交流協定の締結を行った。すでに学術交流協定・学生交流協定を締結している大学とは交流の拡充に向けて協議を行っている。</p> <p>交流協定校への交換留学生の派遣と受入は、本年度大幅に増加し、来年度も引き続き増加の見込みである。スタディツアーは従来のものを継続して実施するとともに、次年度より、教育学部・国際理解教育コースの実習を支援した。啓明大学の短期語学研修にも学生派遣をする準備を進めている。</p> <p>文化交流に関しては、教育学部のタイ・スポーツ交流の支援、啓明大学演劇訪問団の受入等を行った。</p> <p>交換留学生の単位互換に関してグアナファト大学と改善策について協議を始めたが、来年度も引き続き協議を行っていく。</p>
<p>【160】 留学生の受け入れ体制を整え留学の経済的基盤をふくめた生活面全般にわたる、ていねいな指導・相談・支援体制の充実を図る。</p>	<p>【160-1】 日本語学習環境の整備を行い、留学生のためのインターンシップについて検討を始める。</p> <p>【160-2】 保健管理センターにおいて、健康支援体制の整備計画に基づき、整備・充実を図る。</p>	<p>留学生向け図書が充実し、中・上級レベルの日本語自習目的や就職の面接に備える目的で留学生が利用している。また、日本人学生など向けに海外事情を知るための図書も整備されつつあるので、日本人学生に広報して、利用を促す。</p> <p>「ビジネス日本語」などの授業とチューターによる日本語支援が行われ、日本語学習環境の整備が進んだ。</p> <p>インターンシップについては、検討の段階を終えたので、今後は、具体的プログラムの立案、学内他部局などとの調整の上、試行を開始していく。</p> <p>英語によるカウンセリングや特別健康診断を継続して実施している。高病原性鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザに関して、知識や危機意識の共有化に努めている。</p>
<p>【161】 留学生の受け入れを促進し、留学生ネットワークの結成を目指す。</p>	<p>【161】 留学生同窓会組織のあり方について検討を開始し、組織化に着手する。</p>	<p>引き続き同窓会名簿等からのデータを元にデータベース化を進めている。本年度はインターネットを活用した同窓会ネットワーク作り着手し、母国や日本で活躍するOB・OGの招聘、海外での同窓会の開催などを通じて、ネットワークの拡充を目指す活動を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【162】 英語による講義プログラムの改善を図り、魅力ある東アジア・環太平洋地域に関するプログラムを開発し、学生の短期留学を促進する。</p>	<p>【162-1】 国際センター (SUI) 開講科目として、留学生と留学希望の在学学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語の授業の開設準備を開始する。</p> <p>【162-2】 国際センター (SUI) 開講科目として東アジア・環太平洋地域に関する授業を全学共通教養科目として開講する準備を進める。</p>	<p>経済学部で開講してきた英語による授業Japanese Economy and Business, Japanese Popular Cultureを19年度より国際センターが担当すべく協議を行い、実施に向けた準備を開始した。</p> <p>センター教員が自らの専門分野で全学共通教養科目を担当すべく、準備を開始した。</p>
<p>【163】 日本人学生と留学生による交流プログラムを開発する。</p>	<p>【163】 国際センター (SUI) の発足に伴い、日本人学生と留学生による全学的な交流プログラムについて検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>「学部長と語る会」(経済学部)、「学部長と留学生との懇親会」(教育学部)、「学長と留学生との交歓会」などを実施し、彦根キャンパスでは、留学生が日本人学生に中国語会話教室及び英会話教室の授業を提供した。両学部で、インターンシップ及びボランティア活動として認定できる活動として留学生チューター制度が始まった。</p>
<p>【164】 現在、単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムは3種あり、毎年30名程度の学生が海外体験を行っている。この事業を継続すると共に、その内容の充実を行う。</p>	<p>【164】 単位化されている1ヶ月未満の短期プログラムの質的・量的な拡充に取り組むと同時に、新たなプログラムの実施の可能性についても調査・検討を開始する。</p>	<p>タイ・エコ・スタディツアー、ミシガン語学研修、オーストラリア研究、中国語研修を予定通り実施した。教育学部の海外実習科目の実施に当たり、専任教員を派遣した。次年度から啓明大学が主催する夏季韓国語語学研修への学生派遣に向けて、相手方と交渉を行い、実施に向けた体制が整った。グアナファト大学でのスペイン語研修については、相手方と条件等について協議中である。</p>
<p>【165】 ディーキン大学、ミシガン州立大学、チェンマイ大学、プリンス・オブ・ソングラ大学、湘潭大学、東北財経大学、啓明大学とはこれまでの交流を一層発展させ、研究者交流、共同研究、学生交流を進める。</p>	<p>【165-1】 国際センター (SUI) の教育研究支援部門の事業として、国際交流協定校の日本語学習支援のための共同プロジェクトに着手する。</p>	<p>本年度は、主としてチェンマイラジャパット大学の日本語コースの大学院修士課程設立の準備、日本語教師の養成、日本スタディツアーの実施のための支援を中心に行ってきた。啓明大学とは学生の日本演劇公演を実現させ、次年度以降も継続の予定である。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【165-2】 韓国啓明大学との学生交流協定の締結を準備する。</p>	<p>啓明大学との交渉は順調に進み、当初の予定を前倒しして、本年度中に学生交流協定を締結した。それと前後して、教職員の相互訪問、学生の交流活動なども始まり、来年度より、交換留学も開始され、その他の交流事業の拡充も期待できる。</p>
	<p>【165-3】 国際センター（SUI）の留学支援部門の事業として、TOEFL関連のプログラムを引き続き実施する。</p>	<p>留学支援及び高度英語力の養成のためにTOEFL対策講座等とTOEFL-ITPテストを実施した。いずれも多く受講者があり、当初の目的は達成できた。経済学部では、英語教育改革の一環としてTOEFL-ITPテストの一回生全員受験を実施した。</p>
	<p>【165-4】 附属図書館の留学コーナーの留学関連図書等の充実を図るとともに、日本語学習支援ツールの導入を検討する。</p>	<p>本年度4月に国際センター教員室及び分室ができ、留学関連図書や外国人留学生向け日本語教材を体系的に揃えた。 特に、留学生への日本語学習支援として、日本語教科書及び音声教材を自由に閲覧・自習ができるスペースを確保し、教材の有効活用を図った。センターを中心とした日本語学習環境が整備されつつある。</p>
	<p>【165-5】 JCMU(ミシガン州立大学連合日本センター)との協定により実施している英語講義(Japanese Economy and Business)及びJapanese Cultureに関する科目を引き続き実施するとともに必要な改善と充実を図る。</p>	<p>英語による授業Japanese Economy and Business, Japanese Popular Cultureは、経済学部主導で行われ、JCMU学生、滋賀大生ともに参加、定着し、彦根キャンパスが国際交流の行われる場ともなったが、国際センター発足により、これまで経済学部主導で行われてきたこれらの講義は、今後国際センターと経済学部で新しい体制を作る検討を始めた。</p>
	<p>【165-6】 国際センター（SUI）の留学支援部門の事業として、日本語教育カリキュラム及び学習支援体制を構築する。</p>	<p>18年度より、教育学部の日本語授業が各学期1コマ分増加、国際センターの日本語補講が彦根キャンパスで新たに実施され、各学期2コマ分授業数を増やした。より多くの留学生に対応するため、来年度もさらに1コマ増やすことになった。 経済学研究科と連携し、10月より大学院留学生向けの日本語授業を試験的に開始した。19年度もコマ数を増やして継続実施することとなった。 より充実した日本語教育カリキュラムを編成するため、日本語非常勤講師の新規採用、日本語担当講師会の実施、メールを活用した情報交換を行い、カリキュラムの質的向上も図った。また、センター規程の改正及び細則を整備し、センターで日本語科目を開講するための体制を構築した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【165-7】 東北財経大学、啓明大学及びシドニー大学との共同研究を推進する。</p>	<p>9月に本学にて「滋賀大学・中国東北財経大学シンポジウム」を開催し、19年3月には東北財経大学において「人民元切り上げと日本の金融政策」のテーマで共同シンポジウムを開催した。 また、シドニー大学と経済学部、環境総合研究センターと啓明大学の間で、次年度に向けて共同研究の計画を進めた。</p>
<p>【166】 特に工業化が進行する東アジア地域との交流を深め、これまでの貢献や人的資源（財政、金融、リスク、環境、教育等）を活用し、本学の経験を総合的に分析し、その成果を発信する。</p>	<p>【166-1】 滋賀大学研究フォーラムにおいて、研究成果等について発表を行うシステムを整備し、本学ホームページ上での公開を促進する。</p> <p>【166-2】 教育学部アジア太平洋友好プロジェクトを通して、これまでの交流の実績をもとに、交流校と学生参加型の共同プロジェクトを実施する。</p> <p>【166-3】 経済学部において、リスク研究センターを中心に東北財経大学との共同研究を継続・発展させる。</p>	<p>19年3月に第1回滋賀大学研究フォーラム「水辺エコトーン ー内湖・ヨシ地の生物多様性と文化の多様性を守る」、第2回滋賀大学研究フォーラム「ユビキタスな学びを支えるu-Learningテクノロジー」を開催し、研究成果の内容を本学ホームページ「滋賀大学研究フォーラム」に公開した。</p> <p>本年度も、国際センター主催の海外研修科目「タイ・エコスタディーツアー」「夏期英語研修」「オーストラリア研究」に多数の学生が参加した。また、一年おきに開催されるタイへのスポーツ交流を実施した。さらに、「国際理解教育実習Ⅰ」をチェンマイ・ラジャパット大学の協力で実施した。韓国・啓明大学とも学生交流を拡大させていく準備を開始した。</p> <p>東北財経大学との共同研究は、大連市の経済発展に大きく貢献したと認められる技術開発区、ソフトウェア・パークを基礎にした投資リスクの研究を進めつつある。先方大学の研究院の陣容が代わったこともあって、第3四半期以降の研究情報交換は停滞している。しかし、同テーマの研究をハノイ国民経済大学と進める方向で調整を進めており、大連の事例とハノイの事例の比較研究を扱う成果に向けて準備を整えている段階である。</p>
<p>【167】 国際交流事業基金の中に、若手研究者を派遣する事業の創設を検討する。</p>	<p>【167】 17年度に実施し、18年度計画としては計上しなかったが、19年度に新たに実施する。</p>	<p>19年4月に創設する「滋賀大学教育研究支援基金」において、若手研究者の派遣事業を組み入れることとした。</p>
<p>【168】 国際会議を開催する場合の特別の支援機構・制度の構築を検討する。</p>	<p>【168】 国際センター（SUI）と各学部等の研究支援部門と協議しつつ、国際会議開催の支援体制について検討する。</p>	<p>国際センター、研究推進部会及び学部が協力して、9月に「滋賀大学・中国東北財経大学シンポジウム」を開催した。 今後、国際センターの教育研究支援部門を中心に各学部等の研究支援部門が協力し全学的な体制で、国際会議の開催を支援する。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属学校に関する目標

中 期 目 標	○附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、1. 教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、2. 自治体との協力事業、3. 入学選抜方法の改善、4. 教育実習の責任ある遂行、の4項目を重点的強化事項として実施する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【169】 大学と附属学校の連携及び共同研究を促進するための運営体制を整備・強化する。附属学校運営委員会を実動的に改組し、その下に、教育学部と附属学校教員による共同研究を支援するための実務組織を設置する。</p>	<p>【169】 教育学部と附属学校との共同研究の成果を第1回研究発表大会で公表し、地域のニーズを積極的に取り込むとともに、研究の成果を報告書にまとめる。</p>	<p>研究大会のテーマを「理論と実践の融合を図り、地域のニーズに応えられる教育研究」とし、第1回研究発表大会を開催した。各校園からの研究報告、大学からの研究報告等が行われ、相互に学び合った。学外からの参加者もあり、地域への貢献となった。その成果を報告書にまとめた。</p>
<p>【170】 自治体との話し合いの場を積極的にもち、県の総合教育センターの研修事業への協力など、地域のかかえる問題に共同して対処する。</p>	<p>【170】 教育学部、附属学校、滋賀県教育総合センターの連携による教員研修講座を開講する。附属養護学校に平成17年度開設した「学習・発達支援室」の業務を引き続き実施する。その他、各附属学校における自治体との共同事業について検討する。</p>	<p>学部と附属の共同研究成果を発表する研究会を地域の諸学校に呼びかけて開催した。また、滋賀県教育総合センターから依頼を受けた「10年経験者研修」では31講座が開かれた。さらに、教育フォーラムや「保育を語る会」、教材開発プロジェクトなどに取り組んだ。「学習・発達支援室」は引き続き地域のニーズに応える相談活動を行っている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【171】 幼小中12年間一貫教育の立場から連絡進学のある方を検討し、入学者選抜方法の改善・実施へ向けて、完全抽選制を含め、教育学部と附属学校教員による研究を進める。</p>	<p>【171】 附属学校園の使命の確認の下に、幼・小・中の連絡進学のある方についての意見交換しながら、適切な入試選抜の方法を検討する。</p>	<p>附属中学校・幼稚園入学試験での抽選制度を廃止した。これは、対外的に高い評価を得た。連絡進学のためには、学級定数の改訂が重要であるが、これについては20年度概算要求事項とすることが決定された。さらに、12年一貫教育により連絡進学のあるべき姿を達成するため、3校園を通した教育課程編成、教員の交流などを目指して諸施策を実施していくことを決定した。その他、入学志願者の受験負担を軽減するため、諸改革を実施した。</p>
<p>【172】 教育学部の改革にともない質量ともに拡充される教育実習の責任ある中核的な実施機関として、受け入れ体制を整備するとともに、運営・指導方法の研究を行う。</p>	<p>【172】 教育学部の教育実習推進部会において、新カリキュラム2年目の附属学校における教育実習データを集約し、検討を加える。</p>	<p>新カリキュラムは2年目で、順調に推移してきている。次年度からの協力校実習については、準備がほぼ完了している。教育実習推進部会では、引き続き、近い将来の問題も含めて検討をしていく。</p>

1 教育に関する目標を達成するための措置

本学においては、学生に良質な学習環境を提供することを目指して、教育カリキュラム、学生支援などにおいて、不断の努力と改善を重ねているが、本年度、以下にあげた取り組みにおいて、大きな成果をあげた。

(1) 教育活動面における取組

① 教養教育の充実

a 特定主題分野科目の開講

18年度から、全学共通教養科目に設けた、近江・環境・東アジア・ライブデザインの4領域で構成される特定主題分野科目を開講し、フィールドワーク的要素及びキャリア教育的要素等を取り入れている。これは、本学が戦略的重点分野と位置づけた、環境、国際化と東アジアという領域の系統的な提供を行うことにより、本学で学ぶ共通の基盤を形成し、本学の教養教育の個性化を図るものである。

b 教育方法等の改善

- ① 18年度に採択された現代GPを通じて、全学共通教養科目の遠隔授業において、e-Learning（携帯電話対応コメントカードシステム）を利用した授業を実施し、3月開催の教育改革フォーラムで、e-Learning（携帯電話対応コメントカードシステム）を活用した授業改善についての意見交換及び今後の課題等を整理した。
- ② 論理的推論能力等の向上を図るために作成されている大学入門セミナー（1回生春学期必修）の共通テキストの内容について、入門セミナーの目標、教育方法及び全学共通のものと学部特性を考慮すべきもの等を見直すとともに、授業実態に基づいた改善を行った。

② 成績評価方法等の改善

- ① 授業理解度を客観的に測る手段として導入した、ミニッツペーパー（教育学部）、マークシート式小テスト（経済学部）を活用して、学生による評価・理解度を授業改善に反映させた。
- ② 成績評価の基準について、到達目標をベースに評価する方向で全学的な統一を図り、受講を決めた学生が授業の準備や学習を進めるための参考となる「シラバス」に、授業の目標・成績評価の方法・成績評価の基準を記述し、成績評価の客観化のための前提を学生に明示している。

③ 学部、大学院教育の充実

a 学部教育の充実

- ① 教育学部では、教員養成カリキュラムの改善の重要な柱である教育参加カリキュラムが始動し、学年進行に伴って新しいかたちの教育参加を順次実施している。特に、スクールサポーター事業やボランティア的参加による教育体験を、積極的に進める方向で指導が行われている。また、17年度からはじまった石山プロジェクトは、質量ともに充実し、18年度は石山プロジェクトに参加した学生から多くの教員採用試験合格者がでた。また、同じく継続的に行っている栗東プロジェクトも、これまでの実績が地元で

も認められ、19年度からは本実習の実施が可能になるなど、地域の公立学校との連携が本格化するようになった。

このように、地域との連携を通じて、学生が実践力を身につけるためのプロジェクトが軌道に乗り、大学でのカリキュラムの一環として位置づけられるようになったことは大きな意義がある。

- ② 教育学部では、昭和27年に「湖沼研究室」を設置し、それ以来、多様な環境問題が凝縮されている“びわ湖”をフィールドとして、様々な分野の調査研究を実施し、数多くの成果をあげてきた。それらは、地域や地球規模の環境問題の実態・メカニズム・解決方法に関する講義と実習をカリキュラムにいち早く取り入れ、「環境に強い学生」の養成に努めてきた。18年度に採択された特色GP「びわ湖から学ぶ環境マインド」は、本学の長年にわたる琵琶湖や環境に関する研究・教育の実績を土台とし、さらに新しい教育方法を導入することにより、環境教育、環境保全のリーダーとなりうる教員や社会人の育成を行う取り組みである。

これは、本学の戦略的重点目標の一つである、環境教育、環境保全、環境ビジネスなどの“環境問題”へのこれまでの取り組みが、特色GPの採択というかたちで結実したと言える。

- ③ 経済学部では、学部教育の基幹部分を占める学部共通コア科目に関して、複数教員による教育内容の検討、講義資料の作成、複数クラス同時開講、同一試験問題による成績評価を実施した。また、コアセッション（コア科目演習）へ成績優秀な上級生をSA（学習アシスタント）として参加させ、コア科目の知識修得の向上を図ると同時に、SAの教育指導力の向上を図った。なお、コアセッション担当TA・SA連絡会議、コア科目担当者会議で、コア科目の実施状況の評価を行った。

b 大学院教育の充実

- ① 教育学研究科では、教員免許を取得しようとする大学院生の資格取得の促進を図るため、19年度から、未取得の教員免許を在学中にとるための学部科目の聴講を、一定の範囲内で無料化した。このことにより、本学を目指す学生、特に教員養成系以外の学部出身者で、小学校教員免許の取得を希望する学生に対しては、効果的な誘因になることが期待される。
- ② 教育学研究科では、18年度から教員養成GP事業による「実践力診断講座」の一環として、現職教員の入学予定者に対する働きかけ（ビデオ撮影・面談など）を実施した。これは対象者である現職教員だけではなく、大学院生全体に対する刺激になり、教育内容を充実させる効果があったと考えられる。なお、本事業は、本学の教職専門職大学院の設置に向けての教育内容の検討にも資することができた。
- ③ 経済学研究科では、18年度に文部科学省によって採択された「リスキリサーチャー養成の教育プログラム」（魅力ある大学院教育プログラム）の一環として、中国の東北財経大学において本学の大学院担当教員及び大学院生と、東北財経大学の教員及び大学院生の共同参加のもとに講義、演

習及びワークショップを実施し、海外共同教育プログラムの構築に道を拓いた。

(2) 学生支援の充実

a 学習支援の充実

- ① 経済学部 陵水学習支援室は、学生の学習活動と教員の教育活動を支援するために、講義資料の印刷・配布・保管、レポート・小テストの返却、マークシート式小テストの採点、全講義科目検索システム利用補助などの業務を幅広く実施しており、学生の学習活動と教員の教育活動の両面のサポートとして十分機能している。
- ② 附属図書館本館の内部改修を行い、1階閲覧室内に2階に通じる内階段を設置し、閲覧室の利用改善を図り、学生からの要望が強かったグループ学習室も新設した。また、学生サービスの観点から、図書館閲覧室や情報処理センター演習室の利用時間の延長も実現した。

b 課外活動支援の充実

学生の課外活動への支援については、効果的で重点的な支援に配慮し、学生からの要望等を参考にしながら順位づけを行い、テニスコートの改修や音楽系クラブなどの課外活動支援を行った。

c 就職支援、キャリア教育の充実

- ① 18年度から、教養教育の全学共通教養科目に設けた特定主題分野のライフデザイン領域において、「滋賀大学で学ぶ」、「キャリアデザイン論」などを開講し、キャリア教育の充実を図った。
- ② 教育学部では、新たな就職支援活動として、携帯メールによる情報の提供を一層充実させることに力を入れた。滋賀県は、講師募集の時期が遅く、教育委員会側の需要と学生の志望がうまく一致していない。これについて、県教育委員会との連携協議会で話し合い、県教育委員会、大学側双方がその需要に応じるような体制をつくり、常勤・非常勤講師の採用に有効な支援として、携帯メールによる情報網を構築した。
- ③ 経済学部では、就職支援室を立ち上げて就職指導担当の特任助教授を配置するとともに、学部就職委員会・ゼミナール担当教員・学生支援課からなる新就職支援体制を構築し、経済学部キャリア形成総合プログラム（就職相談・就職指導・就職関連講義・インターンシップ等）を実施した。また、キャリア形成・就職支援の一環として陵水会（同窓会）による協力講義（現代の経済、リーダーシップ論）を実施した。

d 生活支援の充実

前年度に引き続き、授業料改訂に伴う増収分の学生への還元として500万円を措置し、そのうち300万円を授業料免除可能額として充てた。

e その他学生支援の充実

教育的視点に立った学生の独創性や意欲的活動を通して企画力、行動力、実践力を培い、学生自身の大学アイデンティティづくりを促すために、18年度から学生の自主企画プロジェクトを募集した。学生からは、11件の応募

があり、「教員を目指す学生を啓発するためのセミナー」、「彦根ゴミ拾いボランティア」など6件を採択した。2月には学生による実施結果の報告会を開催し、その成果を公表した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

本学は、教育活動と並んで、研究活動を重視し、教員個人の自由な発想に基づく研究だけでなく、プロジェクト研究、共同研究などを組織的に支援するために以下の体制を整え、実績をあげた。

(1) 研究活動面における取組

① 研究活動の推進

a 特色ある研究活動の推進

- ① 18年度から、本学が有する知的財産と創造力を活用し、特色ある教育活動、研究活動を支援することにより、将来的に特色GPや現代GPなどの外部資金の獲得を目指すグループとしての教育研究活動を育成すること、或いは、すでに活動実績のある教育研究プロジェクトの飛躍的発展を図り、本学のユニークな教育研究活動として定着させ、その成果を広く社会に還元するため、「滋賀大学教育研究プロジェクトセンター」を設置した。18年度は、教育研究プロジェクトセンターとして、重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育プロジェクト1件及び萌芽的研究プロジェクト1件の計5件を採択した。
- ② 本学の戦略的重点目標である環境、東アジア、リスク関連の研究を推進するために、学長裁量経費により、滋賀大学研究フォーラム「水辺エコトーン-内湖・ヨシ地の生物多様性と文化の多様性を守る」を開催した。また、大連市の東北財経大学との共同研究プロジェクト「東アジア経済研究」の一環として、9月に本学において「日本・円、中国・人民元の今後と日中経済関係」というテーマで、また、19年3月に東北財経大学において「人民元切り上げと日本の金融政策」というテーマで、共同シンポジウムを開催し、大きな成果をあげた。リスク研究については、ハノイ国民経済大学から二人の研究者を招き、滋賀県との共催で「ベトナムの経済政策と投資促進」のタイトルで講演会を開催するなど、戦略的な重点課題を中心とした研究を推進した。
- ③ 教育学部では、18年度から学内プロジェクト研究の推進のため、学部予算によりプロジェクト研究を募集し、附属学校との共同研究を含む共同研究に予算配分を行った。また、附属学校との共同研究については、年々参加者が増加するとともに、県内でも評価が定着し、大学と附属学校の共同研究としてだけでなく、県内及び隣接府県においてもすぐれた実践研究として評価されている。なお、8月には「大学・附属共同研究発表大会」を開催した。

b 若手教員等への研究助成

若手教員の研究支援については、内地研究員の選考にあたり、学位取得

を目的としたものを優先的に考慮するシステムを採用している。また、経済学部では、経済学部学術後援基金（奨学寄附金）によって若手教員を含む7名の経済学部教員の個人研究、共同研究及び海外調査に対して総額で245万円の助成を行った。なお、研究助成を受けた教員には、成果を公表することを義務付けている。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会との連携・地域への貢献

- ① 包括協定締結済の自治体（米原市、安土町、大津市、彦根市及び長浜市の5市町）を中心に、公共経営イブニングスクール等の開催や事業仕分など、行政の政策立案能力の向上を目指した取り組みを推進した。また、「地域政策シンポジウム」を開催し、自治体へ包括協定を呼びかけた。今後、愛荘町、高島市、湖南市等と協定を締結することで協議が進んでいる。
- ② 彦根市に拠点有する3大学（滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学）と、彦根市、彦根商工会議所及び大型商業施設の6者は、19年3月15日「大学を生かした地域活性化のための包括協定」を締結し、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設した。19年度より「大学を活かした地域活性化プロジェクト」を展開する。このような、地域の複数大学と自治体、商工会議所、企業との包括協定は画期的な事業といえる。
- ③ 学校や地域学習の指導を担える人材を養成するため、17年度に本学が独自に設けた「環境学習支援士」養成プログラムは、19年3月厳格な審査を経て、第一期生として現職教員2名、学生8名（大学院生2名、学部生6名）の計10名に「環境学習支援士」の資格を授与した。今後は、学校や地域で先頭に立ち環境問題の解決に取り組むリーダーとして、教育現場のほか、社会教育施設、市民講座の講師、環境民間活動団体（NGO）の専門的な助言などを行える指導者として、滋賀県のみならず全国で通用する資格となるよう努める。
- ④ 地元彦根市あげての「国宝彦根城築城400年祭」に協賛するため「国宝彦根城築城400年祭滋賀大学協賛事業実行委員会」を立ち上げて協賛事業を企画し、内容の検討を行った。その主な企画は、「桜コンサート」、キャンパスパビリオン「土魂商才館」などであり、大学の地域貢献として期待が寄せられている。

② 産学官連携の推進

- ① 産学連携については、産業共同研究センターを中心に地道な活動を続けていくことで、本学の存在感を示すべく活動を展開している。県内、地域の金融機関や商工会議所と包括協定を結び、各種のフォーラムの開催時にパネル展示とシーズ発表会を行うほか、「17年度経済産業省産業競争力人材育成プログラム開発事業」に採択され、作成された「湖北3大学連携び

わ湖地域中小企業経営者・幹部向け MOT プログラム」に基づいて、滋賀県内の大津市、長浜市において「出前 MOT セミナー」を開催した。

- ② 教育学部では、県教育委員会と連携して、19年度から「教師塾」を開設し、滋賀県の教員を目指す学生の実践力を高めていくこととしている。なお、滋賀県における「教師塾」は、他地域ですでに実施されているものと異なり、企画段階から県教育委員会と大学が協同して実施し、運営にあたっては専門の委員会を組織して、大学の教職員と学生も参加するという方式をとっている。

また、教員養成 GP による事業の一環として、フォーラム・教育ルネサンス 2007「いま滋賀が求める教師とは！」と題して教育フォーラムを実施したが、これも県教育委員会、大津市教育委員会から全面的な支援を受け、特に県教育委員会とはフォーラムの企画段階で実行委員会を組織した。

③ 国際交流の推進

国際センター（18年4月設置）は、これまで留学生センターや各学部等で、それぞれ国際交流事業を展開していたものを、一元的に管理し、効果的でより効率的な運用を図った。また、国際的な交流・連携活動展開のためのインフラ整備として、彦根地区に IT 機器を備えた会議室を整備し、学内外との連絡や会議用のテレビ会議システムを設置した。

本センターの設置により、従来からの事業の他、新たな事業として、交流協定校との人的ネットワークの拡充と、今後の国際交流の推進のため一般職員の海外研修を開始した。今年度は、タイとオーストラリアの交流協定校に計4名を派遣した。一方、メキシコ、タイ、オーストラリアの各交流協定校からは、「キャンパス国際化推進プロジェクト」の一環として教職員を受入れ、セミナーや講演活動を実施した。

また、「魅力ある大学院教育イニシアティブ（中国）」、「学生演劇交流（韓国）」、「国際理解教育実習（タイ）」等の事業が始められ、国際交流事業も広がりを見せている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画はなし	計画はなし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。	使用実績なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 (144) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修	総額 36	施設整備費補助金 (24) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (12)	・アスベスト対策事業 ・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 38	施設整備費補助金 (14) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

- ・平成17年度補正予算のアスベスト対策事業を完了した。
- ・平成18年度補正予算として(石山)耐震対策事業の琵琶湖瀬田川がサベトリの改築をおこなう。平成18年度は設計をおこない、平成19年度に契約、工事をおこなう。
- ・小規模改修として、彦根団地附属図書館の内部改修をおこなった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 人事の弾力化のための評価制度を実施し、任期制導入を検討する。</p>	<p>○ 教員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p> <p>○ 事務職員の個人評価制度を試行的に実施し、見直し検討を加える。</p> <p>○ 滋賀大学の財政計画に基づき、定年退職者の後任補充の繰り延べによる因数抑制等を図り、概ね0.6%の人員費の削減を行うとともに、柔軟な雇用制度を導入し、弾力的な人員管理を図る。</p>	<p>『「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15参照』</p> <p>『「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15参照』</p> <p>『「I(2)財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」P26参照』</p>
<p>○ 事務職員に関する、内部・外部における職階別、職種別、その他共通の研修計画を作成する</p>	<p>○ 事務職員に関する本年度の研修計画を実施するとともに、必要に応じて、研修内容・実施方法等の見直しを引き続き行う。</p>	<p>『「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15参照』</p>
<p>○ 他の国立大学法人等との事務職員の人事交流計画を作成する。</p>	<p>○ 事務職員の他大学等との人事交流を実施するとともに、引き続き、他大学等との人事交流について関係大学との協議を行い、必要に応じて人事交流計画を見直す。</p>	<p>『「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15参照』</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	600	688 (5)	114.7
情報教育課程	240	278 (0)	115.8
環境教育課程	120	137 (6)	114.2
情報科学課程		1 (0)	
計	960	1,104 (11)	115.0
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	784 (3)	111.0
ファイナンス学科	246	278 (4)	113.0
企業経営学科	328	391 (16)	119.2
会計情報学科	226	292 (8)	129.2
情報管理学科	246	265 (3)	107.7
社会システム学科	288	323 (3)	112.2
計	2,040	2,333 (37)	114.4
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	34	38 (0)	111.8
ファイナンス学科	32	41 (0)	128.1
企業経営学科	32	40 (0)	125.0
会計情報学科	32	48 (0)	150.0
情報管理学科	32	38 (0)	118.8
社会システム学科	38	44 (0)	115.8
計	200	249 (0)	124.5
合 計	3,200	3,686 (48)	115.2
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	45 (3)	125.0
障害児教育専攻	10	15 (0)	150.0
教科教育専攻	84	77 (7)	91.7
計	130	137 (10)	105.4
大学院経済学研究科 (博士前期課程) ※			
経済学専攻	40	40 (20)	100.0
経営学専攻	44	55 (29)	125.0
グローバル・ファイナンス専攻	20	22 (17)	110.0
計	104	117 (66)	112.5
合 計	234	254 (76)	108.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	26 (13)	144.4
合 計	18	26 (13)	144.4
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	11 (0)	36.7
合 計	30	11 (0)	36.7
附属小学校	720	693 (0)	96.3
附属中学校	360	361 (0)	100.3
附属養護学校			
小学部	18	15 (0)	83.3
中学部	18	16 (0)	88.9
高等部	24	24 (0)	100.0
附属幼稚園	160	157 (0)	98.1
総 計	4,782	5,243 (137)	109.6

○ 計画の実施状況等

学科・専攻間で多少の差があるものの、学部・研究科等から定員充足率をみれば、ほとんど満たされている。

収容定員と収容数の差については、留年者が例年に比べると多くいたことがプラスの主な理由である。

なお、大学院の一部専攻科においては、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格者とできなかったことによる定員不足。さらに特殊教育特別専攻科のように志願者不足がマイナスの主な理由である。

※大学院経済学研究科 (博士前期課程) には、修士課程の院生を含む。